

**平成 30 年度**

**兵庫県優秀教職員実践事例集**

**兵庫県教育委員会**

## はじめに

今後、人口減少、少子高齢化、グローバル化がより一層進展し、変化が激しく、将来の予測が難しい時代を迎えます。こうした時代を生き抜くための人づくりが教育に求められています。

このような状況のもと、本県では、国の教育振興基本計画等を参酌しつつ、改訂された新学習指導要領、第2期「ひょうご教育創造プラン」の成果と課題、県内外の社会情勢や教育環境の変化等を踏まえ、第3期「ひょうご教育創造プラン」(平成31年2月)を策定しました。

第3期プランでは、「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」を基本理念としながら、子どもたちに、変化に柔軟に対応し、社会を創造し先導するための能力が身につけられるよう、新たに「『未来への道を切り拓く力』の育成」を重点テーマに設定し、この基本理念の実現に向け、創意工夫と活力に富んだ教育活動を展開しているところです。

さて、本県では、平成18年度から教職員の意欲・資質能力を向上させ、教育の活性化を図ることを目指し、日々の学校教育活動において他の模範となる優れた取組を行い、特に顕著な成果をあげている教職員を「兵庫県優秀教職員」として表彰しています。13回目となる平成30年度は、県公館において、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の併せて24名の教職員が表彰されました。

本冊子は、今後の学校教育における取組の参考としていただくために、平成30年度に表彰された優秀教職員の優れた取組を「平成30年度兵庫県優秀教職員実践事例集」として取りまとめたものです。第3期プランの基本理念を踏まえ、子どもたちの夢や目標に向かって主体的・能動的に自立しようとする意志を育む教育活動の展開に当たり、多くの教職員の皆さんにご活用いただければ幸いです。

## 目 次

### 1 小学校

(学習指導、研修・研究活動)

**「教育のユニバーサルデザインに向けて」**

伊丹市立笹原小学校 主幹教諭 林 美幸 . . . . . 2

**「変わる自分をたのしむ算数教育の創造」**

加東市立三草小学校 主幹教諭 上月 幸代 . . . . . 6

**児童の基礎的な体力の向上を目指して**

**～「豊岡市版小学校体育準備運動」作成の取組～**

豊岡市立中筋小学校 教諭 澤野 雅紀 . . . . . 10

**外国語教育推進のための「篠山モデルプラン」の作成とその活用**

篠山市立西紀小学校 教諭 岸本 周子 . . . . . 14

**「視覚機能の弱さを抱える子どもたちと共に」**

南あわじ市立八木小学校 教諭 浜田 啓久 . . . . . 18

(生徒指導・進路指導)

**「児童理解に基づく生徒指導」**

三田市立高平小学校 教諭 藤原 伸二 . . . . . 22

(課題教育(学校保健・食育、特別支援教育、人権教育、防災教育、その他課題教育等))

**「震災をわすれないとりくみ」を学校文化に**

芦屋市立打出浜小学校 教諭 永田 守 . . . . . 26

**「子どもを中心に据えた“つなぎ役”として」一通級指導教室と通常学級との連携一**

加古川市立平岡小学校 教諭 國本 美幸 . . . . . 30

**震災・学校支援チーム(EARTH)員の活動から見てきたもの**

**－HYOGOの防災教育の役割－**

三木市立緑が丘小学校 主幹教諭 山口 正明 . . . . . 33

**「災害派遣を通して ～人とつながる～」**

姫路市立白鷺小中学校 主幹教諭 中玉利 展子 . . . . . 37

習得した知識を活用して思考する人権教育 ～「差別を見抜く目」を養うために～	
たつの市立小宅小学校 教諭 岩本 剛	41
「自ら考え、判断する力の育成をめざした防災教育」	
～震災・学校支援チーム（EARTH）の活動から～	
丹波市立南小学校 主幹教諭 荒木 真也	45

## 2 中学校

(学習指導、研修・研究活動)

「主体的・対話的で深い学びのある道德の授業を目指して」	
淡路市立津名中学校 教諭 中尾 昌二	51

(課題教育(学校保健・食育、特別支援教育、人権教育、防災教育、その他課題教育等))

「震災・学校支援チーム（EARTH）員としての活動について」	
明石市立錦城中学校 主幹教諭 大谷 誠	55
「夢を持ち続け自己実現を図れる子どもをめざして」	
～四郷中ブロックにおける小中一貫教育の取組～	
姫路市立四郷中学校 教諭 小林 英武	58
「通級の生徒が通常学級で学ぶための合理的配慮の調整と高校への引き継ぎについて」	
相生市立那波中学校 教諭 山下 紀子	62

(開かれた学校づくり、その他の学校教育活動)

「音楽で豊かな心を育てる」	
伊丹市立松崎中学校 主幹教諭 吉木 真一郎	66

## 3 高等学校

(学習指導、研修・研究活動)

「生徒の自己肯定感・自己効力感を育てる総合的学習の時間」	
兵庫県立湊川高等学校 教諭 横山 木郎	70

(課題教育(学校保健・食育、特別支援教育、人権教育、防災教育、その他課題教育等))

**「地域に広げる防災・減災活動 ～高校生が考える・つくる・動かす～」**

兵庫県立山崎高等学校 教諭 多々良 恵 . . . . . 74

(開かれた学校づくり、その他の学校教育活動)

**「地域と共に歩む学校を目指して」**

兵庫県立三田西陵高等学校 教諭 坂本 多津子 . . . . . 78

**「産・官・学・地域と連携した地域貢献活動」**

兵庫県立龍野北高等学校 教諭 香山 正博 . . . . . 82

**「地域に笑顔と元気を届けます (Jコーラス部の取り組み)」**

兵庫県立太子高等学校 教諭 澤田 紀世美 . . . . . 86

#### 4 特別支援学校

(課題教育(学校保健・食育、特別支援教育、人権教育、防災教育、その他課題教育等))

**特別支援教育における地域リーダー育成の試み**

— 「平成 27 年度学校・地域リーダー研修 C」を通して—

兵庫県立西神戸高等特別支援学校 主幹教諭 八乙女 利恵 . . . . . 91

**「子どもも教師も楽しめる授業づくりをめざして」**

加古川市立加古川養護学校 主幹教諭 平田 真二 . . . . . 95

※ 所属名、職名はいずれも平成 30 年度時点のものです。

# 1 小学校

## 「教育のユニバーサルデザインに向けて」

伊丹市立笹原小学校  
主幹教諭 林 美幸

はじめに

多様な子どもがいる中で、一人一人の自尊感情を高め、生かしていくには、ユニバーサルデザインの視点を持って教育を進めていく必要があると考える。

誰もが参加しやすい学級、どの子どもも落ち着ける学級経営、どの子どもにもわかりやすい授業づくりを目指した取組を進めてきた。

本校校内にはユニバーサルデザイン推進委員会も設置され、全学級でユニバーサルデザイン化を進めている。

子どもたちを指導する中で、実際に見えてきた子どもの困り感を軽減するために、以下のような取組を行った。

### 1 取組の内容・方法

#### (1) 教室環境のユニバーサルデザイン化

- ・学習道具などの整理が苦手な児童への対応

「マイボックス」

100円均一ショップで販売されているプラスチック製のボックスを児童に一つずつ与えて、専科授業の教科書やファイルなどを分別して保管させる。

写真「マイボックス」

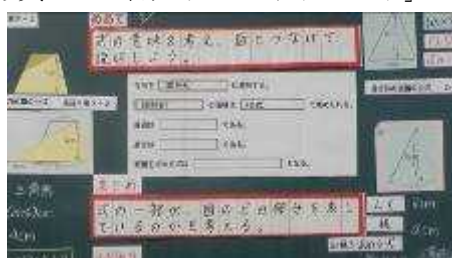


- ・書くことが苦手な児童への対応

「マス目入りホワイトボード」

市販されている紙製のマス目入りホワイトボード。紙製なので、児童の使用しているノートのマス目の数に合わせて切り取り、黒板や壁に掲示して、書くときの見本とさせる。

写真「マス目入りホワイトボード」



- ・学習の流れがつかみにくい児童への対応

「学習の流れカード」

学習の流れを授業の最初に提示して、聞いて理解するのが困難な児童や集中して聞きにくい児童に視覚的にとらえさせる。

写真「学習の流れカード」



#### (2) 授業のユニバーサルデザイン化

ユニバーサルデザインを重視した授業づくりでの留意点

- ・焦点化・・・授業のねらいや活動を絞る

- ・視覚化・・・視覚的な理解を重視した授業にする
- ・共有化・・・一人の考えのよさが他の子どもたちに分かち伝わるようにする
- ・教材のしかけ・・・教師が教えたことを子どもたちの学びたいことに転化する
- ・ファシリテーション力・・・多様性のある学び合いを支える教師の対応力

ユニバーサルデザインを重視した授業展開例 6年社会科「長篠の戦い」

学習活動	指導上の留意点
<p>1. 前時の復習をして、本時のめあてを確認する。</p> <p>2. 長篠の戦いの屏風絵から戦い方の違いを見つけて発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武田軍より織田・徳川軍の方が人数が多い。</li> <li>・武田軍は騎馬隊、織田・徳川軍は鉄砲隊。</li> </ul> <p>3. どちらの軍が勝ったのかを予想し、理由を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が多いので、織田・徳川軍が勝った。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄砲は撃つまでに時間がかかるので、武田軍が勝った。</li> </ul> <p>4. 長篠の戦いの動画を視聴し、メモやキーワードをもとに、長篠の戦いについてまとめる。</p> <p>キーワード 長篠の戦い・織田信長・鉄砲 新しい戦い方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長篠の戦いでは、織田信長が大量の鉄砲を柵越しに休み無く撃ち続けるという新しい戦い方で勝利を収めた。この勝利は天下統一に向けての大きな一歩となった。</li> </ul> <p>5. 次時の学習について知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武田軍の強さを取り上げるにより、織田・徳川軍の戦い方に関心を持たせる。</li> </ul> <p>めあて</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>戦い方の違いを見つけたり、工夫を考えたりしよう。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料集はどちらの軍が勝ったかが予め書いてあるので使用せず、教科書の屏風絵を使用する。</li> <li>・違いがわかるように対比してノートに書かせたり板書したりする。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄砲の問題点「撃つまでに時間がかかること」を示すことで、戦い方の工夫に気付かせる。</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3000丁の鉄砲を休み無く撃つために3隊に分けて撃ったこと、馬防ぎの柵、川の利用、挟み撃ちなどが勝因であったことをおさえる。</li> <li>・イメージをもたせるために動画を利用する。</li> <li>・まとめを書くために、メモをしながら視聴させる。</li> <li>・まとめやすいようにキーワードを提示する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・織田信長が天下統一に向けてどのようなことを行ったかについて調べていくことを伝える。</li> </ul>



伊丹市教職員資料「みんなの教室 みんなの授業」「みんなの教室 みんなの授業2」

執筆原稿より抜粋

具体的な支援方法

- (1) 視覚的な支援
  - ①絵や写真で表示する。
  - ②板書で指示する。
  - ③実演する。
  - ④実物や手本を見せる。
  
- (2) 口頭による支援
  - ①ゆっくり短い言葉で、具体的に。
  - ②語尾に重要な情報をもってくる。
  - ③一度に出す指示や発問は一つに。
  
- (3) 机間指導
  - ①個別の声かけ（確認・励まし・賞賛）
  - ②個別の支援（一緒に活動・制作）
  
- (4) 学習に集中できない子への対応
  - 1 動く場面を意図的に作る。(例) 全員起立。○○ページまで読んだら座る。
  - 2 ノートに書く作業を入れる。
  - 3 ペアやグループでの活動を入れる。
  - 4 気になる子にはほほえんだり、背中を触ったりする。
  
- (5) 片付けが苦手な子への対応
  - ① 使用する物だけ出させる。他の物はしまわせる。
  - ② 机上のモデルを示す。
    - \* 図工や習字の時は、机を隣と離して一人机にすると両側があいて作業しやすい。
    - 絵の具での色塗りは立って行うのも一つの方法である。机の上には画用紙のみ、椅子の上にパレット・絵の具・水入れなどを置かせる。
  
- (6) 音読が苦手な子への対応
  - ① 文節や句読点を意識して範読して真似をさせる。
  - ② 音読方法の工夫 変化のある繰り返して飽きさせずに何度も音読させる。  
一文交代読み・列読み・男女別読み・役割読み・ペア読み・グループ読み など
  - ③ ほめて成功体験を積ませる。
  
- (7) 書くことが苦手な子への対応
  - 1 ノートに赤鉛筆で薄く書いてやり、なぞらせる。
  - 2 漢字を分解して覚えさせる。(例) さんずいに、ムとロで、治
  - 3 作文などで書き出しを与える。
  - 4 モデル作文を与えて真似させる。
  
- (8) 時計が苦手な子への対応
  - ① 短針だけ時計盤に書いて学習する。 ○時
  - ② 長針だけ時計盤に書いて学習する。 一回りで60分。数字の間が5分。
  - ③ 短針と長針を組み合わせて学習する。

## 2 取組の成果

### (1) 教室環境のユニバーサルデザイン化

- ・「マイボックス」の使用で、児童は必要な道具をすぐに取り出すことが可能となり、授業への準備がスムーズにできるようになり、忘れ物が減った。
- ・「マス目入りホワイトボード」の使用で、児童はノートの中のどの部分に何を書けばよいかわかりやすくなり、ノート指導に効果的であった。
- ・「学習の流れカード」を示すことで見通しをもって学習に臨むことができた。

### (2) 授業のユニバーサルデザイン化

- ・屏風絵、戦い方を対比した表、動画の視聴など、視覚的な支援を行うことにより、戦い方の工夫に気づきやすくなった。
- ・また、キーワードを設定して、学習のまとめを書かせたところ、どの子も容易に書くことができた。

写真「児童のノート」



## 3 課題及び今後の取組の方向

- ・日本授業UD学会では、三つの環境のユニバーサルデザイン化を提唱している。三つの環境とは「教室環境」「授業環境」「人的環境」である。

「人的環境」のユニバーサルデザイン化とは温かさのある環境、認めあい、支えあいなどの「あい」のある環境のことである。これは支援を必要とする子どもの周囲にアプローチする学級づくりのことでもある。

この「人的環境」も含めた三つの環境がユニバーサルデザイン化されてこそ、児童の自己肯定感や自己有用感、ひいては集団肯定感が高まると思われる。

今後は、「人的環境」のユニバーサルデザイン化も重視して、教育のユニバーサルデザインを目指していきたい。

## 「変わる自分をたのしむ算数教育の創造」

加東市立三草小学校  
主幹教諭 上月 幸代

### 1 取組の内容・方法

私の考える「変わる」とは、次のようなことを意識したものである。

- ・授業を通して、考えが変わり、見方が広がる。
- ・自分の考えを他者の考えと比較し、学び合う中で自分の考えが変わる。
- ・新たな考えや発見をしようとこれまでの学びから導き出そうとする。
- ・もっと挑戦しようと取り組む。
- ・算数が好きになる。

新しい発見をしようと挑む姿、自由な発想で考えを創る姿、友と学び合い考えを深める姿を実現し、学ぶことの楽しさと自己の変容を実感する授業を創造したいと考えている。知的な好奇心を喚起する教材を追究し、活用しようとする力を育てたい。

これまでの中堅教諭等資質向上研修や校内研修などの経験から、特に、大切であると改めて感じたのは教材研究のあり方である。多くの場合は、教科書に載っている内容を教え、そこにある問題ができるようにするために、どういう手順で授業を進めればよいかを考えることが多い傾向にある。そこで、私は、次のような視点で教材研究や単元構想をし、授業を創り、発信している。

#### (1) 創造的な単元構想

ア 既習内容及び本単元での学びの確認、今後の学習内容の理解

本単元では何を理解すればよいのか、この学びがどのようにつながっていくのかという本質に迫る教材研究をする。

この単元の系統性はどうか、中学校数学にどうつながっていくのか、何を教え、何を考えさせるのか。教える内容と考えさせることを明らかにする。それによって、基礎的・基本的な学力を向上させる。

イ 本単元で学びを生かす経験をさせるための数学的活動の設定

ウ 単元をこえて、多面的多角的に物事をとらえ、思考する機会の設定

#### (2) 授業の構築

現任校では、自分の考えを絵や図、言葉等で説明する力が弱い傾向にあること、さらに、基礎的な問題ができて、その学びを生かして問題を解く力につながらないという課題がある。これらの課題を踏まえ、次のような点を強化していくことが必要であると考えて取り組んでいる。

ア 四則計算にかかる基礎的な計算処理能力を身に付けさせること

イ 数量や図形についての感覚を豊かにするために、操作活動や実感を伴う活動の充実を図るとともに教育環境を整備すること

ウ 思考力、判断力、表現力を育成するために、具体物、絵や図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて考えたり、説明したりする力を向上すること

エ 互いに自分の考えを伝え合ったり、学び高め合ったりする学習活動を積極的に取り入れること

相手を意識して自分の考えを表現することで、他者の考えにふれ、自分の考えと比較したり、よさに気づいたりすることができ、考えを深めたり広げたりすることができ

きる。教え合いだけでなく、分からないところを聞き合うなど、お互いが高まり合う学び合いが大切である。学び合うためには、児童がいろいろな考えを表現したり、お互いの考えを認め合ったりできる学級づくりも大切である。

(3) 授業の実際

現任校では、図1のような流れをベースにして、課題をつかみ、見通しをもって解決する段階へ至り、活用場面を設定している。

特に、この授業過程において、個人の「思考の外化」場面をシ

ンプルにして、児童の問いを起点にした話し合いを組織化すること、活用する場面を設けることを大切にしたい。

学習の流れ	学習活動	教師の視点・意識
【つかむ】 【見通す】	課題提示 課題把握	児童の考えから問いを作る 児童の分かりをベースにする
【解決する】	思考の外化（個人）	思考を出させる 児童が自分の考えが分かる程度 書かせすぎない
	----- 1. 話し合いの組織化 （全体）  2. まとめる 3. 類題、適用題	児童の考えを見取る・深める 児童の言葉を使う 数学的な見方・考え方を使う 全員が参加できる話し合いにする
【振り返る】	振り返り（書く・話す）	本時の学びを振り返らせる

[図1 学び合う授業の流れ]

ア 校内研修における研究授業 小学6年「比とその利用」

三角形の面積や底辺の長さの求め方及び比を使った問題の解決方法を生かして、面積と辺の長さを求める方法を考えることができることを目標とした(図2, 3)。神戸大学大学院人間発達環境学研究所 岡部恭幸教授からご指導を受け、たくさんの学びを得た。特に、課題に迫る問題作成での視点について、次のように教えていただいた。



[図2 授業の様子]

- ・下に閉じて上に開く授業展開をするため、本時の問題を再検討するならば、例えば、平行四辺形を例題にして比例配分した場合の底辺を求め、求積する問題を解く。後に、三角形の問題で応用する。

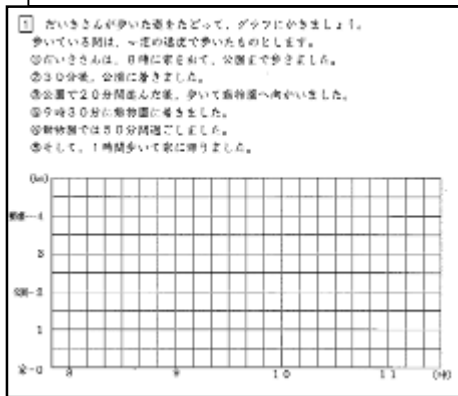
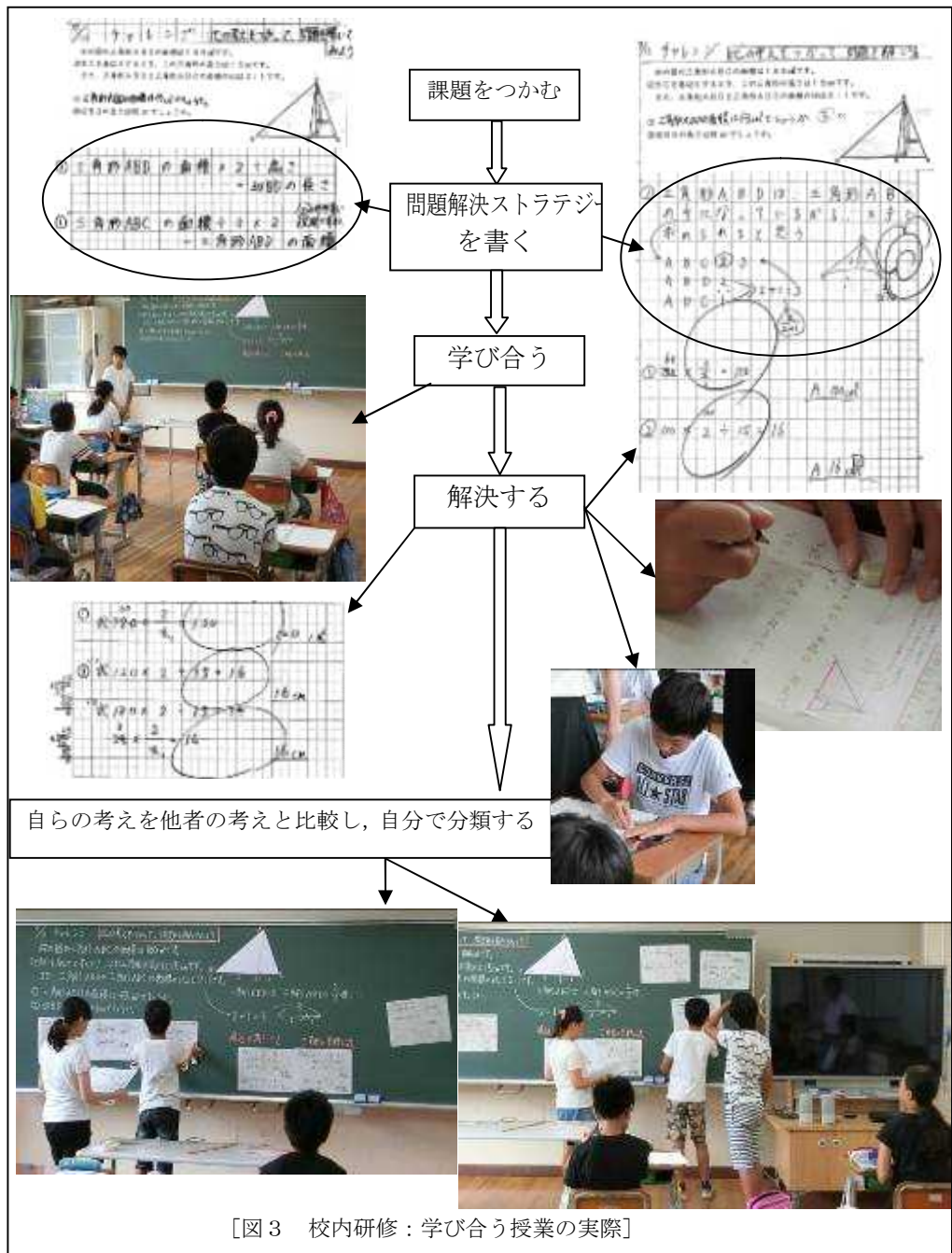
- ・指導者が話し合わせたいことがクラスの問いになる問題を作るのがよい。クラスの問いが生まれて、考えが変容することが大切である。

イ 平成30年度兵庫県小学校教育研究会算数科公開授業 小学6年「比例と反比例」

本単元において、第三次に変化の様子をグラフに表現したり、グラフから読み取ったりする課題(図4, 5)を用いた授業を行った。これは、中学校で関数を扱うときの素地的な学びを意図し、関数的な観点からものを見るという関数の考えを育てる立場から重要であると考えた。岡部恭幸教授から、「ティンカリング\*」の重要性を教わり、ご指導のもとに授業を創った。[ティンカリング(Tinkering, いじり回す)については、兵庫教育(No.816, 2019, 2月号 p30-31)における岡部教授の論文を参照いただきたい。]

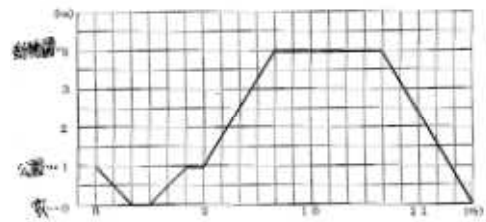
関数的な考えを育てるには、ものごとを関連付けてみて、あるものをほかのものに対応させたり、あるものの値をいろいろと変えたときのほかのものの変わり方を見るなどの見方や経験を豊かにすることが大切である。

2つの数量の変化の特徴について、グラフで表現したり、他者が表現したグラフを読み取ったりする機会を多くもつことによって、グラフと日常的な事象との行き来ができ、関数的な見方に慣れることができると仮説を立てた。

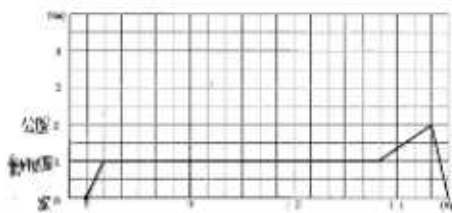


[図4 比例と反比例：事象をグラフに表す]

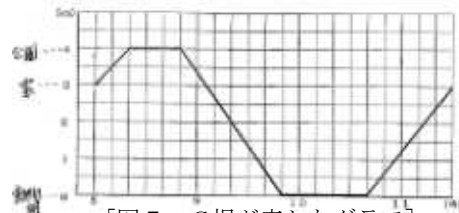
図4の学習活動後、自分で考えたグラフを書き、他者と交流する学習を行った。図5～7は、A,B,C児が書き表したグラフである。



[図5 A児が表したグラフ]



[図6 B児が表したグラフ]



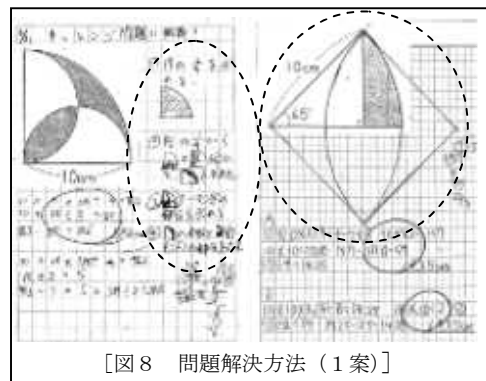
[図7 C児が表したグラフ]

それぞれが事象について表したグラフを他者に見せ、相手に自分のグラフの説明をしてもらう活動を取り入れた。自分の書き表したグラフを相手を読み取る活動を通して、自分の考えが相手に伝わることに満足感を抱くとともに、グラフと言葉での説明との関連について興味を示す様子が見られた。さらに、集団思考に入った段階で、B児のグラフについて、「ドンとタッチしてすぐに、次の場所へ移動している。」  
「家から動物園まで行った時よりも、2倍速で公園から家に帰っている。」といった発言が飛び出し、大いに盛り上がった。

## 2 取組の成果

### (1) 多様な問題解決のあり方

問題解決をする際、すぐに立式や計算処理をして答えを求めさせることがある。しかし、立式や計算処理をすることが問題解決の壁となることがある。例えば、「円の面積」学習での、図8に示したような円と正方形などが重なり合った複合図形の面積を求める際、その段階をとばして、先にどう考えれば解決できるかの学び合いをすることが有効であった。前述 [1取組の内容・方法(3)ア] の授業でも、問題解決ストラテジーを書き(思考の外化)、学び合い(話し合いの組織化)、解決する方策をとった。どのように解いていくかという点に絞った学び合いができ、さらに、柔軟な思考が生み出されるため、見通しをもって学ぶことができると考える。



[図8 問題解決方法(1案)]

### (2) 自らの考えを他者の考えと比較し、自分で分類して提示

考えを交流する際、指導者の意図に即した順で発言させるなど、多様な方法があるが、思考の外化をした児童から順に黒板に提示していく方法をとることがしばしばある(図3)。自分の考えをつくり、学び合いの土俵に立つとき、誰もが他者の考えを読み取り、自らの考えと他者の考えの相違点について判断する段階を踏んでおけば、考えを交流する心構えができるのではないかと考える。

### (3) ティンカリングの重要性

前述の仮説の通り、2つの数量の変化の特徴について、グラフで表現したり、他者が表現したグラフを読み取ったりする機会を多くもつことによって、グラフと日常的な事象との行き来をし、関数的な見方に慣れることができた。グラフを介して事象を読み取り、言葉で表現してたのしむ活動こそが、ここでの学びを生かし確かなものにする実感した。さらに、ティンカリング(いじり回すこと)が、変わる自分をたのしむ活動となると強く感じた。

## 3 課題及び今後の取組の方向

今、「問題が解ける」「できる」ことだけを求めるのではなく、目の前にある課題に真摯に向き合い、自ら考え、解決していこうとする力を培っていきたい。基礎・基本の学びが日常生活の事象に結びつくような学習活動を計画し、求めている力を培うための課題設定が私に課せられた責務であると考えている。また、変わる自分をたのしもうとする児童を育てていくために、より一層、算数教育への研鑽を積んでいきたい。

## 児童の基礎的な体力の向上を目指して ～「豊岡市版小学校体育準備運動」作成の取組～

豊岡市立中筋小学校  
教諭 澤野 雅紀

### 1 取組の内容・方法

#### (1) 子どもを取り巻く状況

子どもの体力は昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いている。また、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向にあると言われている。体力の低下は子どもが豊かな人間性や「生きる力」を身に付ける上でも悪影響を及ぼすことが指摘されており、無視できない問題である。

子どもの体力低下の原因としては、次のようなことが指摘されている。まず、子どもを取り巻く環境について、生活が便利になり、日常的に体を動かすことが減少していることである。また、スポーツや外遊びに必要な時間、空間、仲間も減少している。さらに、発達段階に応じた指導ができる指導者が少なくなっており、学校については、教員の経験不足や専門の教員が少ないなどにより、楽しく運動できるような指導の工夫が十分ではないと考えられている。加えて、スポーツ少年団や部活動などで運動をよくする子どもと、ほとんどしない子どもとの二極化傾向も問題視されている。

#### (2) 作成にあたっての経緯

豊岡市では、平成19年度から「幼児期における運動遊び事業」を行っている。これは、こども育成課所属の専門の指導員が市内の各園に出向き、遊びのように楽しく体を動かす指導を行うものである。そして、指導員に教えてもらったプログラムを各園が継続的に実施している。この事業の成果として、小学1年生の体力テストの結果を経年比較すると、7割以上の種目で向上がみられることが挙げられる。しかしながら、小学校で学年が上がるにつれ、体力の低下、体力の二極化がみられる。また、体育の授業においては、低学年から高学年まで系統的・継続的に実践されるべき取組が学校や指導者によって、断片的になっている現状がある。

そこで、幼児期に行われた運動遊びの要素を取り入れた運動を小学校に円滑につなげ、児童の体力向上により効果的に生かすために、「豊岡市小学校体力向上検討委員会」を設置し、体育科の授業の充実に資する共通実践内容を検討・作成することとなった。

#### (3) 「豊岡市小学校体力向上検討委員会」の設置と内容の検討

校長2名、こども教育課1名、こども育成課1名、市内各校教員5名（担当学年、年齢、性別を考慮）の合計9名で構成された。筆者はその一員である。

はじめの話し合いで、市内で共通した準備運動のプログラムを作成するという方向性が定まった。当初はそれぞれの運動領域や運動種目によって特性があり、それぞれに適した準備運動プログラムを数種類作成する意見も出たが、多種に及ぶと指導内容と指導

法に係る伝達が困難とあり、全小学校に浸透しにくいという懸念から、基本の動きに限定した内容に絞ることにした。

その結果、各校が共通して取り組むことができる体づくりの運動プログラム「豊岡市版小学校体育準備運動」を作成することとなった。「体づくり運動」領域の内容を校時表に位置付けて、継続的に行うことにより、学習指導要領のねらいに迫る意図も含まれている。

#### (4)「豊岡市版小学校体育準備運動」の内容と各運動のねらい

幼児期の「運動遊び」で培ったことを生かしつつ、学習指導要領の「体づくり運動」の内容を意識した運動を考えた。また、円滑な体の動きができるようにするための、体幹の筋力を鍛える内容を多く盛り込んだCDを作成し、ナレーション付きの軽快なBGMに合わせて楽しく運動できるようにしている。

運動は以下の4つのセクションに分かれている。

##### ①ストレッチ・バランス系の準備運動

これから始まる準備運動に向けて、「気持ち」と「体」の準備が整えることが大きなねらいである。できるだけリラックスして、静かにゆっくりと行うようになっている。

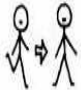




(1) 長座前屈 	(2) 開脚座前屈・側屈 	(3) ロケット 
(4) ヒコーキ 	(5) ささ舟 	(6) ゆりかご 
(7) 肩回旋 	(8) 手足首、首の捻転 	(9) アキレス腱の伸展 

##### ②走運動（下半身から全身運動へ）

すべての運動の基礎となる下半身の運動から始まり、全身運動へとつながる。大きな筋肉を動かすため、運動強度も大きく、血液の循環も良くなる。また、巧緻性を高める運動も盛り込まれている。

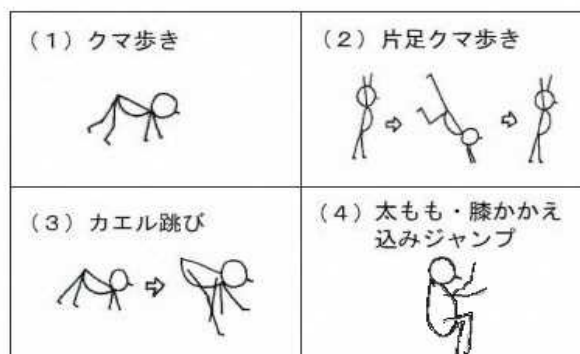


(1) 腿上げ 	(2) ケンパステップ 	(3) 各種ステップ ※学年に応じて サイドステップ クロスステップ バッククロスステップ 左へ8呼間、右へ8呼間、ステップで移動
(4) 全身スクワット 	(5) 1/4⇒1/2 ⇒1回転ジャンプ 	(6) 手・足 タッチステップ 



### ③基本運動（全身運動）

腕を使って体を支持する運動を多く入れている。また、深層筋である腸腰筋を刺激する運動も入れている。後半の2種目は短い時間で大きな力を出す運動を配置しているので、終了後はかなり息が上がり、持久力の向上もねらっている。



### ④応用運動（協調性のある全身運動）

最後に、2人組の運動を入れている。いろいろなパートナーと運動することで、相手と競い合う気持ちや、相手を思いやる気持ちを引き出すことをねらっている。リズム感を養ったり、腕の力を高めたりする運動を配置している。



### (5) 各校へ浸透させ、継続的に取り組むための工夫

体育の授業を指導する全職員に対して浸透させることがとても重要である。そのため、以下のような工夫をした。

- ① 各校の体育担当者を集め、趣旨の説明と実技講習会の開催を実施した。
- ② 各運動のポイントの解説資料および、レクチャー動画を作成し、市内全校へ配布した。併せて、運動遊び事業の指導員が見本をしている動画を作成し、市内全校へ配布した。それにより児童がそれを見ながら運動したり、指導する教師が練習したりできるようにした。
- ③ 園児（未就学児）への実技指導として、運動遊び事業の巡回訪問をしているこども育成課の指導員が、各園（幼稚園・認定こども園）の園児にもこの運動を指導している。就学しても、音楽が流れるとすぐに運動ができるようにした。

## 2 取組の成果

「豊岡市版小学校体育準備運動」は平成27年度より取り組んでいる。そこで、協力を得られた数校の新体力テストの平成27年度の結果と平成28年度の結果を以下の方法で比較した。

各学年男女別の平均を一つのデータとし、それを経年比較した（例：平成27年度A小学校3年生男子と平成28年度A小学校4年生男子を比較）。その際、成長による伸びがあり、単純に記録の伸びを比較することは適切ではないため、新体力テストの種目別得点をもとにした総合評価基準（A～E）で比較した。2年間、8種目すべてのテストを行い、経年比較ができた個体（学年）は63個である。

その結果、16の個体で評価（A～E）が上がった。一つ一つの個体が小さく、その時々個人の調子等で評価が上下していると見られる個体もあることや、取組を開始して日が浅いため、一概には言えないが、成果は表れていると感じる。

## 3 課題及び今後の取組の方向

市内各校に浸透させ、継続的に行うことにより、「子どもが意欲的に取り組んでいる」「音楽に合わせて楽しそうに運動している」等、前向きな意見をよく聞く。しかし、まだ数値上に大きな成果として表れていない。正しいやり方で継続して運動を行わないと、基礎体力の向上にはつながらない。全身運動のパートは全力で行うと心拍数はかなり上がるが、運動の苦手な子は楽しそうとする傾向が強いので、正しい動きや方法を児童に指導することが大切である。そのためには、取組の成果を引き続き検証し、各校へフィードバックし、関心をもってもらうこと、その上で、指導者が準備運動を正しく行うことの大切さに気付いて取り組む必要がある。

また、全市的な取組であるため、全教職員による共通理解と共通実践につながる伝達と徹底が難しい。そのため、検証から見えてきた実態に合わせた細かい修正を頻繁にすることができない状況にある。したがって、今後は趣旨や運動のポイントを伝達し、定期的に内容を改善し、改善点を各校に的確に伝えていくことができる体育に係る研究を推進する組織を作ることも重要である。

## 4 参考

豊岡市版小学校体育準備運動：

<http://www.city.toyooka.lg.jp/undou/hoyosho/1001847.html>

## 外国語教育推進のための「篠山モデルプラン」の作成とその活用

篠山市立西紀小学校  
教諭 岸本 周子

### 1 取組の内容・方法

#### (1) はじめに

平成 25 年度から 2 年間、篠山市教育委員会の学力向上ワーキングチームの委員として、授業改善、家庭・地域・小中連携の改善ポイントなどをまとめたリーフレット「指導力パワーアップの手引き」の作成に関わる機会を得た。

外国語教育に関しては、平成 28 度から篠山市外国語教育推進ワーキンググループの委員として、新学習指導要領による外国語教育スタートのための「篠山モデルプラン」の策定にも関わってきた。平成 30 年度には兵庫県教育委員会「小学校外国語教育指導用映像資料」検討委員会委員となり、映像資料の作成など、小学校での外国語教育の導入充実に向けた取組にも関わってきた。

#### (2) 篠山市モデルプランの作成（市の取り組み、県の取り組み）

2020 年度からの小学校における外国語教育の教科化に向け、平成 28 年度より、篠山市では外国語教育推進ワーキンググループを組織してきた。そこでは、教科化される外国語活動に対し、不安や負担感、抵抗感を感じている本市の小学校教員が、少しでも前向きに、気負うことなく取り組めるよう「篠山モデルプラン」として、資料や教材を整理しまとめた。

モデルプランは、“HOP（平成 29 年度版）”“STEP（平成 30 年度版）”“JUMP（2019 年度版）”と、3 年計画で作成してきた。“HOP（平成 29 年度版）”では、これまでの外国語活動がめざしてきた基本的な考え方を、再確認できる内容となっている。

#### 【HOP（平成 29 年度版）の主な内容】

- ア 小学校段階における外国語活動と中学校の英語教育との違い
- イ 学級担任が外国語活動を指導する意味
- ウ 学級担任・ALT・JTE それぞれの役割分担と連携について
- エ 小学校 6 年間を見通した外国語活動のありかた
- オ 単元リスト、単元の組立方について、活動の広げ方など

“STEP（平成 30 年度版）”では、移行期間 1 年目に取り組むべき内容について、市内の小学校教員が共通理解できるよう、学習指導要領の改訂のポイントや新教材「Let's Try!」「We Can!」についての解説などを盛り込み、作成した。

#### 【STEP（平成 30 年度版）の主な内容】

- ア 学習指導要領の改訂のポイント
- イ 新教材「Let's Try!」「We Can!」についての解説
- ウ 外国語科・外国語活動 年間計画（案）
- エ 外国語活動 活動例
- オ 学習に役立つ資料 など



篠山モデルプラン  
（平成 29 年度版）



“JUMP (2019年度版)”では、移行期間2年目に取り組むべき内容について掲載予定である。特に篠山市において市全体で取り組んでいく「音と文字」の指導について、導入の意図や指導のポイント、具体的な学習の進め方などを紹介していく。篠山モデルプラン (平成30年度版)

(3) 「音と文字」の学習について

本校を含め、篠山市では、これまでから、ALTやJTEを積極的に活用した音声中心の授業づくりを推し進めてきている。また、児童が英語を話してみたい！聞いてみたい！と思えるような仕掛けや必然性のある単元型授業の実施にも力を入れてきている。

しかし、児童はもとより、指導する側も「英語の発音が苦手」と感じており、「自信をもって英語を発音したいが…」という点が課題として挙げられていた。

また、本校においては、昨年度までの外国語活動の授業において、「書くこと」に関する活動を積極的には取り入れてこなかった。そのため特に高学年では、4線を正しく使っての文字表記や、聞きなじんでいる言葉のなぞり書きや写し書きなど、今後、積極的に「書く活動」取り入れていく必要があった。

そこで、これらの課題に取り組む方法として、「音と文字」の学習法や指導法についての研究や研修を行い、教師一人一人の実践力向上をめざした。

(4) 外国語教育研修の充実

平成29年度には、「小学校英語教育推進リーダー中央研修」に参加し、研修で学んだ「外国語活動に関する指導法」や「最新の情報」などを、担当管轄地域や市内教員への伝達に努めてきた。

さらに、校内研修では、夏季研修を中心に、マイクロティーチングや単元計画の作成など、全ての教員を対象とした体験的な研修プログラムを実施した。

2 取組の成果

(1) 「篠山モデルプラン」の積極的活用

本市では、篠山モデルプランを作成するとともに、その活用方法についてワーキンググループの委員を中心に、平成29年度より市内での教員研修を毎年複数回実施してきた。学級担任となり初めて外国語活動を指導するといった小学校教員向けの「基本研修」、実際に外国語活動の授業指導の経験がある教員向けの「中核研修」といったように、より多くの小学校教員のニーズに合うような市内研修において、委員として参加し、市内への普及に取り組んできた。その結果、学級担任とALTとで行うティームティーチングの取り組み方、単元構成や1時間毎の授業の組み立て方など、具体的な指導方法がわかってよかったという声が多く聞かれるようになった。2020年の外国語科・外国語活動の本格実施に向け、より一層の研修機会の充実を望む声も多い。

(2) 一人一人の児童に寄り添った「音と文字」の学習のあり方について

本校では、3年生以上の外国語活動の授業において「音と文字」の学習を取り入れている。本年度は、講師を招聘した校内研修（講師の模範授業の見学・自身による公開模擬授業・教授法についての校内研修）を実施し、基本的な指導方法を学び、計画的に授業実践を重ねてきた。



特に、

ア 視覚、聴覚、触覚、運動感覚と、多様な感覚

機能を多角的に使用する指導法であるため、特別な支援を必要とする児童も含め、全ての児童にとって学びやすく効果的である。

イ 国語科の「ひらがな指導」の方法や手順と、類似点の多い指導方法であるため、小学校教員にとって抵抗感が少なく、取り組みやすい。

といった指導法の良さが、本校教員らにとっても、苦手意識の高い英語の「音と文字」の指導に前向きに取り組んでいけるようになってきた要因だと考えられる。

「音と文字」の学習を積み重ねてきた結果として、以前に比べ、児童らが文字に興味を示すようになった。特に高学年においては、絵カードに添えられた単語や、普段の生活の中で目にする単語、更には短い英語で書かれた文章も、自発的に「読もう（音声化しよう）」とする姿勢が見られるようになった。と同時に、「これって何？」「〇〇って何かが書いてあるのかな？」と、音声化しようとするだけでなく、言葉の持つ意味にまで、興味の幅を広げている様子が見られるようになった。また、書く活動（なぞる・書き写す）においても、同様に積極的に学習に取り組む様子が見られるようになってきた。



(3) 校内研修会の充実による各教職員の指導力向上

小学校英語教育推進リーダー中央研修で学んだことを中心に、地区別研修会及び校内研修会等の場で伝達と模擬授業を行った。

主な伝達内容としては、

- ・スモールステップを意識した、効果的なロールプレイの活用
  - ・ALT や JTE と行う効果的な授業のコーディネート
  - ・絵本や歌の指導法、及び授業での活用の仕方
  - ・新教材を使った授業案の提示
- などである。

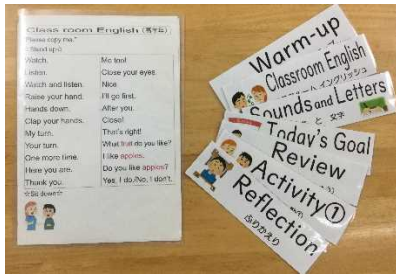


以下は講習参加者及び本校教職員の声である。

- ・絵本の読み聞かせなど、外国語活動の授業のない低学年でも、朝の会などで取り入れていきやすい。自分でもやってみようと思った。
- ・英語の絵本が教材になるのかと思っていましたが、体験してみると活用度が高く、実践してみたいと思った。
- ・マイクロティーチングを初めて体験した。自分のクラスならどうするだろうと、実際の場面を想定して研修を受けることができ、有意義だった。
- ・英語を読むことも書くことも、難しいと思わずに楽しく学習させていきたい。

(4) 外国語活動の授業を充実させていくための校内環境の整備

篠山モデルプランでも提案してある「1時間の授業の流れ」や「クラスルームイングリッシュ」など、校内で揃えて取り組むために教材教具の整備を行った。特に高学年では、日づけの欄や時間割表の活用、アルファベット表の掲示など、学習した内容に日々の生活の中でも自然と触れられるような環境の工夫も行った。



### 3 課題及び今後の取組の方向

本校では、本年度・来年度と、移行措置期間の設定時数で、外国語活動の学習を行っている。少ない授業時数の中での「音と文字の学習」であるため、児童が無理なく習得できる量にも限りがある。再来年度の3・4年生外国語活動、5・6年生外国語科の完全実施に向け、児童らが負担なく学習を進めていけるよう、計画的に実施していく必要がある。また、指導法についても各教員が自信をもって指導できるよう、来年度もきめ細やかに校内研修を重ねていきたい。

さらには、検討委員の一人として作成に関わった指導用映像資料についても、市内各小学校での効果的な活用を促すため、積極的に推進していく研修会などの取組を行ってきたい。

JTE が授業を終え、職員室でこんなコメントを残していた。「西紀小学校の先生方の授業力、ここ数年でぐんとアップしていますよ。」と。組織的、計画的な授業実践を磨く研修の成果を感じる言葉であり、うれしく思うと同時に、ますます取り組みの重要性を自覚したところである。



## 「視覚機能の弱さを抱える子どもたちと共に」

南あわじ市立八木小学校  
教諭 浜田 啓久

### 1 はじめに

どのクラスからも聞こえる「もっときれいに書きなさい」「もっと速く書きなさい」という教師の声。しかし、子どもがきれいに速く書けないのは、本人の努力の問題と言い切ってしまうののだろうか。そもそも「きれいに」「速く」書くために必要な力、いわば子どもたちにとっての「学びの土台」となる力を、これまで私たちは学校現場でどれほど意識してきただろうか。また6年間の教育課程の中でどれほど保障してきたと言えるだろうか。以下、視覚機能を中心とした「学びの土台づくり」をテーマに学級全体で、また学校全体としての取組について報告する。

### 2 取組の内容・方法

#### (1) 視力検査では子どもの視覚機能は分からない？

学校現場では①片目ずつ、②5 m離れたところから、③止まった状態で、どのように図形が見えているのかといういわゆる「視力検査」が行われている。しかし、学校生活において、この検査結果が活かされる場面は、せいぜい座席配置の参考程度である。実際の子どもたちの学習場面において「必要とされる見える力」とは、①両目で、②40 cm程度離れたノートと数m離れた黒板との、③往復運動の中での「見える力」である。この場合の「見える力」については学校の従来の「視力検査」では、全く把握できていないといっても過言ではないだろう。

そこで当時の勤務校では、視覚機能の専門家である米国オプトメトリー・ドクター北出勝也氏を講師に招き、「子どもの視覚機能」についての研修会を行うようになった。この北出氏を招いた複数の研修会がきっかけとなり、当初は本校の研究課題だったものが、市内全体においても共通した課題として意識されていくようになった。

#### (2) 視覚機能の知見を活かした取組

##### (A) 児童理解として活かす

教師に視覚機能の知見があれば、①写すのが遅い、②漢字の習得が悪い、③音読がたどたどしい、④ボール運動が苦手など日常的な子どもの生活の様子から、視覚機能の弱さに気づくことができる場合がある。

そして、その事実をきっかけになんらかの発達障がいの可能性に気づくことができる。また視覚機能のトレーニングを取り入れることで、日常生活の困り感を解消できるなど、「個別の支援」につなげることができる場合がある。

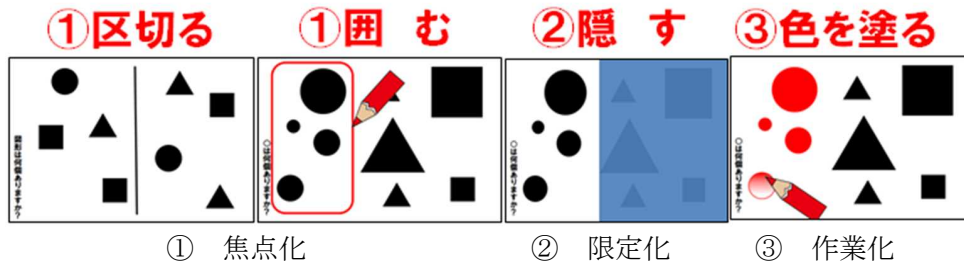
実際、ここ数年「子どもたちの視覚機能の弱さ」という教師の視点がきっかけとなり、医療、福祉との連携、あるいは北出氏をはじめとする専門家との連携につながるケースが増えている。これは勤務校に限ったことではなく、本校の研修会に参加した他校においても同様の事実が生まれている。

##### (B) 授業づくりに活かす

視覚情報と聴覚情報のどちらが記憶に残るかという簡単な調査を行うと、どの学級でも圧倒的に「目からの情報」の方が記憶に残るという結果が得られた。

そこで勤務校では、教員の授業づくりの観点として「視覚情報の提示が効果的に行われたか」という項目を取り入れている。

例えば、強調したい語句や、発問、写真等の資料をただ闇雲に視覚情報として提示すればいいのではない。黒板が張り紙でいっぱいの場合や、教科書をそのまま投影するだけの提示では、視覚機能の弱い子どもにとって、かえって見えにくい場合がある。そこで視覚情報の提示の工夫として取り入れたのが以下のようなものである。



以上のように視覚情報の提示方法だけでも何通りも工夫が可能である。つまり、視覚機能に弱さを抱える子どもの存在に向き合うことは、同時に「効果的な情報提示とは何か」という、教師の指導技術の向上につながっていくのである。

もちろん、これらの指導技術はこれまでも日常的に行われてきたものばかりであろう。ここで大切なのは「視覚機能の弱い子どもたちも同じ教室で学んでいる」ということを、教師が自覚しているかということである。そして「視覚機能の弱さが原因となった学びの困難さ」を生み出さない工夫を教師が意識することなのである。

### (C) 視覚機能を高めるトレーニングの実施

ワーキングメモリーが弱い子どもは、一度に覚えることが出来る量が少ない。だから、他の子よりも何回も何回も黒板とノートを目で往復させていることが分かる。しかし、見て覚えるために頼りとなるはずの「目の機能」そのものにも弱さを抱えている場合が多いのである。そこで学習に必要な視覚機能そのものを高めていく指導を学校教育のさまざまな場面において取り入れることとなった。

#### 【朝の時間の眼球運動トレーニング】

学級で毎日3分程度、①自分の指や②教室にあるものを使って視覚機能のトレーニングを行った。

- ・サケードトレーニング

教科書の幅程度の間隔をあけた左右の親指の爪を、「上下・左右・斜め」と交互に見つめることで目を動かす。

- ・パーストトレーニング

親指の爪を「上下、左右、斜め、一周」と動かしながら、追いかけるように目を動かす。

- ・より目のトレーニング

いわゆるより目の運動。指の先を見つめながら前後に動かしピント調整をする。

- ・黒板を使ってのサケード・パーストトレーニング

ランダムに数字を書いておき、顔を固定した状態で、数字を素早く探したり、たどったりする。





現在では、上記のような指導を教室や家庭でだれでも行えるように、北出氏の監修のもと動画教材を作成しネット上にアップ(QRコード参照)している。和泉市立国府小学校の井阪幸恵氏の実践がもととなった音楽のリズムに併せたトレーニングである。現在は、朝の会の1パーツとして子どもたちだけでも取り組めるようにしている。



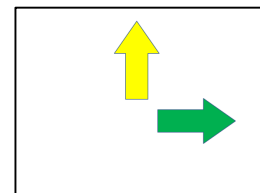
### 【視覚認知トレーニング】



視覚機能のうち「眼球運動」については、これまで述べてきたような方法で継続して行うことができた。一方で、「視覚認知」に関わるトレーニングは、市販されているプリント教材等があるが、金銭面での課題や、事前の準備等の課題により長期間の取り組みは難しかった。

そこで目をつけたのがフラッシュカードによる視覚認知トレーニングである。これなら他に準備が必要なく長期間の実施が期待できたからだ。そこで東京教育技術研究所から視覚機能フラッシュカードの教材モニターを引き受けるなど、さまざまなフラッシュカードで検証を行った。

右の矢印のフラッシュカードは、毎日楽しく取り組むことができる教材の一つとなった。視空間認知が弱い子どもは、はじめのうち矢印の方うまく手をむけることができない。しかし楽しい雰囲気、毎日繰り返すことで少しずつ上手になっていった。



### 【まねっこ体操】

体育の時間や、学校のサーキットトレーニングなどに取り入れた。



## 3 取組の成果

### (1) 子どもの変化

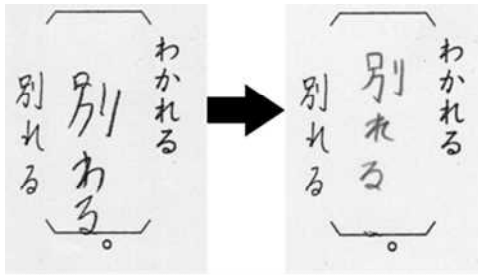
子どもの視覚機能は、指導後すぐに変化があるわけではない。1～2週間の取り組みで改善が見られるほど簡単なものではないのである。だからこそ①毎日②短く③続けられる取り組みだけが残っていった。

さてビジョントレーニングの効果を手ごたえとして感じるようになったのは3カ月程度たってからであった。特に光村教育図書の「うつしまるくん」という教材の10分間視写は、ビジョントレーニングの成果を計る上で大きな目安となった。

右の記録はビジョントレーニングを始めたある学級の変容である。「10分間で何字を視写できたか」という4月の結果と比較することで、どれだけ成長したかという記録は、子どもにとっても教師にとって大きな励みとなった。

	4月	7月	12月
①	270字	→ 311字	→ 336字
②	306字	→ 350字	→ 396字
③	243字	→ 328字	→ 294字
④	40字	→ 178字	→ 240字
⑤	230字	→ 348字	→ 381字
⑥	240字	→ 321字	→ 406字
⑦	120字	→ 130字	→ 294字
⑧	156字	→ 279字	→ 338字
⑨	234字	→ 268字	→ 342字
⑩	241字	→ 330字	→ 310字
⑪	230字	→ 286字	→ 317字
⑫	310字	→ 341字	→ 382字

記録を残していくと教師も子どもも成長を感じることができる。



また左の事例は、「写すこと」が苦手だった子どもが、答えをていねいに写したものである。右は、約半年トレーニングを行った後に再度同じ字を写させてみた結果である。「こちらにはねるんだよ」という指導を行ったわけではないが、「れ」の最後の一画の向きが正しくなっており、視空間認知に改善が見られた。

(2) 教員の変化

以下の指導は、勤務校の職員が視覚機能の知見を活かして授業改善をした一例である。

【事例1】4年生A児の場合（3かけ算の筆算でパニック）

3桁×3桁のかけ算では筆算の途中でパニックになっていた。視覚機能の問題か、ワーキングメモリーの問題であると予想がついた。そこで1桁ずつ筆算の横に補助計算をさせて写させた。これだけで3桁×3桁の計算ができ自信を持つことができた。単元の終わりごろには、補助計算なしでも筆算ができるようになっていた。

【事例2】1年生B児の場合（黒板を写すのが難しい。）

周りの子とあきらかに黒板を写すスピードが違っていた。授業前にあらかじめ色鉛筆で薄く書いておき、それをなぞらせる指導から取り組んだ。時間はかかったが、少しずつ写すスピードも増し、自信を持って授業に参加できる場面が増えていった。

【事例3】4年生Cさんの場合（直線に三角定規の辺をあてることができない）

当時、眼球運動がうまく行えなかったCさんは、三角定規を使って平行や垂直を描く作業ができなかった。定規の辺と直線を合わせることができないのである。そこで三角定規の3辺にマジックで色を着けた。これだけで、直線と三角定規の辺を合わせることができた。

以上のように日常的な指導場面で、視覚機能の知見を活かしたという事実が報告され始めるようになった。子どもたちの「見え方」が分かることで教師の「見せ方」の工夫、改善につながっていったのである。

4 課題及び今後の取組の方向

眼球運動をはじめとする目の機能は、生まれた直後から育ちの中で自然と獲得されていく子もいれば、十分獲得されないまま就学する子もいる。そのような機能が就学後も再獲得できるプログラムは、今後ますます研究が進むであろう。自身としては、動画によるビジョントレーニングのほかに「目の機能を再獲得できる粗大運動の体操」を学校現場に取り入れようと学んでいる最中である。

また学級の中で学びのハンデとなるのは「視覚機能の弱さ」だけではない。「音韻処理の問題」でハンデを抱える子どもやはり数名いる。このような「教室におけるマイノリティー」の存在に光を当てることができる教師、そして活躍の場を与えることができる教師こそ、人権感覚の高い教師と言えるのではないだろうか。そして、この人権感覚とは、経験則によるものだけでなく、多くの専門家との連携があってこそ成り立つのである。今後も多くの専門家とのつながりを大切にしながら、目の前の子どものために研究を進めていきたい。

## 「児童理解に基づく生徒指導」

三田市立高平小学校  
教諭 藤原 伸二

### 1. 取組の内容・方法

#### (1) はじめに

私が初めて生徒指導担当者になったのは、ちょうど10年前である。それから本校で3校目になるが、学級担任をしながら生徒指導担当を続けている。今回大変名誉な賞をいただいたが、これは私個人の賞ではなくこの間「子どもたちが生き生きと活動する学校にしよう」とともに取り組んだたくさんの仲間の教職員の代表としていただいたと考えている。特別な活動をしたのではなく「あたりまえのことをあたりまえ」に取り組んだだけであるが、この機会に日々の教育活動で大切に考えてきたことを紹介したい。

#### (2) 日々の教育活動の中で

##### ・日常の中でのこだわり

日常の中でこだわっていることはたくさんある。まず朝の挨拶だ。子どもたちは、毎朝学校にやってくる。当たり前のことだが、その心の中は様々な感情が渦巻いている。楽しみでやってくる子もいれば不安を抱えている子もいる。そんな中で、教師は元気な姿で子どもに接していきたいと考え、朝の挨拶を大切にしている。こちらが元気よく挨拶をすることで少しでも元気を分けられればと思う。また、子どもたちにも自分から元気よく挨拶をしていこうと伝える。中学年までは元気な反応が返ってくる。高学年は難しいことが多いが根気強く続けている。もう一つ朝一番にすることは、みんながそろっていることがうれしいことを伝えることだ。欠席していた子どもが戻ってきたら朝の会で大きな拍手を送る。「ここにいることがうれしいことなんだ」と伝えたいからだ。本当に小さなことだがこんな小さなことから「挨拶は大切だ」「一人一人が大切だ」というメッセージを送り続けてきた。これは私のこだわりだが、教師一人一人が、それぞれのこだわりを持って子どもと接していくことが大切だ。そして、そのこだわりを様々な機会に交流し合うことで、校内でまた新しいものが生まれると考えてきた。

##### ・授業の中で

生徒指導の原点は、日々の教育活動であり、その日々の教育活動の中で重要な部分を占めるのが授業である。日々の授業が充実していれば児童が生き生きと学校生活を過ごせる。授業においては、その教科の内容を理解させていくことはもちろんだが、児童相互の人間関係を育てていくことも重要な要素である。教師は、日々様々な方法を駆使し授業に取り組むが四苦八苦しているのが現状である。そこで、私たちが大切にしてきたことは、お互いの授業を見せ合い(クラスの児童の姿を見せ合い)議論し、改善することである。毎日接している自分の学校の児童が、授業の中で生き生きと活動する姿を見て、そこに至るまでの取り

写真1 阪神地区道徳教育研究発表会



組みや声かけを情報交換することで皆が学び、自分の教育活動に取り入れることによって学校全体が変わっていく。また、不適切な学習環境や言動、それにつながると思われるような教師の指導についてもみんなで議論することで、1クラスの1授業の具体的な場面を通して学んだことが学校全体に広がっていく。お互いをよく知っている学校内の教師による学び合いは、児童理解や生徒指導という点からも大変効果的である。

さらに、学校外の様々な立場の人々の意見を聞くことも大切である。私の場合、幸運にもこの数年だけでも、平成25年度「阪神地区道徳教育研究発表会」平成26年度「阪神地区体育科研究発表会」さらに平成27年度「阪神地区図書館教育研究会」とたくさんの方々に授業を見ていただく機会を得た。それぞれの講師の先生方はもちろん、分科会での意見や、参加者アンケートなどを通して、これまで自分のこだわってきたことについてさらに自信を深めることができたり、逆に改善点について気づくことができたりした。授業内容についてはもちろんだが、一人一人の児童に対して配慮しているかどうかという点で参考になる考えをたくさんいただいた。やはり自分の具体的な教育活動を見せて意見をいただくという機会は大変貴重でありこれからも大切にしていきたい。

写真2 写真3 阪神地区体育科研究発表会



#### ・生徒指導担当として

これまでの10年間で3校にわたって生徒指導生活指導の担当をしてきた。勤務した学校は、地域や規模も様々であるがそこで大切にしてきたことを数点あげていく。

まず、1年のはじめにあたってその学校の前年度までの実態や生徒指導上の課題を確実に伝え職員で共有することである。前年度にどのような問題行動がありどのような指導を行ってきたか、改善されつつある問題と課題として残っているものをしっかりと確認して1年間をスタートする。前年度から職員がほとんど変わらないケースもまれにあるが、半数近くあるいは半数以上代わってしまうこともあるので確実に引き継ぎ新年度から足並みのそろった指導をスタートさせるのである。

次に、生活目標についてである。それぞれの学校で生活目標を設定しているが、心がけたのは「目標は少なく、1年間継続する」ことである。特に課題が多い学校や年度については、3～4の目標を設定し年間を通して継続して指導を続けた。生活の基本として「進んであいさつをする」「トイレのスリッパをそろえる」「廊下は右側を歩く」「時間を守る」の4つの目標を設定することが多

かった。

そして、朝会や集会、学級指導などあらゆる機会を通して、担当者だけでなく様々な教師が目標の大切さをそれぞれの方法で伝え、評価していくというスタイルを大切にしました。

最後は、問題行動に対する取り組みである。学校というところは、意見や考えが違う様々な児童が集まって生活している。当然トラブルや問題が起きてくる。「問題が起きるのが問題ではなく、問題を隠すことが問題である」「問題が起これば職員に伝え、みんなで考えていこう」という基本的な考え方で問題行動に取り組んでいった。よく言われる「学校がチームとして取り組む」という考えである。ただチームとして取り組む場合にも、次のような点には注意していった。まず、担任の「立ち位置」である。チームで取り組む場合に、たくさんの教師がかかわることになる。この時、担任が中途半端な立場になることは児童が不安に陥ることになるので避けたい。担任の「立ち位置」は、その問題の中で一番支援を必要とする児童に寄り添うことを原則とした。次に、チームで取り組む場合に担当者が前面に出すぎたり、担当者に任せてしまったりといったことも避けたい。それは、生徒指導担当者が生徒指導加配等の立場で全クラスの児童にかかわっている場合ならいいが、クラス担任をしながら生徒指導を担当しているケースが多い。児童にかかわっていくのは、その児童の事をよく知っているものが適任だ。そこで「担当者まかせにせず担当者を中心とした取組」を心掛けた。具体的には、学年での問題は、学年の生徒指導担当を中心に対応し、学年がまたがる問題については生徒指導担当者を中心に対応するという原則である。もちろん、学年での問題についても、臨機応変な対応を求められる場合もあるので担当者は待機しておくことは忘れなかった。

### (3) 阪神地区生徒指導連絡協議会の活動を通して

平成24年度から平成27年度まで三田市の代表幹事として阪神地区公立小学校生徒指導連絡協議会に参加した。阪神地区公立小学校生徒指導連絡協議会は、「阪神地区公立小学校の生徒指導の充実と強化を図るため、相互の連絡協調に努め、児童の健全な育成を期すること」を目的に1972年に発足し、行政区の改正に伴って三田市も平成13年度から参加している。ここでは、毎月役員会を開催し阪神地区各市町の生徒指導の現状を報告し合ったり、問題行動や不登校など生徒指導上の様々な問題について事例検討を行ったりしている。

さらに、視察研修や講演会を企画し阪神地区の小学校生徒指導担当者の資質向上を目指した活動を実施している。4年間役員を務めたが、平成26年度には、三田市が担当市となっていたため庶務として年間計画や会場準備、研修計画の作成、役員会の運営等にもかかわり、学校内外の様々な視点から生徒指導を考えることができた。

図1 阪神地区公立小学校生徒指導連絡協議会

阪神地区公立小学校生徒指導連絡協議会	
○事業内容	連絡協議会の開催 生徒指導に関する研究と調査 関係図書・分書等による広報活動 関係諸団体との連携
○役員	(理事) 阪神地区各市町担当 校長 (幹事) 阪神地区各市町担当 生徒指導担当者 阪神教育事務所 阪神地区各市町教育委員会 担当指導主事 ☆理事の中から会長、副会長を選出 ☆幹事の中から庶務、会計を選出

## 2. 取組の成果

### (1) 教師の学び合いを通して

校内で授業（児童の姿）を見せ合い、児童の姿や目指すべき児童像を語り合うことや様々な教師が一緒になって問題行動に取り組んだことが、お互いの信頼感を増し、学校がチームとして機能する第一歩となっていたと思う。そして、一人一人の教師の児童に対する見方が変わるきっかけにもなったと思う。私自身も、たくさんの先生方からいろいろなことを学ぶことができた。

### (2) 阪神地区公立小学校生徒指導連絡協議会を通して

4年間役員を務める中で、阪神地区の様々な事例を知り一緒に考えることができたことは、自校の生徒指導を進めるうえで有意義であった。市内だけでなく阪神地域という大きな枠組みで情報交換をしていくことは重要なことだと考える。また、阪神地区公立小学校生徒指導連絡協議会の運営の手法が市内の担当者会の運営方法にも生かされていった。市内の担当者会においても、事例検討による研修をその活動に組み入れるなど有意義な活動が増えていった。

## 3. 課題及び今後の取組の方向

学校は日々変わっている。児童も、教職員も入れ替わっていく。「過去によく似たケースがあったのでこう対応すればよいのでは」と過去の経験から考えていくことは一つの方法であるがそれに頼りすぎてはいけないと思う。よく似ていても児童一人一人みんな違うので、児童の姿をよく見て考えるということをおぼろげに忘れないと思う。これからも、学校のこれまでの取組を伝え引継いでいながら、新しい考えやアイデアを取り入れる柔軟な姿勢を持って、「子どもたちが生き生きと活動する」学校づくりをめざしたい。



## 「震災をわすれないとりくみ」を学校文化に

芦屋市立打出浜小学校

教諭 永田 守

### 1 取組の内容・方法

学校は地域の防災拠点。3.11 東日本大震災をはじめ、昨年の熊本地震など多くの災害の決事を決して忘れてはならない。私たちは災害後の世界をともに生きるものとしてどのようなことができるのか。そして、未来を生きる子どもたちに命を守る「防災教育」を学校文化としてどのように定着し深めていくのか。「震災をわすれないとりくみ」から、子どもたちや私たち教職員があらためて自他の命の尊さを感じたり、当たり前と感じている日々をどのように生きるかということをつかみとることができると考えている。

本校でも、震災で大きな被害を受けた。校舎は亀裂を生じ、運動場も大きなひびが入った。埋立地に建てられた地面は液状化現象が生じた。被災当時、1500名が学校に避難。当時の教職員は懸命に避難所運営や学校再開に向けて奔走した。その中で、一番の悲しみは、5年生の児童の尊い命が奪われたということだ。その後、打出浜小学校では、「震災をわすれないとりくみ」として、1.17 追悼集会をはじめ、防災教育に取り組んでいる。

震災から20年もの時間が経過し、教職員自身も震災を経験していない世代が増えてきている。「なぜ、震災をわすれないとりくみが必要なのか?」「震災をどのように子どもたちに教えたらいいいのか?」若い教職員を中心に戸惑ったり悩んでいる実態がある。また、「3.11の未曾有の大災害を私たちはどうとらえて、子どもたちと学びをつくっていけるのか?」大きな課題がつけつけられたように感じた。そこで、今一度、「震災をわすれないとりくみ」の必要性や考え方を教職員のなかまで共有し、高め合う必要を感じた。

今回、「震災をわすれない」とりくみについて、打出浜小学校のなかまと試行錯誤し考え、実践した内容について報告したい。そして、今後の実践にいかしていきたいと考える。

### 2 取組の成果

#### ① 精道小・打出浜小「合同防災教育教職員研修会」

震災20年の節目を迎える2015年。精道小学校との合同防災教育研修会を企画した。

精道小は1.17の追悼式を毎年執り行っている。毎年、亡くなった子どもたちの遺族や友人が式に参列する。震災で亡くなった尊い命を悼み、誓いの言葉や追悼の言葉を全校生で聞くなど、亡くなった尊い命や震災のことを忘れないとりくみを続けている。また、「震災を語り継ぐ会」を行い、子どもたちが震災のことを調べたり、当時を知る人にインタビューするなど震災のことや人々の支え合い、今後の防災の在り方について学び、全校生に伝える教育実践が行われている。

今回、精道小の先生方と合同で研修する中で、私が以前感じたような「震災と向き合う」エネルギーや熱というものをみんなで感じることであれば…と思ったのがこの合同研修会を企画した理由だった。それと同時に、打出浜小学校でも大事にしてきた「震災をわすれない」様々なとりくみを共有し、意味づける機会にしたいと考えた。

研修会のテーマとして「“震災をわすれないとりくみ” 震災20年を迎えるにあたって…=1.17と3.11を結ぶ=」とした。講師として東京学芸大学の森直樹さんを招へいた。両校の「震災をわすれない」とりくみの交流をした後、グループ討議を行った。若い先生たちが「震災をどのように教えたらいいいのか?」「どう震災と向き合うべきなのか?」悩んでいる現状を踏まえ、様々な年齢層の先生が同じグループになるように配慮した。このグ

ループ討議では、学習の成果や課題、苦労や悩み、子どもたちの成長、それぞれの震災体験など…活発な意見交流の場面がみられた。

(研修会を終えて：参加した教職員の感想)

- ・「震災をわすれないとりくみ」を通して、子どもたちと命のことについて学んでいきたい。
- ・同じ職場で働いている先生の貴重な震災体験を聞くことができ、学ぶことが多かった。
- ・大森先生の「当事者から話を聞くことでもうすでに当事者になっている。先生たちが見聞きしたことを自信をもって子どもに伝えてください」という言葉が心強かった。震災についてもっと勉強したいと思いました。



今回、はじめて合同で研修会を企画した。学校の状況は違えども、20年前に起こった震災のことを学ぶために今もなお教育課程に組み込み地道に実践を続けていることに力が湧いた。震災を体験した先生が語る言葉に若い先生が熱心に耳を傾ける姿が印象的だった。また、東北の被災地や教育現場の実態についての研究者である講師の大森先生から「芦屋で続けられている「震災をわすれないとりくみ」は東北の多くの命を救う教育実践である」という言葉をいただいた。この言葉は、わたしたちに大きな勇気を与えてくれたとともに、3.11後の教育実践ともつながる可能性を示唆してくれた。

## ② 「南海トラフ地震への備えと水平移動避難」

近い将来発生が予想される「南海トラフ地震」。この30年の間に70%の確率で発生が予想されている。太平洋上で起こるプレート型地震なので津波被害も想定される。打出浜小学校は海に隣接した場所に立っているが、これまで津波被害の想定ができていなかった。3.11以後、職員の中から津波被害についても想定した対策をするべきとの声があがった。まず、取り組んだのが3階への避難訓練。海拔4mに立つ校舎。津波が襲来したとき、3階まで避難すると安全だろうと考えた。しかし、もし地震で校舎が火災発生などがあり、3階まで避難できなければどうするのか？そこで、今回、津波被害を想定した水平移動訓練にチャレンジしてみようと考えた。職員の中からは「43号線(国道)が校区を横切っているので、水平移動は現実的じゃないのでは」「児童600名をつれて山のほうに逃げるのはむずかしいんじゃないか」というような意見も多く出された。私たちは、3.11の東日本大震災の教訓から学ばなければならない。「より高く、より遠く」、「想定外を想定する」、「子どもの命を守るため教職員の防災意識を高める」…。「子どもの命を預かる立場として、避難の選択肢の一つでも増やすつもりでやってみましょう」と提案し納得してもらった。

8月、まずは教職員自身が目的地である岩園小(海拔38m)まで歩いてみようとして研修会を企画した。3つのグループに分かれ、「どれくらい時間がかかるか」「避難する際の危険箇所はないか」「避難ビルはどこにあるか」「雨天の場合はどうか」などポイントを定めて歩いた。その後、グループで交流会を持ち、情報の共有を図った。暑い中だったが、大変有意義だった。

それは、「①南海トラフ地震が起こった際、打出浜小学校も津波被害が起こりうる」「②打出浜小学校において水平移動も避難方法の選択肢の一つになり得る」「③水平移動の目的は、“海から遠ざかる”“高所(10m以上)の場所に移動する⇒国道2号線をこえる」ということが共通理解できたことだ。特に、「水平移動」も避難方法の選択肢の一つとして教職員が共通理解で



2016年8月  
25日神戸新聞より



きたことは大きな成果だった。

一方、実際に歩いてみないとわからない課題も多く見つかった。「①どのように判断をするか（何が起きているのか、自分はどこにいるのか、津波はいつくるのか、どのくらい規模か、誰といるのか）⇒情報をつかむ」「②子どもたちをどのような形で避難させるか」

「③子どもたちへの学習機会が必要」などが挙げられた。この研修会を機に、10月、実際に全校児童を対象にはじめて水平移動訓練を行うことができた。



(写真)「のぼりを先頭に水平移動訓練をする児童(10月)」



(写真)「打出ののぼり」

### ③1.17「追悼集会」、震災慰霊碑めぐり(6年)

追悼集会は、本校在籍中に亡くなった児童、そして阪神淡路大震災で亡くなった方々のことを追悼し、命について考える時間として今後とも大切にしていきたい。特に、打出浜小の震災を知る方にお話を聞く時間は何よりも貴重な体験だ。2016年度は、本校保護者であるAさん(震災当時精道中1年生、本校卒業生)に震災当時のお話をお願いした。当時、中学校1年生のAさん。同じバスケットボール部の親友を亡くした。はじめ、依頼を固辞された。1週間後、「私の話が打出浜小の子どもたちに少しでも役立つのでは…」と引き受けてくれた。震災を経験した人々が自分の体験を語ることは、つらい作業である。当日、Aさんは今も大切にしているバスケットボールのユニフォームを持ってきてくれた。追悼集会で、Aさんは震災の日の様子、大切な友だちを亡くした時の気持ち、そして、その友だちのことを今も大切に思っていることを涙ながらに語ってくれた。22年たった今も、震災はまだおわっていない。地域には震災で傷ついている多くの人々がいることを私たちは再確認すべきだと思った。

本校の「震災をわすれないとりくみ」でとてもいいなあと思う実践が6年生の「震災慰霊碑めぐり」だ。

1月17日、追悼集会終了後、数名のグループごとに市内の震災慰霊碑を巡っていく。「精道小学校の祈りの碑」「阪神高速慰霊の碑」「芦屋市慰霊の碑」「精道保育所」など、全部で7か所を周る。それぞれの慰霊碑の前では花が手向けられ、多くの方が献花する。涙を流して手を合わせる方もいる。子どもたちはそんな1.17の空気を肌で感じ取る。はじめ、はしゃぎみの子もその光景や空気を感じ取り、真剣な表情で慰霊碑を見ている。1月17日、被災地をまわる意義はとても大きい。

### ③ 避難所開設訓練」の計画と実施

阪神・淡路大震災では、学校が地域の避難所となり多くの地域の人々が避難してきた。日本各地で多くの災害が起こる中、「地域の防災拠点としての学校の役割」はとても大きくなっている。若い教職員も増え、阪神・淡路大震災時の避難所運営を経験したメンバーも少なくなってきた。そんな中、本校でも「一度、避難所開設訓練をやってみよう！」と提案した。

(防災研修会・避難所開設訓練の流れ)

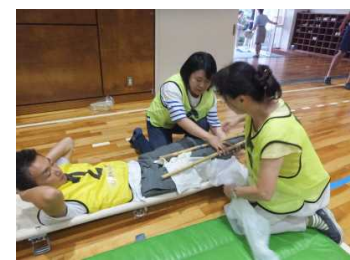
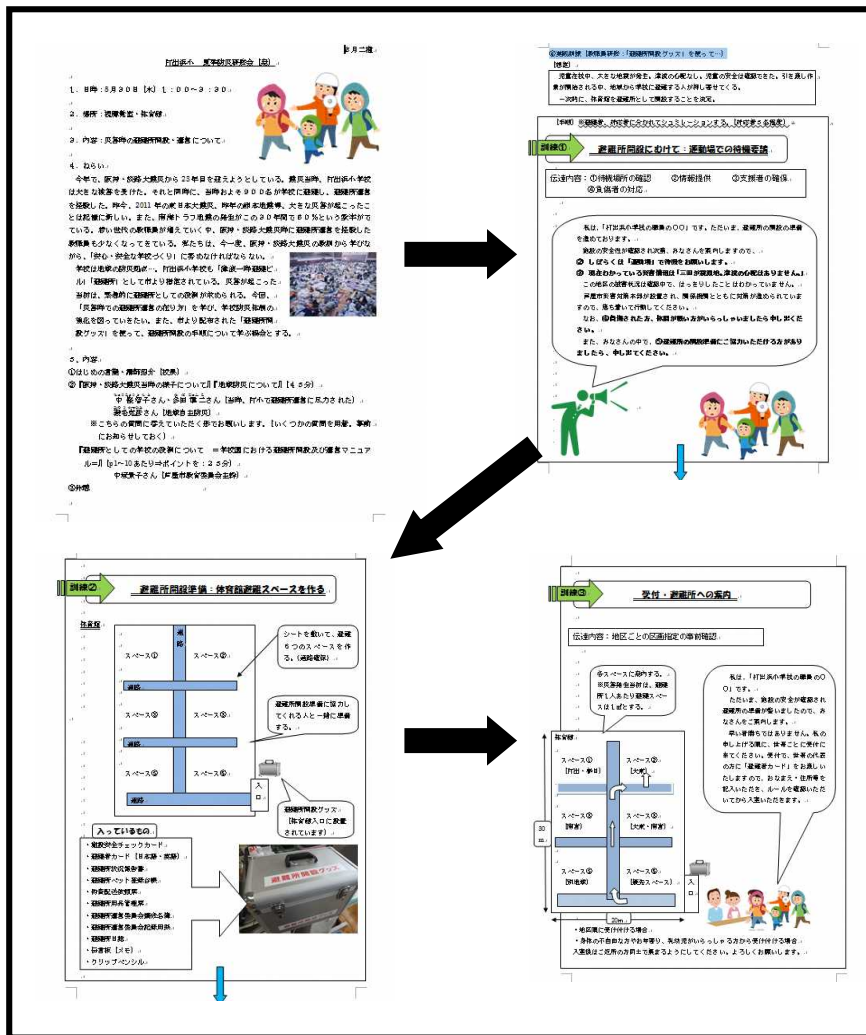
①はじめの言葉・講師紹介(校長)

②阪神・淡路大震災当時の様子について』『地域防災について』(45分)

- ・当時、打小で避難所運営に尽力された方（地域）に当時の避難所の様子について話を聞く。
- ・『避難所としての学校の役割について＝学校園における避難所開設及び運営マニュアル＝』（芦屋市教育委員会防災担当より：25分）

④ 実践訓練（教職員研修：「避難所開設グッズ」（芦屋市教育委員会作成を使って…）

訓練の様子（写真）



講師より（訓練後）  
「何でも話せる、助け合える、相談できる」同僚性豊かな職場が結果的に「災害に強い」組織です。



3 課題及び今後の取組の方向

2017年1月17日、平山瑠子さん（大阪法科経済大客員研究員）が来校。本校の「震災をわすれない」とりくみを行った6年生の子どもたちに次のような言葉を贈ってくれた。  
「皆さんは、いつか必ず東日本・原発災害、熊本地震など大きな災害に被災した人と出会います。1.17の震災をわすれないとりくみを学習した皆さんに救われるいのちがあります…」  
今後も、「震災をわすれない」とりくみを学校文化にしていけるよう教育実践を積み重ねていきたい。

## 「子どもを中心に据えた“つなぎ役”として」 ー通級指導教室と通常学級との連携ー

加古川市立平岡小学校  
教諭 國本 美幸

### 1 取組の内容・方法

本校には、さまざまな発達上の課題を持つ児童が在籍している。それに加えて、愛着に課題を持つ児童も多く在籍しているため、支援は複雑で一筋縄ではいかない事が多い。時に支援する側も傷つき心が折れそうになることもある。多種多様な課題を持つ子ども達へのかかわりは難しく成果も見えにくい、SOSのサインを出す彼らを支援するため、通級指導教室担当として、また特別支援教育コーディネーターとしての取組をここにまとめる。

#### (1) 校内でのサポート

##### ①通級指導教室での指導

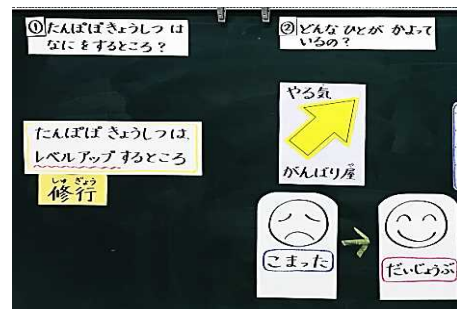
通級指導教室に通う児童や保護者に、最初に必ず伝えることがある。それは、「入った瞬間から、“さようなら”をめざして指導を行う」ということである。通級に通う子ども達は、これまでの失敗体験や叱られ体験から自信を失っている子が多い。字義どおりに受けとめてしまう子、大人が「これくらいわかるだろう」と思う事がわからない子、相手の言葉尻や語調に過剰に反応してしまう子、緊張が高く日々不安を持ちながら生活する子など、様々な課題を持つ子が学習している。通級という個別の場で、自らの言動や考え方のクセ、得意や苦手をじっくりと見つめる機会を作り、自分に合ったやり方を見つけて少しずつ苦手を克服していく。どの子に対しても、自分の苦手と得意を知り、等身大の自分を好きになれるよう支援している。また、少数派の個性は尊重されるべきだが、社会で生きるうえで多数派から学ぶことは多く、世の中のルールを知っておくことが大切だとも伝えている。

子どもの「今」の状態だけでなく、その背景にある「これまで」の体験が関係しているかもしれないことを念頭に置き、一つ一つ丁寧に紐解いていく作業を大切にしている。その際、保護者から得る生育歴や過去の担任の情報は重要である。通級での指導内容を担任と保護者に毎回伝え、子どもを中心に学級担任・保護者・通級担当が連携しながら育てていけるよう、その子の些細な言動もできるだけ共有しながら支援にあたっている。

##### ②通級指導教室啓発授業

毎年学年初めに全学級を回り、通級指導教室についての理解促進のための啓発授業を行っている。これは、すべての児童が通級指導教室について正しく理解しなければ、通級に通う児童だけでなく、この先通級に通うかもしれない児童が安心し、自信を持って学習することはできないと考えたためである。と同時に、通級に限らずすべての児童が、学び方には多様性があるということや、互いの個性を尊重することの大切さを知り、様々な特性を持つ児童が自分に合った学び方で成長する場が学校なのであるということを理解させておくことが重要だと感じたからである。

写真1 啓発授業「通級教室ってなあに？」



授業内容としては、通級教室の基本的な知識（「2階にあるよ」「他の学校からも来ているよ」「修行（練習）をすることだよ」）の説明に加え、感覚過敏やSSTなど、毎年異なるテーマも取り上げ、違いを認め合うことの大切さを伝えている。

毎年欠かさず伝えているのは、通級教室とは、生きていく中で自分一人では解決できない困りごとを解決するために、通級担当と一緒に修行する場であることや、ダメな子だから行かされるのではなく、自分の得意と苦手を知って、できることを増やしていく「成長の場」であるということである。また、通級児童は、皆と同じになるためではなく、自分らしくなるために学びにやって来るのだということも必ず伝えている。

### ③校内支援体制の検討・確認

年度初めに校内研修会を持ち、支援の必要な子ども達について、特性や効果的な関わり方を全職員で具体的に学んでいる。

また、特別支援教育推進委員会で、対象児童への具体的な関わり方（教室にいられなくなった時どこで何分くらいクールダウンするか、廊下でその子を見かけた時どうするか等）や、教師の役割分担（暴力への対応役、苦手な授業時の見守り役、本人や周囲への通訳係等）を確認し、全職員が対象児童への対応方法を把握する。

## （2）校外でのサポート

本校のみならず、他校からの相談を受けることも増えた。そのため、他校や他機関から講話や発表の要請があれば喜んでお引き受けし、子ども達の支援に役立ててもらえるよう具体的な取組を中心に紹介した。

通級指導教室で児童がどんな学習をしているのか、写真などを添えて具体的に説明したり、学級でできそうな支援の具体例を紹介したりした。また、以下のように自分が日々支援するなかで大切にしていることを伝えた。

- ・教師自身が「私がこの子を変えてみせる」と頑張り過ぎない。
- ・支援の効果を急ぎ過ぎない。
- ・子どもの行動には必ず理由があるため、「なぜだろう」と行動の奥を探ってみる。
- ・子どもの「好き」や「得意」をうまく使うことで支援がしやすくなる。
- ・うまくいっている時の事実も記録しておくことが今後の支援のヒントになる。
- ・子どもに対してその場しのぎのごまかしはせず、真摯に向き合う。
- ・思いは受けとめるが、間違っただけの行動は受容しない。「NO」をきちんと伝える。
- ・「これがわかるのだから、このことくらいもわかっているだろう」という考えを捨てて、「知っているとは思うけれど」と言いながら丁寧に話す。
- ・あたたかさが子どもの安心につながることを知って接する。
- ・職員間のつぶやきが大切な情報共有となり、チームでの支援につながる。

## 2 取組の成果

（1）校内の通級啓発授業を毎年継続して行ったことで、通級指導教室が苦手なトレーニ

ングする学びの場所であるという認識が、ほぼすべての児童に浸透した。自分のクラスや学年にいる通級児童に対して、学ぶ場所は違うけれど自分たちと同じように頑張っているのだという意識が高まってきた。他校通級生に挨拶をする児童の姿も見られるようになった。

通級児童も、自分のことを友達に正しく理解してもらえたことが好機となり、以前にも増して生き生きとやる気を持って学習に取り組んでいる。同時に、自分のことをもっとよく知ろうと、日々の言動を真摯に振り返ったり、苦手なことから逃げずに努力を続けたりしながら自信をつけている。

学級担任も児童とともに啓発授業を聞くことで、通級指導教室のことを正確に理解し、通級児童に対しての学級での関わり方や、周囲の児童や保護者にどのように伝えればよいかも明確になったようである。そのため、通級担当・保護者・担任間での連携がさらにとりやすくなった。

特別支援教育推進委員会で児童の具体的な支援体制を共有することで、担任が一人で抱え込まずに複数で対応することができ、支援がうまくつながるケースが増えている。

- (2) 他校の校内研修後には、「学級指導のヒントとして活用している」、「子どもを見る時の視点が増えた」、「〇年生だからこれぐらいできないとダメだという考えを見直した」などという感想をいただいた。

また、研修をきっかけに教育相談の依頼が増え、困っている子どもや教師のために、ともに解決策を考える機会が増えている。

### 3 課題及び今後の取組の方向

現在も悩みながらの毎日である。しかし、子どもが変わり成長するには時間がかかることを肝に銘じ、求め過ぎず、諦め過ぎずに目の前の子ども達と向き合っている。

通級児童の持つ具体的な苦手さを周囲の子どもが十分に理解するには、一度の説明では足りないと感じる。折に触れ何度もクラスを訪問し、その都度子ども達に問いかけ、また質問に答えることでこそ理解が深まると実感している。限られた学習時間の中で、いかに児童理解のために時間を割いていくか、誰がどのタイミングで通級児童と周囲の子ども達との橋渡しを行うかが課題として残る。そのためには、学級担任との更なる連携が欠かせない。担任には、周りからは見つけにくい困りごとを抱えながら頑張っている子どもに気付く「アンテナ」に磨きをかけてもらいたい。そのため、校内研修の改善が必要である。また、担任を独りにせず、子どもや保護者を孤独にさせないための支援体制づくりにも更なる工夫が要る。通級児童も周囲の子ども達も生き生きと生活できるよう、子ども支援・担任支援を継続したい。

子ども達が自分を信じ胸を張って集団の中で生活していけるよう、担任と子ども、子どもと子ども、保護者と子ども、担任と保護者、そして教師と教師をつなぐ「つなぎ役」として今後もサポートを続けていきたい。

## 震災・学校支援チーム(EARTH)員の活動から見てきたもの —HYOGOの防災教育の役割—

三木市立緑が丘小学校  
主幹教諭 山口 正明

### 1 取組の内容・方法

#### (1) はじめに

平成7年の1月17日から24年経った。震災当時、淡路の小学校で勤務していた私は、その日の朝、何をしていたのかもわからず、つぶれた家々を見ながらとりあえず学校へと急いだことを覚えている。震災当時の私は本当に何をすることもできなかった。平成12年、兵庫県は、震災から学んだことを活かし、他府県からの支援・協力へ応えるために、被災地の教育復興を支援する「震災・学校支援チーム(EARTH)」を組織した。そのチームに声をかけて頂いた私は、今の自分に何ができるかを考えて防災学習のことを学び、アース員として活動することになった。震災で私たちはたくさんの大切なものを失った。しかし、そこからたくさんの大切なことも学んだ。日頃からの防災意識の向上、人とのつながりや助け合い、それらを確認して24年間を歩んできた。人には、学んだことを次の世代へ伝え、残す役目がある。震災のことを知らない子ども達に、阪神・淡路大震災のこと、防災の知識や避難方法、命の重み、思いやりの心、震災から私たちが学んだ全てのことを伝え続けなければならない。「地震は怖い」ということだけで終わらせてはいけない。自分の体や命を守る方法を学習し、命ある今を一生懸命生きるということを学び考えさせたい。そのような思いでこれまで防災教育の推進に取り組んできた。

#### (2) 震災・学校支援チーム(EARTH)員派遣活動

##### ア トルコ共和国「防災教育プロジェクト」派遣 (平成23年)

私は「トルコ国防災教育マスター教員研修プロジェクト」の研修会にアース員として派遣された。マスター教員研修プロジェクトとは、JICAとトルコの国民教育省教員研修局が協力して行っている防災教育推進教員を育成する研修プログラムである。兵庫県の防災教育の推進について講義し、研修に協力した。

研修オープニングでの講義は、トルコ国の教員260名を対象に行った。講義の内容は、模型を使った災害メカニズムの教示事例の紹介と牛乳パックを使った建物の模型作りと補強方法の試行である。研修中は、講義中に会場から質問が多数あった。分からないことや言いたいことがあったら、その都度議論し、解決していきながら研修が進んだ。また、「HYOGOの防災教育について」の講義では、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県における防災教育の取組について説明を行った。「自分の命は自分で守る子ども」を育てるため、継続的な防災教育の重要性、持続的な内容更新の必要性を伝えた。日本の小学校の教育課程を基に、防災教育に関連付けられる授業内容を抽出する流れについて、実例を示して話をした。そして、各教科における防災の視点を演習形式で教示した。トルコの先生方は、非常に熱心にワークショップを行い、学校防災体制について検討されていた。討議後、ワークショップで制作したそれぞれの学校防災体制について、各



講義の様子



グループの代表の先生に全体会場で発表して頂いたが、その時にも、会場から発表についての多くの質問や指摘があり、互いに学習を深められていたのが印象的だった。

#### イ トルコ共和国「防災教育プロジェクト」派遣（平成 26 年）

2 度目の派遣では、STEP 研修（防災教育普及研修システム）におけるプレゼンテーションを行った。トルコ国には、トレーニングを受けた学校教員が講師となり、他の教員を指導するフォーマッター制度がある。この制度を参考に 81 県すべての学校で、授業や学校活動における防災教育の実践と、効果的な普及・展開を念頭においた STEP 研修のコンセプトが開発された。STEP 研修を全国で実施することにより、トルコ国に防災教育が迅速に、効果的に普及していくことが期待されている。STEP3 研修に参加し、兵庫の防災教育のとりくみを「学校現場での授業実践」に特化して伝えた。授業実践の工夫や震災セレモニーの実践について紹介した。十分役に立てたかはわからないが、私自身は大変意義深いものを感じた。3 年前のトルコ国での防災教育プロジェクトのスタート時に関わらせて頂き、今回はその結果を学校現場で視察できたからである。トルコ国でもしっかりと防災教育が前進していることを感じた。先生方の熱意とモチベーションを今後どの程度継続できるかという「教育システム」「行政システム」を現場の意見を取り入れながら作っていきけるかが鍵だと思う。子どもたちの実態は日本もトルコも変わらない。防災について教えれば教えるほど子どもたちの力は伸びていく。子どもたちが主体的に災害について備え、ともに苦境を乗り越えるための知恵とやさしさを身につけていけるように育ててほしいと思った。



トルコでの防災授業の様子

#### ウ 平成 30 年 7 月豪雨災害岡山支援派遣

豪雨被害のため、避難所となっていた倉敷市立園小学校と倉敷市立岡田小学校において支援活動を行った。子どもたちの学習支援を行ったり、担任の先生の家庭訪問に帯同したりした。また、学校再開に向けて、教室の復帰作業や運動場周囲の環境整備を行った。

#### (3) 防災教育研修会における講師派遣の取組

- ・平成 23 年度北播磨地区第 2 回防災教育研修会
- ・平成 23 年度第 2 回三木市学校防災連絡会議
- ・平成 24 年度北播磨地区第 2 回防災教育研修会
- ・平成 25 年度防災教育推進指導員養成講座〔初級編〕
- ・西宮香風高校講演（平成 27 年）
- ・震災 20 年防災教育フォーラムパネラー参加

#### (4) 防災教育副読本「明日に生きる」作成部会委員としての取組

防災教育副読本「明日に生きる」作成部会委員としてその作成に関わらせて頂いた。担当したのは、小学校用副読本の公助・共助のページ作成である。大切にしたい視点として、防災をトータルな生活の一環として捉えることや地域の人々との交流を広げることがを学べるように考え、副読本の作成に当たった。副読本の完成後は、積極的に「明日

に生きる」を活用し、研修等を通して他の教科との関連性や活用例を教員に広める努力をした。

(5) 「1・17を忘れない集会」での講話

系統的に「防災学習」を進めていくことが大事だが、「語り継ぎ」の観点からも「1・17」前後の防災学習は、特に大切にしていきたい。本校では、毎年全校生で「1・17を忘れない集会」を行っている。ある児童の呼びかけで、「1・17を忘れない集会」を前に、学校敷地内の竹を切り出し、竹灯籠づくりが始まったことがあった。震災を忘れず、自分達にできることをしていきたいという思いで、灯籠作りの輪が広がっていったことをとてもうれしく思った。



1・17集会の様子

## 2 取組の成果

### (1) 震災・学校支援チーム(EARTH)員派遣活動

#### ア トルコ共和国「防災教育プロジェクト」派遣

講義を聞かれたトルコの NGO 組織の女性の方が、兵庫の防災教育の研修の進め方について以下のように感想を言われた。「推進計画や防災体制が図式化、形式化してあり、方向性が明確である。ワークショップなどの研修を行う前にそのような資料を使って、取り組む方向性を共通理解しておくことは、とても大切なことである。」細かくていねいな取組を継続的に行うことができることは、日本人の良さなのかもしれない。これまで兵庫の先生方が積み上げてきた防災教育は、長期的な取組である。しかも何度も成果をフィードバックし、課題を明確化し、一步一步進んできた。防災教育推進の取組を、構造化し、組織化し、具体化してきた。気の長い話だが、それは「震災を語り継ぐ」という私たちの思いや考え方にその方向性が表れているのだと思う。また、これまでも兵庫では、自分たちが積み上げてきた災害に対する備えを、他の都道府県にも発信してきた。1・17の教訓を東日本大震災でも様々な場面で活かすことができた。

今回のトルコ国の研修では、日本ではあまり考えていない防災教育の課題を教えられた。例えば、それはテロに対する安全教育・防災教育である。講義中に学校がテロ集団に襲われる映像を見せてもらった。日本では、不審者への対応はしているが、大方の想定では不審者は1名である。テロについて想定した十分な備えを学校現場ではしていないのではないかと不安に感じた。実際、過去には地下鉄で毒薬を無差別に散布する事件が起こった。不審なものに対してどのように対処すればいいのか子どもたちに教える必要はないのだろうかと考えさせられた。今後の防災教育を考える材料として、トルコの先生から率直な意見も頂いた。副読本「明日に生きる」は小さい子どもたちにはショックな部分もあるのではないかと。「いつも防災、防災と言っていると、子どもたちはうんざりしてしまわないか。」もっともな指摘であると思う。震災を知らない子どもたちに教えることはたくさんあるが、発達段階を考慮して系統立てて、防災教育を進めることはとても重要である。思いつきの防災教育では効果的な指導とは言えない。楽しく学ぶということも、防災教育の入り口としてとても大切な要素であると考えられる。

阪神・淡路大震災とコジリエ地震、東日本大震災とトルコ東部大地震。この研修プロジェクトを中心となり進めておられたトルコ国の教育省の方は、「日本とトルコは、運命を共にする国」と言われた。「あの時、救えた命があったのではないか。」この思いがこれからの両国の防災教育をさらに進めていくと思う。



#### イ 平成 30 年 7 月豪雨災害岡山支援派遣

現地では、学校再開までの教室環境整備等の詳細な計画を共有できていない様子があったので、再開までのロードマップの情報共有が大切であるとお伝えした。また、教員から、学校再開後の心のケアの対応について質問があったので、保護者の話を受け止めるストレスへの対応や修学旅行等の宿泊行事に対する就学支援の必要性、被災の状況は様々だが大切なものがなくなったという喪失感はそれぞれが持っていること、サイレンの音などを聞いていた児童にもストレス反応が出ることがあること等の話をさせて頂いた。家庭訪問に帯同し、被災状況を確認すると、地域間でかなりの格差があることがわかった。今後の学校再開に向けて、児童や保護者をどのようにつないでいくかしっかり検討して進めていく必要性を感じた。学校再開時の当面のプログラムのについては伝えきれなかったが、事務局を中心に順次派遣されるアース員が十分な情報共有に基づいて活動できる体制を整えて頂いていたので、ここでも震災の教訓を活かした兵庫県だからこそできる支援活動があることを強く感じた。

#### (2) 防災教育研修会における講師派遣

防災教育研修会における講師派遣は、自分の防災教育の取組を振り返る絶好の機会となり、大いに自分自身の防災教育における指導力のスキルアップにつながった。

#### (3) 防災教育副読本「明日に生きる」作成部会委員としての取組

兵庫県の防災教育の結集ともいえる防災学習副読本「明日に生きる」を大いに活用して防災学習を進めていきたいと思う。また、他の先生方とともに指導方法や指導内容を共有してきたいと思う。副読本「明日に生きる」は、学年の実態に応じて、災害と科学的知識等の学習課題に結び付けていくことができる兵庫ならではの学習教材である。

### 3 課題及び今後の取組の方向

震災・学校支援チーム(EARTH)員としての活動で、最も印象深いものはやはりトルコ国への派遣である。国を挙げての防災教育の研修プロジェクトに微力ながら関わらせて頂いた。この派遣は、今後の兵庫の防災教育の役割や方向性について考える機会にもなった。これまで兵庫県が積み上げてきた防災に対する取組や備えを他の都道府県に発信し、震災の教訓を様々な場面で活かすことができていると改めて感じる事ができた。

東日本大震災が起こった後、兵庫の防災教育も津波に対しては備えが不十分であり、「想定を超える災害」について準備が不十分であったことを認識した。東日本大震災での初動体制や避難方法、また、災害発生以前の備えや防災教育に対する評価や点検が進められてきた。現在、南海トラフでおこる大地震・津波について懸念され、その備えが進められているところである。

今後、「防災」という考え方と「減災」という考え方・定義を一度整理するの必要を感じる。トルコの防災教育プロジェクトで一緒させて頂いた JAIC 職員の方と研修終了後、情報交換をする機会があったが、「リスクコミュニケーションということで、限界を示すことも重要視されようとしている。これをうまく語り継げるかどうかは日本もポイントになるが、決して言い訳ではなく、このあたりをきちんと説明できる防災教育を進めたいという思いでいる。」と言われた。全く同感である。今後も兵庫県では防災教育専門推進員が中心となり、さらなる防災教育の実践を進めていき、アース員が中心となり HYOGO の防災教育を国内外に発信していくのだと思う。県内外を問わず、また防災教育に対して同じ思いを持っている他の国々とも、災害への備えや防災教育の取組を共有していければと考える。

## 「災害派遣を通して ～人とつながる～」

姫路市立白鷺小中学校  
主幹教諭 中玉利 展子

### 実践1 「被災地での絆」教育復興支援長期派遣

#### 1. 派遣の経緯と現地に入って

2011年5月、東日本大震災後から自分にできることを模索していた私は、兵庫県から宮城県へ教育復興支援長期派遣の募集を聞いて希望を出した。

派遣は、宮城県女川高等学校での養護教諭の加配として9か月間の勤務となった。現地に入り、被害の大きさに圧倒され、なかでも津波の被害で、大切な人が見つからないまま心置き場が定まらない方も多し。再建に向けての金銭面だけでなく様々な問題がある。何の役に立てるだろうか。生徒や職員に受け入れてもらえるだろうか。少しの不安と役に立ちたいという意気込みだった。



【震災翌日の女川高校正門前の景色】

#### (1) 学校の実態

##### ① 生徒の被害状況

震災当日は、入試採点日のため生徒の登校なし。当時の生徒169名で被害はなく全員無事。

家族が被害を受けた生徒は7名で、全校の79%が住居の被害を受けた。

##### ② 教職員の被害状況

震災当日は、教職員のみ出勤。教職員34名で犠牲者は1名。家族が被害を受けた職員は1名。住宅被害は、全半壊と流出が12名。

##### ③ 校舎の被害状況

校舎は、各階の壁にクロスが亀裂が入り、4階の教室の天井が崩落した。体育館は数か所が窓枠ごと外れ、被害が少なかった武道館が避難所になった。

#### (2) 取組（職務内容）

##### ① 生徒への対応

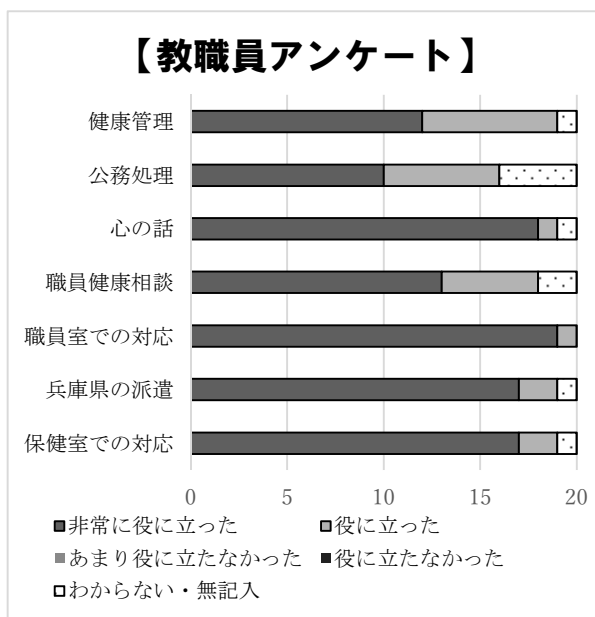
校長より養護教諭の補助としての仕事を依頼される。生徒の対応は、保健室または職員室入口に置かれた長机（通称名：止まり木）で行う。特に、職員室での生徒対応が頻繁なために生徒が落ち着くまでは、止まり木での対応が主だった。イライラして教室に入れない・勉強したくない・帰りたいなど心の不安定さを訴える生徒、荒々しい行動で訴えてくる生徒など、様々な生徒が職員室に先生を求めてやってくる。派遣に入った7月の初めは、1クラス10人を超える欠席だった。「学校に行く気にならない。」という言葉も聞いた。そのうちに、「関西人が来た。」と文化の違いに興味を持って近づいてくる生徒もいた。頭から震災の話をする生徒は、ほとんどいない。生徒との何気ない会話の中からポツリと震災の話が出てくる。気になる生徒は、担任へ連絡し、教育相談に繋げる。

2学期、3学期と日が経つにつれて被害の大きい生徒が話し出す。1月頃には、家族全員を亡くし、そして発見したという生徒が話し始めた。カウンセラーに繋げる際

には、一緒に来てほしいとの要望に応じて彼女の横に座りカウンセリングを見守った。

## ②教職員の様子

震災の前から県教委の計画で2年後に閉校が決まっていた。2011年度は、3学年が揃う最後の年になる。震災に家庭環境の把握や様々な奨学金の事務業務、様々な所からの支援の対応もあり、職員も疲れきっていた。年末に、テレビで震災の放送が流れているのが気になるが見ることができない。見ていると苦しくなる。など先生方の心にも大きなものが残ったままで勤務している。少しでもゆとりのひと時を持ってもらおうと休業中に関西を味わってもらおう機会を作り、明石焼きなどを行った。

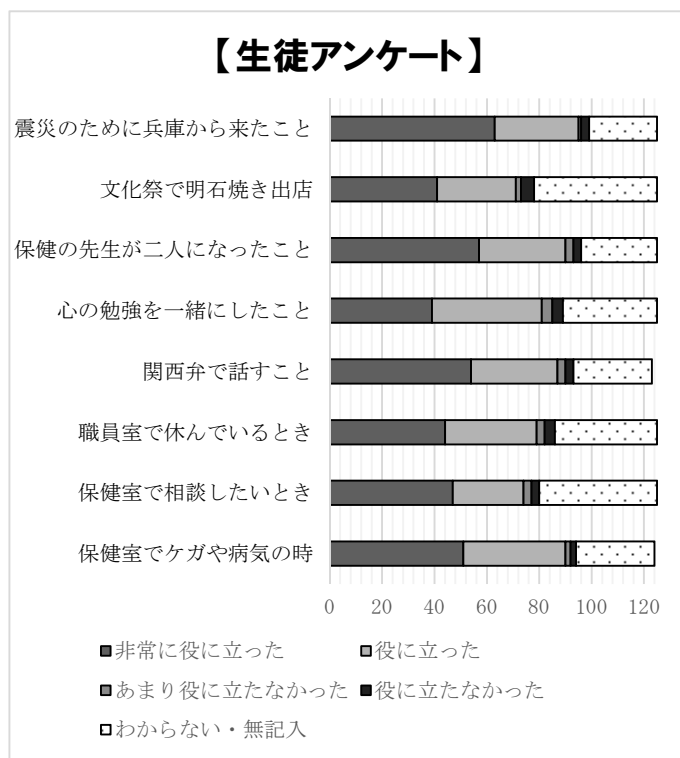


## 2. 成果と課題

派遣が終わる前に教職員(20人)と生徒(125人)にアンケートで評価をもらった。

教職員、生徒とも阪神・淡路大震災を教訓にしている兵庫県からの派遣の評価は高い。また、保健室の対応だけでなく職員室での生徒の困り感を整理していく役割も教職員の忙しきの軽減として役立ったと思われる。

生徒に関しては、養護教諭が複数配置になったことで安心感につながったと感じる。特に1年生は、震災時が中学卒業時期であり高校の入学式も震災後の混乱期だったためか不安定さが大きく感じられた。被災地には、様々な支援物資が溢れるように届く。支援物資が長く続くと当たり前のように感じる生徒へ感謝をどのように教えるべきか教師も戸惑う。支援する側も現場の状態を把握し、適切な支援を行うように心がける必要を感じた。また、現地で活動する中で、一緒に泣いたり怒ったりと「人」が関わる大切さを実感した。本来会おうはずのない出会いは、遠く離れても大切にしていきたい。



## 実践2 震災・学校支援チーム（EARTH）員による被災地の支援活動

### 1. 派遣までの経緯

EARTH 派遣では、本部から派遣チーム編成の連絡が入り、派遣先の学校からの依頼内容や研修計画などが決まっていれば事前に届く。災害の状況や派遣時期に応じて内容は異なり、派遣先での活動も現場に入ってから必要に応じて変わっていく臨機応変な場合も多い。しかし、どんな場合でも、阪神・淡路大震災の経験や教訓を踏まえた心のケアの研修や意見交換を行い、被災地の教職員の現状に寄り添う交流となることをねらいとしている。今までの派遣の一部を紹介する。

【女川高等学校職員と EARTH 員】

### 2. 災害地域派遣での取組とチーム力

#### ◆東日本大震災に係る派遣(2012年7月31～8月4日)

EARTH 員 16 名で 4 つの班が編成され、スクールカウンセラー 1 名、事務局 3 名で東松島・女川・石巻の学校を訪問し教職員を対象に各校から要望のあった内容に沿って交流を行う。バスで移動中の合間や夕食時には、情報交流が欠かせなかった。宿泊先が女川町だったこともあり、女川高等学校の教諭が激励のため来訪。EARTH 員の励みにもなった。



#### ◆東日本大震災に係る派遣(2013年8月21日～8月23日)

派遣チーム編成は、阪神・淡路大震災を経験した EARTH 員 2 名、当時生徒だった EARTH 員 1 名、被災経験のない EARTH 員 1 名と私の 5 名だった。

石巻市立釜小学校では、職員研修へ参加だった。職員間でも災害当時の話をしていなかったため、最初に震災当時の学校の様子や対応が報告された。EARTH 員が各グループに入り「現在の子供達の状態」をテーマにワークを行った。「お茶でも飲みながら」と釜小学校の職員が言ったのをきっかけに「関西のお菓子を持ってきました。」と EARTH 員が菓子を出すと、雰囲気が一気にリラックス状態になった。グループワークでは子供の事・家庭の事・自分自身の事など様々な発言があった。避難者には、様々な支援が入るが学校の職員へは支援が入らない。「私たちの休憩室にあった冷蔵庫が使えなくなったから冷たい飲み物も飲めない。」こんな時に不謹慎だと思わずと我慢してきて言えなかった言葉だった。

女川町立女川中学校でも職員研修への参加で「生徒の抱える問題」をテーマにグループでディスカッションを行った。先生方の表情は厳しく目の前のお菓子にも手が伸びない。グループワークが進んでいくと、職員側にゆとりがないと生徒の変化に気が付かないという視点になると「私たちも大変忙しい。」との意見が出始めた。先生方は、災害後の子供達への対応について難しい研修を何度も何度も受けてきていた。子供達と接する時間を割き、遅くまで研修を行い、これ以上私たちは何を学んでいけないといけぬのか。そんな声が聞こえてきそうに思えた。それは、阪神・淡路大震災を経験していた EARTH 員の体験から終わりの見えない災害に対する教育現場の葛藤の話を知っていたので、女川中学校の職員研修で雰囲気を察することができた。研修の



後半に EARTH 員の講話を予定していたが、急遽、構成を変更。少しでも肩の力を抜いてホッとする時間を持ってもらおうとゲーム感覚で楽しんでもらえる研修に切り替えた。その後、お互いを労うペアーリラクセーションを取り入れることにした。ゲームで子ども感覚に戻って歓喜の声をあげる姿とリラクセーション中の笑顔は忘れられない。

◆熊本地震に係る派遣（2016年6月27日～7月1日）

益城町立広安小学校に単独で支援に入る。災害直後から EARTH 員が継続して支援に入っているために避難所運営と教育現場は協力体制ができていた。また災害後からの状況はグループメールにて前派遣 EARTH の報告を読んでいたのである程度の理解はしていた。広安小学校での校長先生より養護教諭の立場として子ども達のケアや先生方の手伝いをして頂きたいと依頼を受ける。3年生から依頼があり、学年集会で「あるくんのぼうし」を教材にリラクセーションを実施する。また、5年生よりクラス単位で保健学習に心のケア実施の依頼を受ける。教室に入りにくい児童もいたために時間を見つけて、担任と打ち合わせを行っていた。その様子を見ていた自校の養護教諭が、あるクラスに「絆を取り戻すプログラムを行いたい」と相談を受ける。事務局や先発派遣の EARTH 員へ相談しながら、担任や養護教諭と準備や打ち合わせを行った。実施した授業の最後には、照れながらも「ふわふわ言葉」を書いている児童の姿が印象的だった。



◆熊本地震に係る派遣（2016年8月22日～8月26日）

3名で班を組み、御船町立御船小学校に派遣。それぞれが違う学年に入ったが、震災後に EARTH 員の支援が入っていないため、現場からの要望に応えることをねらいとして活動した。初日の2日間は休業日で児童の登校はなかった。職員作業に加わり避難所や支援物資で出た段ボールの分別や学習園の草引きなど一緒に汗をかいた。職員作業中の会話から当時の様子を聞くことができ、担任団との距離が縮まった気がした。

3. 課題及び今後の取組の方向

被災地では計画通りには行かないのが通常である。編成された班員で事前に連絡を取り、派遣先での移動の時間や宿泊先で意見交換し、派遣先の学校へ何ができるかを組み立てていく。また、派遣に入ってから現地にいる EARTH 員だけでなく通常勤務している EARTH 員からグループメールの報告に対しアドバイスが入るので、一人で抱えこむことはない。また、派遣先の学校へ EARTH 員が継続して支援に入る場合は、バトンリレーのように情報を共有し、ぶれないことが派遣先での信頼につながることを忘れてはいけない。

また、EARTH 員は派遣として学校現場に入るのだが、被災地に対する思いが強すぎると現場の職員の立場を奪い、被災校の自立を遅らすことにもなり兼ねない。災害現場は、個々に違ってくるので、これからも研鑽を積みながら後輩 EARTH 員へ繋げていく役割も果たさなければならないと感じる。

## 習得した知識を活用して思考する人権教育～「差別を見抜く目」を養うために～

たつの市立小宅小学校  
教諭 岩本 剛

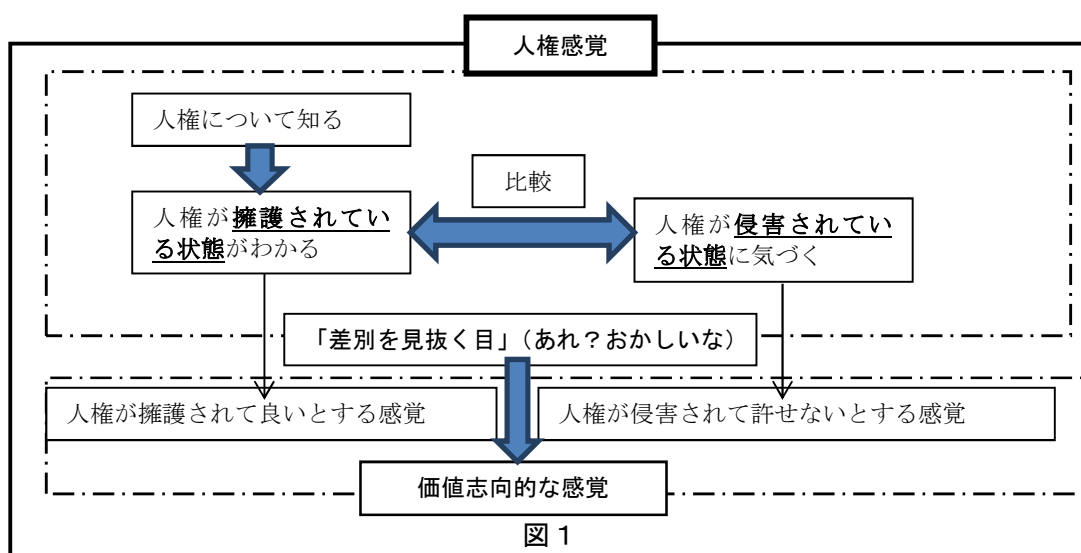
### 1 取組の内容・方法

#### (1) はじめに

自他の人権を守るための実践行動を実現するためには、「人権教育の指導方法等の在り方『第三次とりまとめ』」（以下「第三次とりまとめ」とする）の「人権教育を通じて育てたい資質・能力」における知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面がバランスよく育成されることが大切である。これまでの人権教育は、この三つの側面のうちの価値的・態度的側面に力を入れた取組が行われてきた。三つの側面のバランスという点を考慮すると、今後、知識的側面や技能的側面における取組も進めていくことが必要となる。そこで、本稿では、知識的側面に着目し、習得した知識を活用することで「あれ？おかしいな」と思うこと、つまり、「差別を見抜く目」を養うことを可能とする取組について紹介する。

#### (2) 人権感覚育成の前提となる「差別を見抜く目」

「第三次とりまとめ」で示されている「学校における人権教育の目標」において、指導を充実させるために特に求められていることが人権感覚の育成である。そして、人権感覚を養うための力や技能の中の一つに「他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力」が示されている。「人権が擁護され実現できる状態を感知すること」や「反対にこれが侵害されている状態を感知する」ためには、人権が擁護されている状態または、侵害されている状態に気づかなければならない。つまり、差別を見抜くことができなければならない。したがって、「差別を見抜く目」を養うことが、人権感覚育成の前提として必要なのである。人権感覚が育成されるための構造を図1に示す。



#### (3) 「差別を見抜く目」を養う方法

人権感覚育成の前提となる「差別を見抜く目」を養うためには、社会のしくみの中で人権問題をとらえ、権利について学び、社会的弱者にとってどのような権利が保障されな

ればならないかを考える必要がある。そして、差別を引き起こす社会のしくみを学習し、社会のしくみによってどのような権利が奪われているかを見抜くのである。人権問題を社会のしくみの中で捉えることができれば「差別を見抜く目」が養われる。社会のしくみを捉えるためには、社会事象を原因と結果の関係で捉えることが必要である。目に見える社会事象（結果）から目に見えない原因を探究することで社会を見る目を養うことができるのである。このことを、差別事象にあてはめることで「差別を見抜く目」を養うことが可能となる。

## 2 取組の成果

### (1) 「差別を見抜く目」を養うことをめざした授業モデルの開発

—ユニバーサルデザインを題材として—

兵庫県人権教育資料小学校中学年用「ほほえみ」の中に「やさしいまち」という教材が掲載されている。この教材は、ユニバーサルデザインを扱ったもので、そのねらいは「身の周りや自分たちのまちの中にあるバリアフリー等について調べ、思いやりの心や共生の心を大切にし、他者を尊重しようとする」である。各時間のねらいは、次のとおりである。

- ①【導入】身の周りや自分たちのまちには、様々な「やさしさ」があることを理解する。
- ②【展開】思いやりの心や共生の心の大切さを理解する。

これは、価値的・態度的側面からアプローチすることで人権感覚の育成をねらったものである。本稿では、同じユニバーサルデザインを使って、社会のしくみという知識的側面から人権感覚を育成する授業を紹介する。このことを図に示すと、次の図2のとおりである。

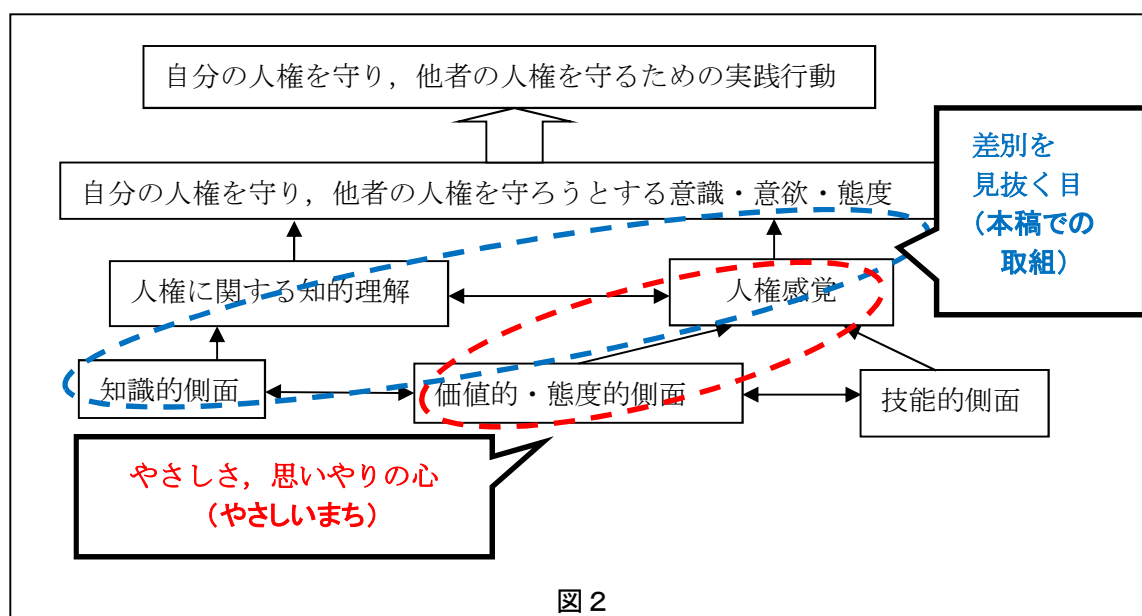


図2

### (2) 単元構想

本授業は3時間の計画で進める。まず、はじめの1時間で身の回りにはどのようなユニバーサルデザインがあるかについて話し合う。話し合うことを通して、もし、ユニバーサルデザインがなかったら誰がどのようなことに困るかを考える。次に、現在の家の様子と昔の家の様子を比較することで、今の家にはユニバーサルデザインの製品が多い環境に変化していることをつかませる。そこで、なぜ、今の家の中の製品はユニバーサルデザインへと変化しているかを探究していく。そして、企業や多くの人々がユニバーサルデザイン

への関心が高まっていることが原因で、ユニバーサルデザインの社会へと変化しているという知識を習得する。最後に、日常生活の中に潜む不便さを解決するためにどのように環境をかえていくかを自分事として考える。この一連の学習を通して、差別を引き起こす社会の中にある不利益を見抜くことが「差別を見抜く目」を構築していくことにつながる。

時	学習活動	指導上の留意点
1	1 身の回りにはどんなユニバーサルデザインがあるかを知る。 ・スロープ ・点字 ・音声の出る信号機 2 もし、ユニバーサルデザインがなかったら、どんな人がどのように困るかを考える。 ・足の不自由な人が階段を上れなくて困る。 ・昔の家は玄関の段差が大きくお年寄りが出入りするときに困る。	○体育館のスロープの写真を提示して導入とする。 ○身の回りにあるユニバーサルデザインを示し、興味をもたせる。 ○バリアフリーと区別するために、スロープはベビーカー、台車を押す人にとっても役立つことにもふれる。 ○体が不自由な人がこまっていることについて資料で提示する。 ○お年寄りにインタビューして普段の生活で困っていることをまとめたものを示す。
2 本時	1 ユニバーサルデザインについて習得した知識をもとに、課題に対する探究活動をおこなう。	(本時の学習展開参照)
3	1 日常生活で不便なことがないかを考える。 2 不便に思うことに対して、どのように環境をかえれば便利になるかを考える。	○体が不自由な人やお年寄りのことを考えやすくするために、けがをしたときの様子や暗闇の中での行動など、いろいろな状況を想像させる。 ○グループで話し合うことで、友だちの考えを共有し、自分の考えを深めるきっかけとする。

### (3) 授業の実際

#### 1) 目標

ユニバーサルデザインは、お年寄りや体の不自由な人だけが困らないようにするのではなく、すべての人にとって役立つように設計され作られたものであり、みんなが困らないようにしたいと考える人が増えたので、ユニバーサルデザインの数が増えたことを説明することができる。

#### 2) 人権の視点

人権が尊重される社会を築くためには、人権感覚を育成することが必要である。ユニバーサルデザインの概念の一つである「公共性」についての理解を深めることは、差別に対する見方が養われ人権感覚の育成につながる。

#### 3) 本時の学習展開

- ①ユニバーサルデザインが特定の人のものであるという自分の意識を確認する。
  - スロープ、音声の出る信号機などはどんな人にとって役立つかを考える。
- ②ユニバーサル化された箇所は誰の、どんな時に役立つかを考えることで、ユニバーサルデザインはすべての人にとって使いやすいことを理解させる。
  - ユニバーサルデザインは平成13年と比べて平成18年はどうなっているかを資料から読み取る。

なぜ、ユニバーサルデザインは増えているのだろう。

- ふつうの自動販売機とユニバーサルデザインの自動販売機を比べて考える。



○二つの自動販売機のちがいはだれにとって便利かを考える。

- ・広い取り口→子ども，お年寄り
- ・荷物を置く台→たくさんの荷物を持っている人
- ・商品を選ぶボタンが二カ所→背の低い人，高い人
- ・お金を入れるところが広い→お年寄り，手をけがしている人
- ・お札も簡単に入れられる→お年寄り，手をけがしている人

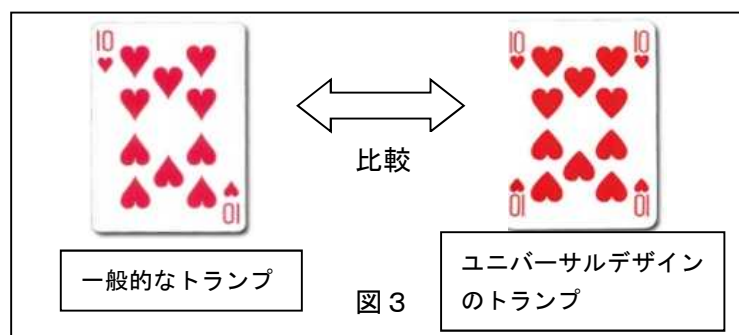
これらは，体の不自由な人やお年寄りだけに役に立つのではなく，すべての人にとって役立つ。

③身の回りのユニバーサルデザインを提示することで自分事としてとらえることができるようにする。

○すべての人とは誰のことかを考える。

- ・お年寄り，体の不自由な人，小さな子，妊婦，左利きの人，右利きの人，けがをしている人，体の調子が悪い人→私たち

④トランプのユニバーサルデザインを考える。



一般的なトランプとユニバーサルデザインのトランプを準備する。二つのトランプを比較して違いに気づかせる。一般的なトランプは，左上と右下にしか数字とマークが表示されていない。右利きの人がトランプを右にずらすことで，すべてのトランプの数字とマークを見ることができる。しかし，左利きの人

がトランプを左にずらした時，下に重なっているトランプが何かを知ることはできない。一方，ユニバーサルデザインのトランプは，四隅に数字とマークが表示されているので，左利き，右利きを問わず，トランプをどちらにずらしても下に重なっているトランプが何かを知ることができる。少しの工夫で右利き，左利きを問わずトランプの扱いが便利になる。

#### 4) 取組を終えて

ユニバーサルデザインを取りあげた授業は，障がい者や高齢者に対して「思いやり」や「やさしさ」をもって接することが大切であり，そのためにはどのような行動をすることが望ましいかを考える価値的・態度的側面からのアプローチが多かった。本稿の取組は，ユニバーサルデザインが対象とするのは，特定の人ではなく私たちを含む全ての人であるという前提のもと，社会的弱者が排除されない社会のしくみは，どの人にも生きやすい社会であるという知識的側面からのアプローチである。このように知識的側面からアプローチすることでユニバーサルデザインの公共性について考え，自分事としてとらえることが今まで気づかなかった身の回りの差別性を見抜くことにつながるのである。そして，誰もが住みやすい環境へと社会のしくみを変えることが差別を克服することにつながるのである。

### 3 課題及び今後の取組の方向

本稿で示した一つの授業だけでは「差別を見抜く目」を養うことができない。今後は，各教科・領域に人権課題を組み込み，「差別を見抜く目」つまり，差別に関する概念を構築する具体的な方法を示すことが課題である。今後も，このような取組を広めたい。

## 「自ら考え、判断する力の育成をめざした防災教育」 ～震災・学校支援チーム（EARTH）の活動から～

丹波市立南小学校  
主幹教諭 荒木 真也

### 1 取組の内容・方法

私は平成 22 年度より震災・学校支援チーム（EARTH）に委嘱され、被災各地で避難所運営、学校再開、心のケアなどの支援活動を行ってきた。一方で、被災地派遣で得た経験や教訓等を、まずは目の前の子どもたちに、そして丹波地区の各校、さらには県内外の教職員等に伝えてきた。被災地で見たこと、経験したことを伝えることこそが、自ら考え、判断する力をつけ、次なる災害に対する備えにつながると考えたからである。

#### (1) 震災・学校支援チーム（EARTH）の被災地派遣

##### ①東日本大震災（宮城県）への派遣

平成 24 年 7 月、平成 25 年 8 月に南三陸町をはじめとする各被災地の支援に入った。平成 24 年は中学校での学習支援及び心のケアを行った。初めての被災地派遣であったが、他の EARTH 員のアドバイスを受けながら、生徒への接し方や心のケアの方法を学んだ。

平成 25 年は教職員対象の研修会を主に行った。中学校の研修会では、災害後の人事異動で、「同じ職場でも温度差を感じる」「辛さを吐き出せない」などの悩みを抱えた教職員自身の心のケアの必要性を感じた。研修会では、何かアドバイスするというよりも、悩みを聞くことに専念し、共感することで精いっぱいだった。この派遣で、自分自身も一つの悩みに直面することとなるが、それについては後述する。

##### ②熊本地震（熊本市、益城町等）への派遣

平成 28 年 4 月、震災後約 1 週間の時期に益城町、熊本市の各校の支援に入った。被災直後の学校は混乱を極め、教職員が何をしたいのかわからない、教職員自身も被災する中、避難所の運営に関わらざるを得ない状況があった。そんな中、各校で避難所運営の支援や学校再開に向けての助言を行った。熊本県立かがやきの森支援学校では、避難所指定されていないにもかかわらず、多数の避難者が押し寄せ、学校を解放している状況であった。避難所指定されていないがゆえに、行政からの派遣がなく、教職員が避難所運営に従事してしまい、学校再開に向けての取組が後回しになっていた。熊本県教委や管理職等と話し合いを持ち、行政からの派遣を要請し、職員会議において「児童生徒の安否確認、家庭訪問、保護者への連絡など先生方にしかできないことをしてください。」と助言を行った。その後、学校再開に向けての業務に専念できる



写真 1

熊本県立かがやきの森支援学校職員会議

体制づくりが徐々に進んでいった。

平成 28 年 6 月～7 月、学校再開後の益城中央小学校に入り、同小学校に間借りしている木山中学校も含めた支援を行った。保護者会に向けての職員研修、児童生徒の心のケア、教職員のサポートなど、多岐にわたって活動を行った。初めての単独での支援活動だったので、自分にできることは何かを問いただしながらの活動であった。お節介にはならず、適切なケアやサポートとはどのようなものであるかを、改めて学んだ派遣であった。

### ③大阪北部地震（高槻市）への派遣

平成 30 年 6 月、ブロック塀の倒壊により女子児童が亡くなった高槻市立寿栄小学校に心のケアを中心とした支援に入った。該当の 4 年生はもとより、他学年児童も保健室へ頻繁に出入りするなど、落ち着かない様子が見られた。登下校指導や授業に入る中で、気になる児童の様子を担当や各教職員に伝えていった。管理職をはじめ、教職員が一丸となって悲しみや辛さを乗り越えようとしている姿が印象的だった。

### ④西日本豪雨災害（倉敷市）への派遣

平成 30 年 7 月、西日本豪雨の爪痕が残る倉敷市真備町にある、倉敷市立藪小学校の支援に入った。体育館だけでなく校舎内にも避難者があふれ、学校は休校後そのまま夏季休業に入った状態であった。避難所支援をはじめ、2 学期の学校再開に向けてのロードマップ作りにも取り組んだ。

## (2) 丹波市豪雨災害を経験して

平成 26 年 8 月に発生した丹波市豪雨災害時、私は被災した丹波市立竹田小学校に勤務していた。校舎周辺やグラウンドへの土砂の流入、停電、断水が起こった。校区内においても、通学路は冠水し河川周辺の土手は崩れている状態であった。自宅が床上・床下浸水等、被災した児童もいた。幸い、児童とその家族については全員が無事であった。

まずは、9 月 1 日の 2 学期開始を目標にし、職員と市内各校からのボランティアによって、一つ一つの課題をクリアしていった。教職員の協働と多数のボランティアの助けもあって、9 月 1 日には無事始業式を行うことができた。

2 学期開始後まず考えたことは、児童に「今こうして学校に来られていることが当たり前ではない。」「多くの助けがあつての今がある。」ことをいかに児童に伝えるかということである。学校の被災状況を見ていない児童たちに画像を交えながら、ボランティアの活動などを知らせた。その上で、今みんなにできることとして「感謝を姿で表す」「助け合う心を身につける」の 2 つを提案した。予定より 1 週間遅れで開催した運動会では、開催できる喜びを児童が精一杯の姿で表した。特に応援団を中心に考え



図 1：竹田小学校運動会についての新聞記事（丹波新聞）

た地域住民への「復興エール」は多くの被災者を勇気づけるものであった。

災害が起こった時の初動体制を含めた教職員の対応、児童生徒の心のケア、災害後の防災教育など、豪雨災害を乗り越える中で多くの教訓や学びを得た。そしてそれらは、その後の私の防災教育の実践の中にも息づいている。

### (3) 自校での防災教育、他校での防災講話

#### ①自校での防災教育

被災地派遣に行った後は必ず、担任している児童や他学年の児童に派遣先で見た事、聞いた事、経験した事の画像を見せながら話すようにしている。被災地の実情を伝えることが、学校を空けて派遣活動をしている者としての責務でもあると思っている。また、それを伝えることで、少しでも児童の防災意識が高まればよいと考えて行っている。



写真2 5年生社会科の授業

また、各教科の中で常に「自ら考える」防災教育を行っている。社会科では、校区地図を見ながら自分の地域にはどういった災害リスクがあるのか考える授業や、低学年の校区探検では、自分たちの命や安全を守ってくれるものを探す活動を取り入れるなど、主体的に防災意識を高められる防災教育を行ってきた。

#### ②他校での防災講話

1. 17 が近づくと、市内外の学校からメモリアル集会での講話等の依頼が来る。私はできる限り断らずに、都合をつけて行かせてもらうように心がけている。それは、阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐことが EARTH 員としての責務であることは言うまでもなく、講話を引き受けることによって、自分自身のスキルアップにつなげるためでもある。知っていることと人に伝えることは全く別で、伝えることでまた新たな発見や課題があり、自分自身を高めていくことになっている。

### (4) 各種研修会での講話

各校での防災講話と同様に、各種研修会での講話についても、できるだけ引き受けるようにしている。その主なものを列記する。

- ・丹波地域ひょうご防災リーダー講座 (H24. 12. 2)  
「震災・学校支援チーム (EARTH) について」
- ・丹波地区防災教育研修会 (H25. 6. 27)  
「震災・学校支援チーム (EARTH) 員の被災地支援～南三陸町派遣報告～」
- ・命を大切に作る心をはぐくむ防災講演会  
「震災・学校支援チーム (EARTH) 被災地レポート」
- ・丹波地区防災教育研修会 (H25. 11. 28)  
「『災害を受けた子どもたちの心の理解とケア (研修資料)』を活用した研修」
- ・防災教育推進指導員養成講座【初級編】(H28. 6. 22)  
「丹波市豪雨災害を経験して～子どもが主体的に考える防災教育」

- ・丹波地区防災教育研修会（H28. 7. 29）  
「熊本地震派遣報告～避難所運営における学校の役割と学校再開について～」
- ・兵庫県特別支援学校知的障害教育校長会研修会（H28. 9. 16）  
「震災への対応及び避難所としての対応～熊本の特別支援学校の事例から～」
- ・岡山県教育委員会危機管理対策本部研修会（H29. 8. 24）  
「学校の早期再開に向けた取組のポイント～熊本地震の支援を通して～」
- ・熊本県学校支援チーム員の養成研修会【上級編】（H30. 8. 10）  
「防災教育推進上の工夫と各教科における防災教育」
- ・防災教育推進指導員養成講座【上級編】（H30. 10. 12）  
「自分の命は自分で守る！～子どもが主体的に考える防災教育」

以上のように、多くの研修会で、講話、講演、ワークショップ等を受け持たせていただいた。当初は被災地派遣の報告が多かったが、経験を重ねるにつれ、「心のケア」「防災教育」「避難所運営」など依頼される内容も多岐にわたってきた。被災地派遣だけでなく、自身の防災教育の実践も積み重ねて、その成果や課題も研修会で広めてきた。

## 2 取組の成果

### (1) 阪神・淡路大震災を語り継ぐ

EARTH 設立の趣旨である、阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐことを数多くの機会で行ってきたが、心の片隅にはいつもあることが引っかかっていた。それは、自分自身が阪神・淡路大震災を直接経験していないことである。当時はまだ学生で、兵庫にも住んでいなかった。それまでに見聞きした事のみで、震災について理解したつもりでいたが、宮城県へ派遣された時に、現地の教職員から「阪神・淡路の時はどうでしたか？」と聞かれ、言葉に詰まってしまった。被災地の方にとって、「兵庫の教職員」と言うだけで、防災については深い知見を持っていると思われがちである。その時以降、「経験のない自分が被災地でどんな話をすればいいのか・・・」と悩むようになった。しかし、EARTH の先輩から「阪神・淡路大震災を経験していなくても、自分が受けてきた研修や、これまで行ってきた兵庫の防災教育をもとに自信を持って語ればいい。」「直接体験はなくても、間接的に聞いた事でも自分のものにしていくことが大切。」とアドバイスをいただき、それからは語れるだけのものを身につけようと、進んで研修を受けたり、派遣依頼も率先して受けたりするようになった。

現場でも阪神・淡路大震災を経験した教職員が減ってきて、若い世代にとって遠い昔の出来事となりつつあるが、「知らないから教えられない」のではなく、「自分の知っていることを語り継ぐ」ことが大切であることを、学校現場やその他で伝えている。

### (2) 授業を通して子どもを変え、大人を動かす

児童生徒対象の防災講話の際に、私が必ず行うのが「非常持ち出し袋」の話である。子どもたちに聞いてみると、「家にある」と即答できる子どもは少ない。家で確認したり、家族と話し合ったりするように伝える。そうすることで、家庭の防災意識を高めることができる。そのきっかけとなるのは子どもであると考えている。

子どもは、困った時には親をはじめとする大人を頼りがちであるが、まずは「自分の命は自分で守る」意識をしっかりと身につけさせることによって、親を動かし、大人を動かし、地域を動かすことができると信じている。東日本大震災における釜石の事例はまさにその典型である。

### 3 課題及び今後の取組の方向

「災害は忘れたころにやってくる」と言うが、現代では「災害は想定外でやってくる」と言っても過言ではない。だからこそ、子どもたちには自ら考え、判断する力をつけてやらなければならないと思っている。そのために今後も自己研鑽を積み重ねて、被災地支援、防災教育を行っていきたいと考えている。

丹波市内の EARTH 員の中では最も長い経験年数を持つ立場になった。今後は、自分の実践のみに留まらず、EARTH 員をはじめとする市内の教職員に実践等を語り継いでいきたいと考えている。

## 2 中学校

## 「主体的・対話的で深い学びのある道德の授業を目指して」

淡路市立津名中学校

教諭 中尾 昌二

### 1 取組の内容・方法

#### (1) はじめに

平成4年に採用していただき、教師生活もはや26年が過ぎようとしている。英語教師としていつも、「生徒の学習意欲を向上させるには」、「コミュニケーション能力をつけさせるには」と考え、日々試行錯誤しながら取り組んできたが、道德教育に関してはどうであったか。毎回自信を持たず取り組んでいた道德の授業であったが、ある研究授業がきっかけで、気持ちに変化が表れてきた。「生徒と一緒に考えを深めていく楽しさ」や、「生徒たちのそれぞれのしっかりとした思いや意見」に触れたことで、これ以降、生徒と一緒に考える、楽しく深め合える道德の授業づくりを目指して取り組んだ。

#### (2) ロールプレイからいじめ問題を考える

道德の研究授業に向けて、どのようなテーマで授業をするのか学年会で話し合った。その中で先生より、いじめをテーマに授業を考えるのはどうかと提案があり、生徒にとっても身近な問題であり、教師と生徒がお互い一緒になって考えることができる教材として1冊の絵本の紹介があった。タイトルは「わたしのせいじゃない」(文：レイフ・クリフチャンソン、絵：ディック・ステンペリ)であった。内容を読んでみて興味が湧いたので、この絵本に決定した。次はこの教材を通して生徒たちにテーマである「いじめ」についてどのように深く考えさせていくか検討するために、何度も何度も絵本を読み返し想像を膨らませた。そこで私が授業展開を考え提案した内容は、生徒が教師役、教師が登場人物(生徒)役を担当するという設定をし、ロールプレイの手法を取り入れることで登場人物たちの気持ちに迫り、対話を重ねながらテーマについて深く考えさせるという授業であった。

#### ○取組内容

- ①生徒を生活班6班に分け、教師役のリーダーを各班に1名置く。
- ②各班の教師役が順番に登場人物に質問していき、登場人物(教師)の答えに対して疑問な点があれば問い返していく。そのときに班員で問い返す内容を考えながら進めていく。
- ③各班が質問した登場人物の答えに対して、疑問に思ったことや考えさせられることがあったらメモしておき、あとで発表する。

- ・この授業で意識したことは、教師役の生徒の質問に対して生徒役の教師が、いかに真剣に答えるかということであった。そうすることで生徒の感情の中に、「この子が困っているのに何故平気で『わたしにはかんけいない』と言えるのか」とい



う疑問を持たせると同時に、いじめに対する直接的な態度や間接的な態度に対する怒りのような感情が心の内から湧いてくると思ったからであった。その結果、教師役の生徒が「なぜいじめはいけないのか。」と、生徒役の教師に話したり、「わたしにはかんげいない」という言葉にむきになって反論してきたりと、クラス全体が「いじめ＝悪」という雰囲気が変わってきた。「いじめ」というのは当事者だけでなく傍観者も考えなければいけない問題であるということを生徒たちは十分理解したのではないかと考える。

### (3) 淡路地区教科等指導員（道徳）・道徳教育推進教師として

#### ①淡路地区教科等指導員（道徳）として

平成28年度から3年間、教科等指導員として淡路島内の小中学校の道徳教育研修会や授業研究会、また、中学校の若手教員研修に出向き、模擬授業や講義を行い道徳の授業実践と普及に取り組んできた。その中で最も意識して取り組んだのが、「対話のある授業」である。1時間の授業の中で、生徒全員が発表する機会を作るとともに、生徒の発言をすべて受容していった。そして、問い返しにより教師と生徒、生徒同士、生徒個人の内面との対話を大切にするとともに、生徒が言いたいことを明らかにしながら道徳的価値に迫っていくことを心掛けた。

- ・研修テーマ 「対話のある道徳の授業づくり」
- ・取組 「教材の読み込み方（教材分析シートの活用）」  
「発問の組み立て方と問い返しの工夫」  
「生徒の考えを深めていくための授業展開の仕方」  
「評価をするにあたっての準備と工夫」  
「模擬授業を通して、対話のある授業づくりの仕方」

#### ②道徳教育推進教師として

校内道徳教育推進のため、まず初めに取り組んだのは教師自身が道徳の授業を楽しめるようにすることであった。「ちょこっと道徳」の取組を提案し、気軽に互いの授業が参観できるように校内における道徳授業研究体制を整えた。また、若手教師とともに和やかな雰囲気の中で模擬授業に取り組むことで、道徳の授業の楽しさを体感させることにつなげた。楽しくなるとさらに研究を進めたいものとなり、教員間における道徳の授業の高まりに合わせ、講師による模範授業を実施し、講師の問い返しや、生徒からの意見の引き出し方など、道徳の授業のレベルアップを図った。

- ・研修テーマ 「道徳教育推進の雰囲気づくり」、「授業展開や発問の工夫」
- ・取組 「講師先生による模範授業」  
「若手教師とともに行う模擬授業」  
「道徳の校内授業見学（ちょこっと道徳）」

## 道徳教育研修会

### 1. 道徳科の目標

- ・(前略)、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

「一部改正 中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1」

#### ○ 道徳性とは

道徳的行為を主体的に実践するための内面的な資質・能力。

↑ よりよい生き方を求めて、よりよい行動をする。

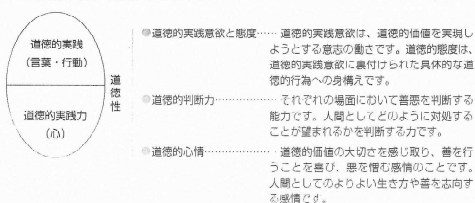
#### ○ 道徳的価値とは

優しさ、思いやり、正直、誠実さ、正義感 など

↑ 内容項目

### 2 道徳の時間で育成する道徳的実践力

■道徳教育は、道徳的実践力(心)と道徳的実践(言葉・行動)の指が相互に響き合って、一人一人の道徳性を高めていくものであり、道徳の時間は道徳的実践(言葉・行動)の基盤となる道徳的実践力(心)を育成する時間です。



### 2. 道徳の授業について

#### (1) 考え・議論する道徳をするためには…

※ 道徳的価値について理解する。(これを基に)

- 自己を見つめる(主体的)
  - ・自分の問題として考える
  - ・当事者になったつもりで心の内を考える
  - ・自らを振り返る

#### ○ 物事を多面的・多角的に考える(対話的)

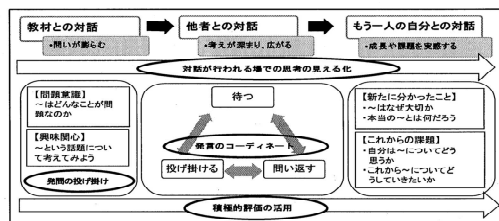
- ・友だちの意見をよく聞き、自分の考えを語る
- ・授業者は生徒の意見をよく聞き、意見交流のある授業をする(teacher より catch)
- ※多面的とは「親切」にも手助けする行為もあれば突き放す行為もある。このような多様な側面があることを意味する。多角的とは「親切」にするには「勇気」、「善悪の判断」などの道徳的価値との関係があることを指す。他者と対話したり協働しながら多様な感じ方や考え方に出会い、自分の価値観を高めたり深めたりすることは、生徒一人一人のよりよい生き方に結びつく。

#### ○ 人間としての生き方についての考えを深める(深い学び)

- ・問い返しの重要性(道徳的価値にせまられるように)
- ・授業で新しく獲得した価値理解(広がったり深まったり)を基に、自分の生き方を考える。

★以上のことをする上で大切なこと⇒学級経営の充実

- ・多様な意見を認め合う雰囲気づくり
- ・発言する声の大きさ、聞く態度の指導
- ・共に学ぼうとする教師の姿勢



#### (2) いい教材・資料を読み込む(分析)。

- ↑ 道徳的価値が必ずある。それを構図として読み込む。
- ・道徳的に変化するもの… はしのうえのおおかみ、一冊のノート
- ・道徳的に変化しないもの… 偉人伝に多い

#### (3) 中心発問とその問い方が妥当か考える。

↑ 教材を読み込むと同時に道徳的価値を理解する。

#### (4) 対話のある授業をしつつ、道徳的価値を考える。

↑ これにせまっていく(生徒が考える・生徒がとまどう)が大切なこと

※道徳の授業は生徒が知っているところからは始まる。

知っている → 授業を通して → 理解・悟る・自覚・気づき  
↑  
生徒が考える授業

※中心発問までの発問は、内容が分かたらない

↑ 話の中身を確認するため

#### (5) 生徒の発言はすべて受容してからいろいろなことを確認する。

- ※生徒の話をしっかりと聞く。
- ※生徒が一番言いたいことを復唱する。
- ↑ 言葉がけが大切 … 「いいね。」「すごいね。」
- ↑ 生徒を認めるということになる。

#### (6) 問い返しが大切。(道徳的価値に迫れるように)

- ・「それってどういうこと」「何がよかったの」「もう少し詳しく教えて」
- ↑ 生徒の発言を手掛かりにさらに問うて主題に近づく

これからの授業は

- ①主体的 … 道徳の授業では生徒は主体的に考えている。
- ②対話的 … 教師や生徒同士で対話をしている。
- ③深い学び … 問い返しが必要。

#### (7) 生徒たちが「気づきを持てる・想像できる」ことが大切。

- 漠然としていたらどんどん問い返して、その生徒が言いたいことを明らかにする。(ひよっとしたら違う角度から答えが出てくるかもしれない。)
- 周りの生徒もそれに対して気づくことが大切。

※全員が発表する機会を持つことが大切 → 道徳の時間を楽しいものに。

※スピーチよりもキャッチ → 教えようというものが大切。

#### (8) 道徳の授業を楽しむ

- 子供と一緒に楽しむ
- 子供と語り合い「はっ」とさせられる楽しむ
- 授業後の子供の様子から手ごたえを感じ、充実感を味わう楽しむ

#### (9) 考える時間、書く時間を十分に確保する。

#### (10) 基盤は学級経営の充実

★ 道徳の時間は考える時間、心の学習をする時間である。

### 1 ワークシートのよさと活用方法

ワークシートのよさと活用方法としては、次のようなものが考えられよう。

- 書くことによって、児童生徒は自分の考えを整理したり新たな考えに気付いたりすることができ、思考が深まる。(思考の整理・深化)
- 書いたものを児童生徒自身が読み返すことで、自己の成長や課題に気付くことができる。また、それらを教師が読むことによって、児童生徒の考えや成長をみとることができ、評価の資料としても活用できる。(省察・評価)
- 教室や廊下の道徳コーナーの掲示に活用すれば、児童生徒が相互に読み合い、共有したり相互評価し合ったりすることができる。(共有・相互評価)
- 基本的に1時間1枚なので、作成、回収、ファイリングなどが簡易にできる。作成の際には、教材や指導過程に応じてレイアウトを変えたり、イラスト、図、写真などを入れたりするなどの工夫がしやすい。

### 3. 評価例について

#### (1) 評価の材料

書く(感想)・話す(発言)・聞く・読む(資料)  
↑この4つを合わせて生徒は考えている。

#### (2) 生徒に感想を自由に書かせる。

↑教師は生徒の気づきにアンダーラインを引く …… 生徒と対話している  
↑教師がコメントを残す …… 「今日の発言で〇〇はよかったね。」  
「友だちの話をしっかりと聞けていたね。」  
※生徒の思いが出ているところは逃さない。

#### (3) 生徒の感想の下に以下の項目を足す。

○よく考えましたか？	大変	全く
○友だちの意見をよく聞きましたか？	大変	全く
○何か新しい発見や気づきがありましたか？	大変	全く
○資料・教材はどうでしたか？	大変	全く

#### (4) 評価の記述例

資料「〇〇では、積極的に発表することができていました。(意見を聞くところから考えて答えることができていました。発表したことがすごく友だちの刺激になっていました。)  
また主人公の〇〇の行動から……という意見をしっかりと持つことができていました。  
そして、**今回の授業を通して……のような行動をしていきたいと考えることができました。**  
↑ 問い返しによりこの意見を引き出すことができた。 …… 適切な問い返しが大切。

道徳の授業では、登場人物のとった行動について自分の考えを積極的に発言する姿勢が見られました。「自分だったら、……」と考えることで、自分自身を見つめようとする意識が感じられます。

道徳の授業ではあいさつについて、相手の気持ちに立って考えることができました。周りの人と気持ちよく接することの大切さに気づき、自分も実行していこうとする意欲が伺えます。

## 2 取組の成果

道徳教育推進教師として、「ちょっと道徳」の取組により、道徳の授業が、教師間の潤滑油の役割となり、職員室において道徳授業や生徒の発言に関する交流が活発に行われるようになってきた。普段の教師間の会話の中に、道徳の授業展開や中心発問、問い返し等授業内容に関する事、生徒の発言や取り組む姿勢に関する事などの会話の増加に比例し、生徒の考えや意見に深まりがみられるようになってきた。さらに、生徒を中心に据えた道徳教育の推進は、生徒指導や生徒理解に充実にも大きな役割を果たしている。

また、教科等指導員として、各校の研究会に参加し、先生方から出される多くの質問から感じたことは、どの学校においても深まりのある授業について多くの悩みを抱えているということであった。しかし、研究会等で出会うごとに、今悩んでいることや生徒が発表したことについて話される内容からは、淡

路地区において道徳の授業が着実に深まっていることが感じられた。

## 3 課題及び今後の取組の方向

日々の授業において、生徒が、「道徳の授業は楽しい」と思えたか、「みんなの意見」を知って共有できたか、「私の意見はこうである」と発言できたか。また、教える教師が「道徳の授業を教えるのは楽しい」と思えたか、「生徒一人一人の意見」を引き出し認めることができたか。研修後には、生徒同士、生徒と教師が、互いを認め合い受容しながら展開していく授業推進の一助になったのか等々、いつも自問自答をしている。

また、「対話のある授業」を目指すにあたっては、単に自分の意見を述べるだけになってはならない。生徒自身が他の生徒の意見を受容した上で、自分の意見をはっきり述べたり、また、自分の考えを変化させたりと、常に他者との対話、自分との対話を行いながら授業に参加できているかが大切である。

私は、生徒たちが「道徳の授業は楽しい。」と思い、次回の授業はどんなことをするのかという期待感が持てるように。そして、生徒同士が、生徒と教師がお互いに意見を認め合いながら対話のある授業が展開できるように。これらの願いを持ち、私はこれからも日々研究を重ね、気軽に道徳の授業について話し合える雰囲気作りをしつつ、道徳教育の推進に向けて励んでいきたいと考えている。

## 「震災・学校支援チーム（EARTH）員としての活動について」

明石市立錦城中学校  
主幹教諭 大谷 誠

### 1 取組の内容・方法

#### (1) EARTH員としての略歴

2001年（平成13年）4月より震災・学校支援チーム（EARTH）員となり、以降2012年（平成24年）まで心のケア班に所属し、被災地の児童生徒への心のケア等の活動を行った。

2013年（平成25年）から2016年（平成28年）までは心のケア班班長を務め、2017年（平成29年）からは研究・企画班に所属し活動を継続している。

#### (2) 昨年度までの活動実績

私のEARTHとしての派遣活動は、2004年（平成16年）10月23日から26日まで、台風23号による但馬の水害に係る支援活動が最初である。豊岡市内の避難所となった小学校への支援活動のなかで、現地の教職員への助言・避難所運営の支援・避難してきた児童への心のケアなどを行った。

2011年（平成23年）の東日本大震災においては、3月22日～26日に宮城県庁、石巻市などへ派遣され、現地の教職員への助言（心のケアのすすめ方など）、避難所運営の支援などを行ったほか、8月6日～10日には南三陸町に派遣され、南三陸町の中学生への学習支援を行った。

2012年（平成24年）以降は、2015年までの4年間にわたって気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町において中学生への学習支援や教職員を対象とした心のケアの研修会講師、現地の教職員とのグループ協議（心のケアや防災教育のすすめ方など）等を務めた。

2016年（平成28年）発生の熊本地震においては、益城町、御船町、宇土市、菊池市等において、現地の先生方とのグループ協議（心のケアのすすめ方など）や管理職・PTA対象の研修会講師、児童のストレス反応への対応の支援等を行った。

他に、2016年（平成28年）に発生した鳥取県中部地震においては、現地の教職員への助言・研修会講師（心のケアや防災教育のすすめ方など）を行った。



写真1 石巻市内の中学校での  
教職員への助言の様子

### (3) 熊本県南阿蘇村への長期派遣について

#### ①南阿蘇西小学校での取組

2017年(平成29年)4月1日から2018年(平成30年)3月31日までの一年間、被災地支援のために熊本県南阿蘇村に派遣された。

防災教育推進の取組として、校内研究推進の主要テーマとして「防災教育と心のケア」を位置づけ、防災教育全体計画・年間指導計画の策定、公開授業の実施、防災教育副読本(地域教材)の開発等を行った。また、心のケア推進の取組として下記の取組を行った。

- ・校内教職員対象の研修会講師
- ・PTA対象の研修会講師
- ・定期的な健康観察アンケートの実施
- ・スクールカウンセラーとの連携
- ・心のケアを要する児童との面接
- ・「お話タイム(児童と教師との個別面談)」の実施
- ・リラクゼーション法の実践
- ・行事の見直し

#### ②校外での取組

熊本県立教育センター等熊本県内各地で心のケア等をテーマとした研修会の講師を務めたほか、南阿蘇村防災教育部会との連携を図り、村内の小中学校で一貫した防災教育にとりくむ足場づくりを行った。



写真2 菊池市内の小学校での研修会の様子



写真3 南阿蘇西小学校での公開授業の様子

### (4) 今年度(2018年・平成30年)の取組

下記の通り被災地支援や講演会での講師を務めた。

- ・5月28日 震災・学校支援チーム(EARTH)運営委員会(派遣報告):兵庫県公館
- ・6月25日・6月27日 高槻市寿永小学校(学校支援)
- ・6月26日 阪神地区第1回防災教育研修会講師:川西市みつなかホール
- ・7月20日 大阪府高槻市立如是小学校(研修会講師)
- ・7月25日 大阪府高槻市立寿永小学校・安岡寺小学校(研修会講師・学校支援)
- ・8月1日 播磨東地区第1回防災教育研修会講師:小野市伝統産業会館
- ・8月3日 芦屋市立浜風小学校防災教育研修会講師

- ・ 8月 9日 兵庫教育研究所・教育課程編成講座講師：ラッセホール
- ・ 8月10日 熊本県学校支援チーム員養成研修会講師：熊本県立教育センター
- ・ 8月21日 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修会（研修会講師）
- ・ 8月23日 岡山県倉敷市立菌小学校（研修会講師・学校支援）
- ・ 8月27日 県立芦屋国際中等教育学校防災教育研修会講師

## 2 取組の成果

阪神・淡路大震災時の兵庫県がそうであったように、熊本地震などの被災地においては、児童生徒への心のケアのノウハウが確立されておらず、その意味でEARTHがこれまでに蓄積した知識や経験を被災地の方々に伝え、同時に各々の被災地の多様なニーズに応えることができたのは成果のひとつと言える。

また、防災教育についても被災地の先生方と連携して実践の方向性を明確にすることができた。

とりわけ、南阿蘇村で被災に負けずに頑張る人々に取材し、その姿をテキストにした「防災教育副読本」を開発できたのは、自分自身にとっても大きな達成感を感じることのできた取組である。

他にも、熊本県における防災教育実践のための教材を共同開発することができた。

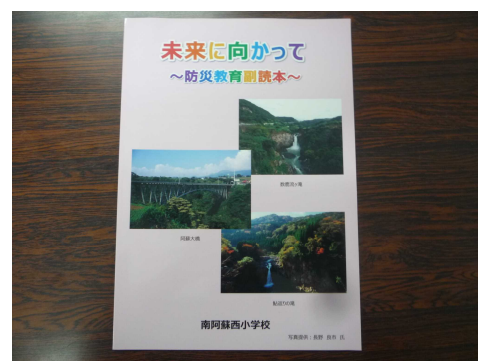


写真4 南阿蘇村で開発した  
防災教育副読本

## 3 課題及び今後の取組の方向

阪神・淡路大震災のデータにも示されているように、被災地における児童生徒への心のケアは、長期的展望に立って取り組む必要がある。これまでに行ってきた実践を継続的な活動につなげていくためにも、EARTH員としての被災地とのつながりを維持していく必要がある。被災地の復興のためにはインフラの整備もちろん必要であるが、何よりも求められるのが人と人のつながり・絆である。この事をこれまでの様々な被災地での支援活動を通じて実感してきた。今後もこれまでに関わってきた方々と連携し、活動を続けていきたい。

**「夢を持ち続け自己実現を図れる子どもをめざして」  
～四郷中ブロックにおける小中一貫教育の取組～**

姫路市立四郷中学校  
教諭 小林 英武

1 取組の内容

(1) 道徳・人権教育

① 道徳の時間の授業力向上

四郷中ブロック（四郷小学校・四郷中学校）では平成26年度に小中一貫教育全国サミットで「道徳・人権教育を核とした実践」、平成29年度には兵庫県道徳教育実践研究事業発表会で「児童生徒が主体的・対話的に学び、価値の理解を深める道徳教育の創造～ねらいの実現に向けた多様な指導方法の工夫を中心に～」を研究テーマに授業力向上の取組を行った。

平成28年度からは2年間で30回に及ぶ小中合同の研修、授業研究を実施した。道徳的価値の理解を深めるため、教材では読み物資料にとらわれず映像資料を積極的に活用した。また明確で具体的なねらいを設定し指導案を作成した。教師が子ども役となる模擬授業を数多く行うことにより、「子どもが考えたくなるような発問」、「子どもの発表に対する問い返し」、「思考を深めるための補助発問」を熟考することができた。また板書では、中心発問を中央に据え、意見の違いを対比的に表したり矢印や色チョークで心の変化を表したり、道徳的価値の思考の跡が残る工夫を行った。

② 9年間の学びのつながりを意識した道徳・人権教育全体計画の作成

小中学校で小中一貫アンケート結果や子どもの見取りから検証を行い、「四郷の子どもの現状から、発達段階に応じて、どのような力を身につけさせるのか」を再考した。そして9年間のつながりを意識して各学年で重点項目を設定した。

**資料1 「四郷中ブロック道徳教育全体計画 学年重点目標」**

四郷中ブロック学年重点目標	
小学校特別支援学級	基本的な生活習慣を身につけ、友達と仲よくすることができる。
小学1年生	よいことと悪いことの区別をし、友達と仲よく助け合うことができる。
小学2年生	友達と仲よくし互いに認め合い助け合うことの大切さを実感することができる。
小学3年生	正しいと判断したことは勇気を持って行い、自分でやろうと決めた目標に向かって根気強くやり抜くことができる。
小学4年生	正しいと判断したことは勇気を持って行い、自分でやろうと決めた目標に向かって根気強くやり抜くことができる。
小学5年生	自分を高めるために、粘り強く努力し友達と支え合い学び合うことができる。
小学6年生	自律的に判断し責任のある行動をとることができる。
中学校特別支援学級	基本的な生活習慣を身につけ、自分の命を大切にし自分の思いを伝えることができる。
中学1年生	目標や夢に向かって、上手くいかない時でも希望と勇気をもって挑戦し、最後まで粘り強く努力を続けることができる。
中学2年生	相手の立場や考え方を尊重しながら自分の考えを相手に伝え、さらに他者から学び、自分自身を高めることができる。
中学3年生	連続性、有限性から自他の生命を尊重し、世のため人のために生きていくことができる。

## (2) キャリア教育

### ① 全体計画の作成とキャリアノートの使用

全体計画では教科、総合的な学習の時間、道徳の時間、学校行事など、「どのような単元でキャリア教育における4つの能力を身につけさせることができるか」を考え作成した。

キャリアノートでは、学校行事の事前・事後や、道徳の時間の振り返りに小中共通の様式のものを使用している。小学1年生から中学3年生までのキャリアノートを同じキャリアファイルに綴じている。

### ② 「トライやる・ウィーク」に向けてのキャリア教育

トライやる・ウィークは「子どもたちが、新しい環境で初めて経験することを、期待と不安が入り混じった中で、どのように実践していくか」が問われる。四郷中ブロックが推進しているキャリア教育で学んでいることが生かされる体験活動である。

○ 目標の設定では、「心の教育」(Ⅰ)、「キャリア教育」(Ⅱ～Ⅳ)の視点で4つを掲げた。

Ⅰ さまざまな人とふれあおう。

Ⅱ 目標を持って積極的に取り組もう。

Ⅲ 自分で考え判断し行動する力をつけよう。(状況判断できるようになるよう)

Ⅳ 正しい礼儀作法やマナー・接し方や言葉遣いを身につけよう。

○ トライやる・ウィークに向けての取組

#### 1 学年

教科「単元」(使用教材)	めあて
学活「わたしって」(ゆめ)	自分の性格を知ろう
学活「自分を知ろう」(ゆめ)	周囲の人から気づかない自分を知ろう
総合「なぜ私たちは学ぶのだろう」(ゆめ)	学ぶ意義を考えよう
総合「学ぶことと身につくスキル」	学校生活で身につくスキルを考えよう
総合「職業探しと職業の分類」(ゆめ)	職業を知り特性に合う職業を考えよう
道徳「午前一時四十分」	勤労を通して生きがいある人生を送ろう
総合「将来の自分を見つめよう」(キャリア)	働くために今頑張ることを考えよう
道徳「楽寿号に乗って」	高齢者に奉仕する意欲を育てよう
総合「職業調べ新聞」	自分の興味のある職業新聞をつくろう
総合「事業所決定」	自分の特性を考え希望する事業所を考えよう

#### 2 学年

総合「わたしのトライやる体験」	教師の体験談を聞いて活動をイメージしよう
総合「接遇マナー教室」(キャリア)	社会生活におけるマナーを身につけよう
学活「プロフェッショナル・仕事の流儀」	生き方から働く意義を考えよう
学活「事業所事前訪問に向けて」	事業所の方に挨拶する内容を考え練習しよう
学活「振り返って」(キャリア)	キャリアノートに自分の思いをまとめよう
総合「新聞作り」	自分のオリジナル新聞を作ろう
学活「発表会に向けて」(キャリア)	班で伝えたいことをまとめよう
総合「発表会」	学んだことをみんなに伝えよう
学活「事業所へのお礼状」	お世話になった方に感謝を伝えよう

#### 使用教材

(ゆめ) 姫路市キャリア形成進路学習ノート(キャリア) 四郷ブロック版キャリアノート



### (3) 四郷中ブロック小中一貫教育の取組

#### ① 異校種間交流

四郷中ブロックでは保育所、幼稚園、小学校、中学校で運動会・体育大会やふれあい農園事業、姫路特別支援学校との交流会などを行っている。また中1ギャップを軽減するために、小学6年生が中学校の行事や学習を体験したり、その感想や不安に思うことを先輩や教師への質問として「心の架け橋ワークシート」に書き、それを回答している。

○「心の架け橋ワークシート」による交流の様子

Q.友達関係で悩んでいます。どうしたらいいですか。

A.自分で考えて解決できそうにないときは、先生や家の人に相談しましょう。中学校でも困ったときは先生たちに声をかけて下さい。

Q.先輩がノートをきれいにまとめて格好いいなと思いました。ノートはどうまとめたら役に立ちますか。

A.大事なところは、赤やオレンジで書いて、赤い下敷きを敷くと消えて覚えやすいよ。テスト前はワークをもう一度解くと、点数が上がるよ。

#### ② 保護者・地域との連携

四郷校区（保幼小中）では家庭学習の習慣づけや家族との会話を増やす目的として、年に5回「No!メディアウィーク」を実施している。

「愛護の町別懇談会」では、年に1回保護者や地域の方を対象に講演会や懇談会を行っている。「スマホ・ケータイ教室」では危険やトラブルを学び、それらを未然に防ぐ対処法を考えた。現在、各家庭で実践しているルールを出し合い共有した。また、保幼小中の行事や、子どもや保護者、地域の方の人権標語や人権ポスターが掲載されている「四郷校区人権カレンダー」を全戸に配布している。

## 2 取組の成果

### (1) 道徳・人権教育

- ① 映像資料や役割演技など、様々な教材や指導方法を取り入れることで、子どもたちが考えやすかったり、「どっちがいいのだろう」と考えが揺らぎ、深い学びにつながることができた。授業づくりでは、小中合同研修が大きな良い経験になった。模擬授業では多くの小学校の先生に参加していただき、ねらいに迫るための中心発音や補助発問など、忌憚のない意見をたくさんいただいた。このように授業づくりしていくのだと参考になった。継続した取組が必要である。
- ② 小中学校で子ども見取りを行う際に、中学校の生徒の様子から、小学校の児童の現状や課題がよくわかり、9年間のつながりを意識することができた。

### 写真1 ふれあい農園事業



### 資料2 心の架け橋ワークシート

ト 小中の心の架け橋ワークシート ~ 月 日 曜日

**中学校との交流を通して**

6年\_\_組\_\_番 名前( )

① 中学校に向けての期待度をあらわします。色鉛筆で色を塗りましょう。

0% 20% 40% 60% 80% 100%

← 不安がある      期待している →

< 理由 >

② 一年間通して中学校の先輩方と様々な交流活動をしてきました。全体を通して「学んだこと」「感じたこと」をかきましょう。(オープンキャンパス・部活動体験・ワークシート・その他)

③ 先輩からのメッセージ

## (2) キャリア教育

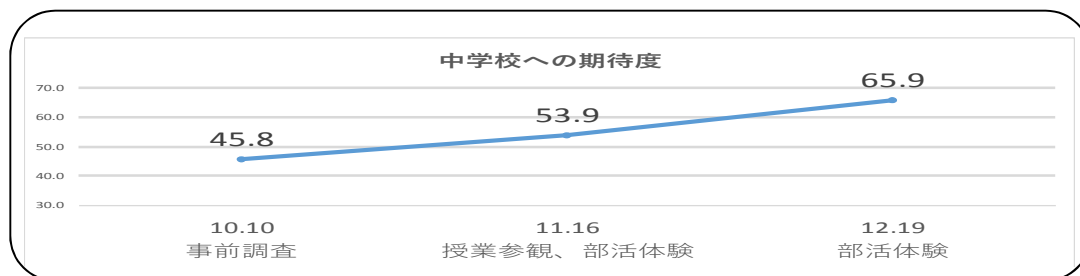
- ① 全体計画作成や、共通の様式であるキャリアノートを使用することで、教育活動全体がキャリア教育につながっていることを実感することができた。また同じキャリアファイルを9年間使用することで、子どもたちは自分の成長を振り返ることができた。その結果、今の学びが将来へつながることを想像しやすくなった。
- ② 生徒の感想では「あいさつなど学校生活や家で言われていることが大切だとわかった。」「このトライやる・ウィークで将来の夢が決まった。」や、保護者の感想では「社会人としての心構えや、あいさつ、話し方を教えていただき感謝でいっぱいです。」「社会の一員の自覚をもつ機会になったと思います。」「なんとなく選んだ職種にも興味をもち、将来の夢へ影響を与えたようです。」など、学校での学びや生活習慣確立のために指導していることが、社会の中でも必要であることを実感できる体験活動であった。

## (3) 四郷中ブロック小中一貫教育の取組

- ① ふれあい農園事業の生徒の感想では「幼稚園児が最後にありがとうと言ってくれたので、がんばってよかったなと思いました。幼稚園児や小学2年生が楽しそうにしていたので、自分も楽しかったです。」「幼稚園の子にたくさん苗を植えてもらうため『ここに植えるんやで』と教えた。農区長さんやJAなど地域の方がいろいろしてくれてると思うと感謝の気持ちでいっぱいになった。」など、異校種間で交流することで、共生と思いやりの心が育った。

心の架け橋ワークシートでの交流では、中学生や教師の回答や激励を6年生は楽しみにし、「〇〇くんが書いてくれた。」と喜んだり、中学校への期待を膨らませる児童が増えた。初めは不安な面が多かったが、交流により中学校への期待度も徐々に上がった。

### 資料3 心の架け橋ワークシート 中学校への期待度



## 3 課題及び今後の取組の方向

平成31年度から義務教育学校が開校する。子どもたちや子どもを取り巻く環境などを把握しながら、継続的に指導ができる利点がある。小学校と中学校が一つの学校になることで不安もあるが、小学校と中学校が「お互いに認め合うこと」、「良い所は吸収し合うこと」が大切だと思う。小中の教職員が協働しながら、四郷中ブロックの子どもたちにどのような力を身につけさせたいのかを常に考え、今までの小中一貫教育の実践を検証し、教育活動の精選を行い、より特色を生かした学校づくりに努めたい。

今後は昨年度から引き続き、算数・数学科においては「思考力を伸ばす授業づくり」を、英語科においては「授業規律の確立、重点項目をしぼった指導、子ども間のコミュニケーションを重視した授業づくり」をそれぞれ9年間の学びを意識して行う。また外国籍や外国にルーツのある子どもが多い実態から、家庭環境と、日本語指導において日常会話の程度・学習言語の理解度・家庭内での日本語利用の引継ぎを行い、個々に応じた支援を行う。これらのことを来年度以降、小中一貫教育の重点的な取組としている。

## 「通級の生徒が通常学級で学ぶための合理的配慮の調整と高校への引き継ぎについて」

相生市立那波中学校  
教諭 山下 紀子

### 1 取組の内容・方法

生活支援教員として相生市3校ある中学校を巡回しながら、通級指導に関わって6年目が終わろうとしている。現在は個々のニーズに応じた課題を設定し、週約1時間の関わりの中でどのように指導すればいいか、常に自問自答しながら試行錯誤する日々を送っている。

4年前、通級指導で中学1年の3学期から関わりを持ち、中学卒業まで通級指導をした巡回校の男子Aくんについて、保護者との合意形成で合理的配慮を行い、その取組の結果をスムーズに県立高等学校へ引き継ぐことが出来た事例の紹介をしたいと思う。

#### (1) Aくんについて

##### ①Aくんが通級指導につながる経緯

Aくんは小学4年で広汎性発達障害と診断された生徒で、1学級10数名ほどの小学校から、中学校に入学してきた。入学当初、「ここはどこ？僕はどうすればいいの？どうしてみんなはあんなに迷わずに生活できているの？分からない？」というパニックの状態が入学当初の様子だった。

その当時、担任が特別支援コーディネーターの担当だったこともあり、西はりま特別支援学校の助言をうけながら放課後の時間を利用して、個別の対応を行った結果、徐々に本人の戸惑いも減っていった。家庭との連携も保護者との個別連絡ノートを活用し、連絡を密に取り、指導に当たった。中学1年の1学期末には、何とか学校生活に適応出来るようになった。

通級指導の必要性を感じるようになったのは、中学1年の3学期頃である。それまでも学習に対して、いろいろなしんどさを感じながらも通級指導はしていなかったが、英語学習の中で授業スタイルがオールイングリッシュを導入するようになったことがきっかけとなり、英語学習に戸惑いを覚えるようになった為、通級指導を週1時間行うようになった。

##### ②本人の困難な点

- ・中学校に入学時大混乱、環境の違いに適応できずパニックになる。
  - ・自分の思うようにできなければ、手を付けない。
  - ・何事も、きちんとしないと気が済まない。中途半端に済ませられない。
  - ・できてないところを飛ばして、次ができない。
  - ・テスト中も自分の考えにふけることがある。
  - ・時間の逆算ができない。
  - ・宿題の量が本人には負担になる。
  - ・深夜2時3時まで時間を費やして宿題をしようとする。
  - ・友達の会話や笑いの意味が理解できない。
- ※みんなの楽しい笑いの意味が分からない。笑うふりをしている。<※本人の訴え>  
※みんなのように提出物が出せない。  
※学習についていけない。(板書を写せない)別の事を考えていて書くことが止まる。

#### (2) 各関係機関との連携やアドバイス

西はりま支援学校等との連携のおかげで、ケース会議・全職員の研修・医師との面談・保護者と本人が大学教授との面談を受ける等、関係機関との連携を図ることが出来た。保護者・教師全員が情報交換しながら専門家の指導により、支援方法などアドバイスを受けながら実践し、校内委員会で確認することで、全教師が情報を共有化し、ぶれない指導をすることが出来た。「ルールだから」ということで納得させる方法は本人にとって分かりやすい指導となっていた。

スクールカウンセラーによる心のケアも保護者や本人に対し、個々に行っていた。教師もカウンセラーからの情報提供により本人の様子を第三者的にみた専門家からの意見を伝えてもらうことにより指導に反映できた。

通級の役目としては、本人の1週間の変容を確認すること。担任・教科担当・関わりある教師からの、プラスの情報やマイナスの情報を得て、1時間の対応で本人にプラスになる活動をさせたり、情報を伝えたり、試したり、本人からの情報を把握したり、困っていることを少しでもやりやすいように解消する方法や手だてを試してみたりするなどの自立活動を行うことができた。その1時間中で、今の本人の状況を把握する役目と、それを次の1週間の前向きな本人の行動につながるために、教師と保護者に伝えるパイプ役となり、以下の内容を行った。

- 通級（2年1学期より正式に開始する）
- 本人の状態を把握する。
  - 学習の遅れに対する不安を解消する。
  - 問題のやり方、とぼし方、記入の仕方・テストの受け方などを試してみる。
  - 能率をあげる方法を試してみる。
  - 家庭の日課表作り、目に見える提示された日課表通り時間管理を実践させる。
  - こだわり外しとして、ワークの飛ばし方（しなかったページは破る。ホッチキスで留める。塗りつぶす。できなかった問題は、青ペンで答えを写す。）

### (3) 合理的配慮の合意形成

#### ①定期テストにおける合理的配慮

「テストが時間内にできない。」テスト中に時計を見て「ぼー」としている様に見える時間が多い。本人は「残り時間を計算して、残った問題を何分ずつあれば解けるか考えている。」「テスト中、必要でない情報が頭の中に飛んでくる。」と言う。

「処理速度が遅い。」「問題を飛ばすことができない。」という困難さに加え、本人の努力では修正出来ない他の特性をAくんは持っていた。自分と他の人の違いに対して、「どうして自分にはできないのか」「皆はすぐにできるのに、自分はできない。」と家で暴れるなど二次障害も現れるようになったため、保護者から相談があった。

医者との面談の要請をする。その後、診断書の提示があり、中学校と本人・保護者との合意形成でテスト時間の合理的配慮を実践することになった。

- <医師の診断書>
- ・広汎性発達障害
  - ・処理速度が有意に低い発達特性を有している。
  - ・自分のイメージしたことを書字にすることに時間がかかる。
  - ・答案の解答には、15分程度の延長を認めて欲しい。（保護者の希望もある）

- <A君のテストにおける合理的配慮内容>
- ・2年3学期より 定期テスト15分の時間延長を認める。
  - ・2年生学年末考査より実施する。
  - ・別室で受験し、採点・評価については、他生徒と同様とする。

## ②提出物の合理的配慮

3年生になり、進路に対する不安も高まる。「提出物が期限に出せない」その為、提出物の評価が下がる。テスト前は5教科のワーク提出が科せられるため、提出物を完全にすることを優先すれば、範囲内の暗記などのテスト勉強ができないままテストを受けることになる。そのため得点がとれない。自分のイメージどおりに出来ないもどかしさのため、自尊感情が低くなりパニックを起こし、家庭で暴れるなど二次障害が現れた。

スクールカウンセラー・西はりまコーディネーターのアドバイスを受け、ケース会議を行った。本人の状況把握・各教科の提出物の状況を教科担当が記入した状況をコーディネーターがまとめ、各教科で実践できそうな配慮を考え、提示して実践することにした。試してみる期間を取り、正式に本人保護者と合意形成を行った。

- 提出物の期限を一週間以内に提出とする。猶予として、遅れても評価してもらえる。
- 提出物の期限についての指示を本人に直接、教科担当にしてもらう。
- 終学活時に連絡帳の確認を担当にしてもらう。
- ワークの答えを家庭に渡しておく。(家庭教師の個別対応に使用のため)

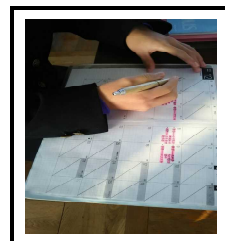
また、本人が期限の把握がしやすくなるためのカレンダー式提出日記入表の記入の取組も併せて取り組んだ。(担任が終学活時確認する)

## 2 取組の成果

(1) 合意形成されたテスト時間延長の合理的配慮を職員全体で確認をし、理解を得て取組を始めた。2年の3学期の学年末テストから全教科ともテストの時間15分延長、別室で受験ということで取り組んだ。教師も本人も初めての取組だったので、不安や戸惑いを持ちながらスタートした。取り組んだ結果、本人は「非常に満足出来た。」と言うことで、ほとんどの教科が最後の問題まで取り組むことが出来た。まずまずのスタートが切れ、それからの習熟度テスト、定期テストでも同じ取組を実践していった。本人は15分延長の時間で、自分のペースにあったテスト受験のペース定着ができた。教師はこの取組がうまくいくのかと、不安や戸惑が多かったが、本人の満足な様子が確認でき、「取り組んでよかった。」という成功感を感じ得ることができた。教師全体がこの取組に対して肯定的に捉えることが出来てよかった。

(2) 合意形成された提出物の提出期限の延長についての取組に対しては、日々の取組となるため定着する意識づけをしっかりとしていなければ、決められたことがいい加減になってしまう可能性がある。教師も毎日のことになると、個別に本人に提出日を伝えることをうっかり忘れてしまうことがあるかもしれない。こういった時のためにもカレンダー式提出日記入表の取組により、本人に提出期限を意識させることが必要だと感じ取り組ませた。

カレンダー式提出日記入表に、出題された日にちに宿題を書くのではなく、提出された課題の提出期限の枠に記入する。定番の逆方式で記入させることで、本人が、「あと何日で何を出さなければならない」という見通しが持ちやすくなり、提出し終わったものには、マークして消すことでさらに見通しが持ちやすいカレンダー活用が出来ようになった。本人なりの工夫も加えて、自分なりの活用の仕方が定着した。提出期限の延長や期限の猶予をあたえる合理的配慮を実践するつもりだったが、いつの間にか皆と同じ期限で提出できるようになった。「初めてワークな



ど全部やりきって期末テストを受けることができました」と本人の言葉、すごく安定した生活を送ることができ、計画的に処理できる状態になった。2学期末のテストの結果も良くなり、提出物も期限に提出でき、成績も向上した。さらに、希望の進路選択に至った。

### (3) 入試・入学後における高校への引き継ぎ

#### ①本人の希望する私学高等学校の受験について

私学の受験においては、その当時1.3倍の時間延長を許可してくれた高等学校を受験して、合格することができた。他校に問い合わせると、全て時間延長出来ないという回答だったため、本人が安心して受験できる学校を選び、合格に至った。

#### ②兵庫県立高等学校の受検について

12月の懇談で受検希望である学校に対して中学校長が連絡を取り、規定の手続を経て受検に至った。行き届いた配慮をしてもらえ、1.3倍の時間延長で受検でき、いつも通りの力を発揮し、見事合格することが出来た。

#### ③播磨西地区サポートネットワーク会議の規定での引き継ぎについて

合格後直ちに管理職間で連絡を取り、高等学校側に出向き、入学前の書類（支援・指導計画）の引き継ぎ、口頭引き継ぎのなかで「引き継ぎシート」の活用をしながら、これまでの中学校での取組の一端を伝えることが出来た。保護者に対しても入学式前から面談の機会をとってもらうことが出来た。

### 3 課題及び今後の取組の方向

今から10年ほど前、特別支援学級の担任兼特別支援コーディネーターをしていたころ、初めて赤相地区の地域の中学校から高等学校へ書類の引き継ぎをすることが出来ることになり、高等学校へ書類を持参したことを思い出す。赤相地区からはじまり、今では第四学区の中学校から高等学校への書類の引き継ぎ（播磨西地区サポートネットワーク会議の規定で）が出来るようになった。保護者の引き継ぐ意志があるかによるが、高等学校側の体制づくりが整ってきているので、引き継ぐことのメリットが大きいと感じる。積極的に行うべきだと思う。

初めて引き継いだ高等学校もそのことがきっかけとなり、職員研修等を重ねたと聞くことがあった。上記のAくんについて高校生になった1年生の9月頃、母親からの情報で「入試の時もすごく配慮してくださり、合格後も入学式の前から、高等学校側が色々と面談をしてくださり、親としても有り難かったです。うまく高校生活が送れるか心配していましたが、何とか頑張っています。スケジュール表も自分で工夫して書いているようです。」と、うれしい報告だった。

現在、相生市の小学校と中学校では入学前、入学後の通級指導者間の授業観察や通常学級で生活をしている場面を見るために、時間を作ってお互いが学校訪問の回数を増やすようにしている。中学校から送り出した生徒がどのような高校生活を送ることが出来ているのか、保護者からの情報はあっても送り出した側からすると、その後の交換会等があってもいいのではないのかと感じる。それによって、中学校側としては、自分の指導はよかったのか？引き継ぎ内容は適切だったのか？進路の選択は間違いなかったのか？これからの改善点等も見えてくるのではないかと感じる。

中学校・高等学校がお互い、日々の指導に精一杯で時間がないのかもしれないが、情報の共有化など必要なことに時間をかけるようにすることが大切であり、そうすることで、お互いの新しい発見があり、更によりよい指導や引き継ぎにつながっていくのではないかと思う。

## 「音楽で豊かな心を育てる」

伊丹市立松崎中学校  
主幹教諭 吉木 真一郎

はじめに

このテーマを設定したのは、今から23年前の阪神淡路大震災でのある出来事からだ。震災後、伊丹市も復旧が進まず、周りは瓦礫だらけであった。やっと市バスが再開するという日、バス停で待つ人々は、どの顔も、ストレスによる疲れで心は限界に近づいていた。翌日、そのバス停を通りかかると、空き缶を針金で留め、その中には一輪の花が挿してあった。バスを待つ人々の顔も、昨日とは明らかに違い、ホッとしたような表情に変わっていた。人の心を幸せにしてくれた、「こんな素敵なことができる生徒を育てたい。」これがこのテーマの始まりだった。

### 1 取り組みの内容・方法

#### (1) 大切にしていること

音楽と料理はとてもよく似ている。おいしい料理に出会うことができれば、とても幸せな気持ちになるし、またその店に足を運ぼうと思う。料理人は、お客様の「おいしい」という一言をいただくために日々努力し、心を込めて料理をする。生徒たちには、聴いてくださる方に「感動した」と言ってもらえるために、心を込めて1音1音大切に声(音)を出そうと日々指導している。

#### (2) 基礎を大切に

音楽は音を素材とした芸術である。生まれては消える儂いものだ。聴き手の心にしっかり残るには、砂地に立派な家が建てられないのと同じで、基礎は大切である。私が思う基礎とは

- ・音楽が聞こえたら自然と手や足でリズムをとってしまう。
- ・笑顔で表現する。
- ・聞いただけで旋律やリズムが再現できる。
- ・拍子がわかる。
- ・調性がわかる(長調、短調、日本音階の曲等)。
- ・音、ハーモニーの美しさがわかる。
- ・聴いてくださる方のために歌おうとする。

この7つの基礎項目を大切に授業に取り組んでいる。

#### (3) パターン化した授業

授業開始のあいさつの後は、生徒がスムーズに動けるようにパターン化している。

- ・部屋を囲み全員の顔が見えるように並ぶ。
- ・発声練習(ロングトーン)。
- ・既習曲の復習。
- ・簡単な聴音練習。
- ・展開(個人練習、パート練習、合唱練習)
- ・まとめ

#### (4) 演奏活動

本校では、合唱コンクール以外にも、本校も入学式、卒業式、始業式、終業式、また、修学旅行などの宿泊行事でも合唱を取り入れている。卒業式では、国歌、校歌、式歌以外に、送辞・答辞、退場前にも合唱を入れている。長崎県での修学旅行では、浦上天主堂に何度も交渉し、合唱させていただく機会を得ることができた。素晴らしい響きに生徒たち、職員は感動的な一時を過ごすことができた。

### 2 取組の成果

#### (1) 大切にしていること

- ・歌うことに抵抗がなくなってきた。
- ・よく質問、発言をするようになった。
- ・音楽室に入ったら、すぐに音楽をする脳に切り替わる生徒が増えてきた。
- ・脳を活性化することにも役立っている。
- ・聴衆の前で演奏するときも身体全体を使って表現するようになってきた。
- ・自分たちの演奏について感想や講評を求めてくるようになった。

#### (2) 基礎を大切に

「基礎を大切に」するということについて、音楽を楽しむことができるように、どんな力を付ければよいかと考えた時、自分の経験から上記のように述べたが、生徒の音楽に対する関心・意欲・情熱が深まれば、さらに項目が増えていく。現在取り組んでいる基礎項目も徐々に増えて7項になった。

- ・音楽で勉強するのにどんな力が必要かわかるようになる。
- ・何にでも気がつく優しい生徒が増えてきた。
- ・何事にも一生懸命頑張る生徒が増えてきた。
- ・音を大切にしようとする気持ちが付いてきた。

#### (3) パターン化した授業

- ・少ない指示で動けるようになった。
- ・次の動きを考えるようになった。
- ・展開でのパート練習が自主的に行えるようになった。

#### (4) 演奏活動

- ・生徒一人ひとりの意識が高まることで、音楽に対する裾野が広がり、上に高く積み上げやすくなる。音楽関係の部活動にとっては、とても良い環境で練習することができている。
- ・儀式的行事では、「君が代」「校歌」も合唱で歌っているが、先輩たちがとても良い手本になっている。
- ・浦上天主堂での合唱では、最高の環境で合唱できることを生徒たちは幸せに感じ、感謝の気持ちを込めて美しいハーモニーを響かせることができた。

今まで、たくさんの先生方のご理解とお力をお借りして取り組んできた。言い換えれば、先生方のお力がなければ、自分一人では何もできていない。浦上天主堂での合唱は、数度の交渉後、国語科の教員に嘆願書を作成していただき、それをさらに学校長の添削が入り、何度も現地に足を運び、実現にこぎ着けた。生徒たちもそのことを知り、教師と生徒の信頼関係がとてもよい状態での修学旅行になり、行きの列車の



中では、どの車両からも歌声が響き、期待以上の合唱となった。

### 3 課題及び今後の取組の方向

我々音楽科教員は、行事ごとに全校生徒の前に立ち指導している。今、音楽科教員が各校1名配置という学校が多い中、学校としての「伝統」を守っていくために音楽科教員ができること等、伝えていく方法を考えていきたい。



# 3 高等学校

## 「生徒の自己肯定感・自己効力感を育てる総合的学習の時間」

兵庫県立湊川高等学校

教諭 横山 木郎

はじめに

本校は、2019年度に設立90周年を迎える夜間定時制(普通科)高校である。「誠実」「協同」「自由」「自治」を綱領に掲げ、倫理観の育成と人権尊重の精神に基づく教育を推進し、共感能力や協調性、善悪の判断力等を育成するとともに、多文化共生社会の実現に向け取り組んでいる。

本校の課題として、生徒の自己肯定感・自己効力感の未成熟、構築の難しさが挙げられる。要因としては、学力面の課題や、他者に対するコミュニケーション能力の不足、経済的理由等が考えられる。

課題に対する本校の取り組みとして「総合的な学習の時間」において、認定NPO法人の協力により導入した、クレッシェンドプログラムを紹介する。

### 1 取り組みの内容・方法

本校が県内で初めて連携した、認定NPO法人D×Pは、2010年に設立され、2015年にNPO法人に認定された。定時制・通信制の高校生が未来に希望を持つため、「孤立せず人とつながる＝社会資本・自己肯定感」「できた！」と思える経験＝成功体験・自己効力感」を向上させることを目的として活動している団体である。

具体的な活動プログラムとして、「つながり・経験の蓄積:クレッシェンド」「生きる場作り・就職支援:ライブエンジン」「成功体験・居場所作り:いごちかふえ・チャレンジプログラム」を行っている。

本校では「総合的な学習の時間」の自己探求活動として、「クレッシェンド」プログラムを取り入れ、昨年度より実施している。クレッシェンドプログラムは、定時制・通信制高校生と、様々なバックグラウンドをもつ大人(親との関係が良くなかった／人間関係で苦労した・している／不登校だった経験)がコンポーザーとして関わり合い・対話を通じて、人と繋がりを得ることで少しずつ、高校生本人が自己肯定感・効力感をつけていくことを目的としたプログラムである。高校生は様々なオトナの過去と現在の姿を知りながら、自分の過去と未来を考えていく。

#### ①準備

##### 【プログラム実施約2ヶ月前】

実施学年状況連絡会を学年担任団とNPO法人スタッフとの間で行う。

内容はクラスの生徒数、出席者数、男女比、生徒同士の関係、雰囲気、特に注意すべき生徒の情報等、写真撮影について、実施教室のことなど多岐にわたる。

NPO法人とは、「個人情報保持契約書」を締結しており、生徒個人情報漏洩の禁止、生徒との個人的な連絡は取らない契約となっている。

##### 【実施約1ヶ月前】

NPO法人によって、本校でのプログラムに参加する登録コンポーザーが確定される。

コンポーザーとは、年齢が20歳～45歳までの社会人や大学生で、このプログラムで高校生と継続的に関わり、関係性を築く役割をもつ大人のメンバーである。プログラム実施の際は、生徒3～4名あたりコンポーザーを1人配している。コンポーザーはプログラム内で生徒との「信頼」「つながり」を大切に積み上げるため、4回のプログラムすべてに継続して参加できることや、研修等への参加

が必要である。完全なボランティアであり、現在 200 名の登録がある。

コンポーザーの年齢が 20 歳以上である理由は、大学生活や仕事のことを話すにあたり、ある程度の経験を積んでいることが必要であるためである。また上限を 45 歳としている理由は、それ以上の年齢になると、生徒にとって保護者の年齢と近くなり、対話の相手として心理的なハードルが高まる可能性があるためである。生徒と年齢に近いほうが、共通の話題を持ちやすく対話がしやすくなるという利点もある。

NPO 法人は『ひとまとまり』でなく、『一人ひとり』と向き合う「否定せずに、関わる」「様々な年齢やバックグラウンドの人から学ぶ」を基本姿勢としている。コンポーザーとしてボランティア登録に至る条件として、NPO 法人が掲げる高校生への基本姿勢をもつことができるかどうかを重視して選考して頂いている。実際に、本校で活動するコンポーザーの方々からは、「過去に辛かった経験があり、同じようにしんどさを抱えている高校生に寄り添いたい」という、本校生徒/思春期にある高校生に対し応援する熱い思いを感じる。

## ② クレッシュェンドプログラムの実施

参加コンポーザーの確定後、生徒情報をもとに授業の細かな内容が検討される。各授業は、毎回以下のような、授業展開の意図・目的(テーマ)を持って実施される。また、各授業のテーマは決まっているが、『ひとまとまり』でなく、『一人ひとり』と向き合うため、クラス、グループの状況をみてテーマへの最適なアプローチ方法がクラス・グループごとに決められている。(表1.クレッシュェンドプログラム実施計画)

### 【プログラム序盤】

<第1回授業>コンポーザーや NPO スタッフとの壁をとる授業。

クレッシュェンド授業の雰囲気や初対面の生徒達に感じてもらう。まずは大人側が自己開示し、お互いの性格や雰囲気を知ることを通じて、つながりをつくることを目的としている。

<第2回授業>大人に対する壁をとる授業。

コンポーザーの様々な経験(過去の辛かった・嫌だった経験談)を聞くことを通して、いろいろな生き方を知り、視野を広げる。お互いに少しずつ距離を縮めながら、生徒が自分のことを話してもいいと思えるきっかけ、つながりをつくる。

### 【プログラム中盤】

<第3回授業>生徒が経験談を話し、今後自分はどうぞごしていきたいのかを考える授業。

同級生の話から相手を知り、お互いの経験や考えを共有することを通じて、人とつながる雰囲気をクラス全体につくる。無理に話をさせず、雑談や自分史づくり、ゲームを通して自分のことを少しずつ話しやすくする状況を作る。



### 【プログラム終盤】

<第4回授業>生徒が「ユメ」を開示し、それを認められる経験をする授業。

自分のこれからのことを考え、話す。自分の想いを言葉にし、それを否定されずに周りに受け止めてもらう。「否定しない」という姿勢を共通認識としてもち、話すことが恐くない話しやすい空間を目指す。未来と一緒に考えることを通じて人とのつながりをつくる。

表1. クレッシュェンドプログラム実施計画

	テーマ	2年1組実施ワーク	2年2組実施ワーク
第1回プログラム	初めまして、こんにちは	マトリクス自己紹介 カブラ	マトリクス自己紹介 カブラ
第2回プログラム	人生色々あるんです	シゴトはっけんカルタ 現在の自分(コンポーザー)	現在の自分(コンポーザー) すごろくトーク
第3回プログラム	これまでとこれから	サイコロトーク 自分史(生徒)	自分史(生徒) 価値観カード
第4回プログラム	みんなでユメブレ	ジョハリの窓 ユメお絵かき・ユメブレスト	マトリクス未来史

## 2 取り組みの成果

授業後に毎回生徒アンケートを実施し、その結果を次回の授業に反映するとともに、グラフにより可視化し、特徴的な反応を示した生徒の所見と合わせて学校に報告される。

### 【単年度比較からの成果】

次の図(図1.2 学年クレッシュェンドプログラム第1回・第4回授業アンケート比較)は今年度、2学年(在籍40名)に対して行われた授業後のアンケートの第1回目と第4回目の比較である。どの質問においても、4回目のほうが肯定的な回答が増えており、授業への満足度や期待感が見られる。自己肯定感や自己効力感、コミュニケーションに対する意欲の向上、人とつながることへの前向きな姿勢が見られる。

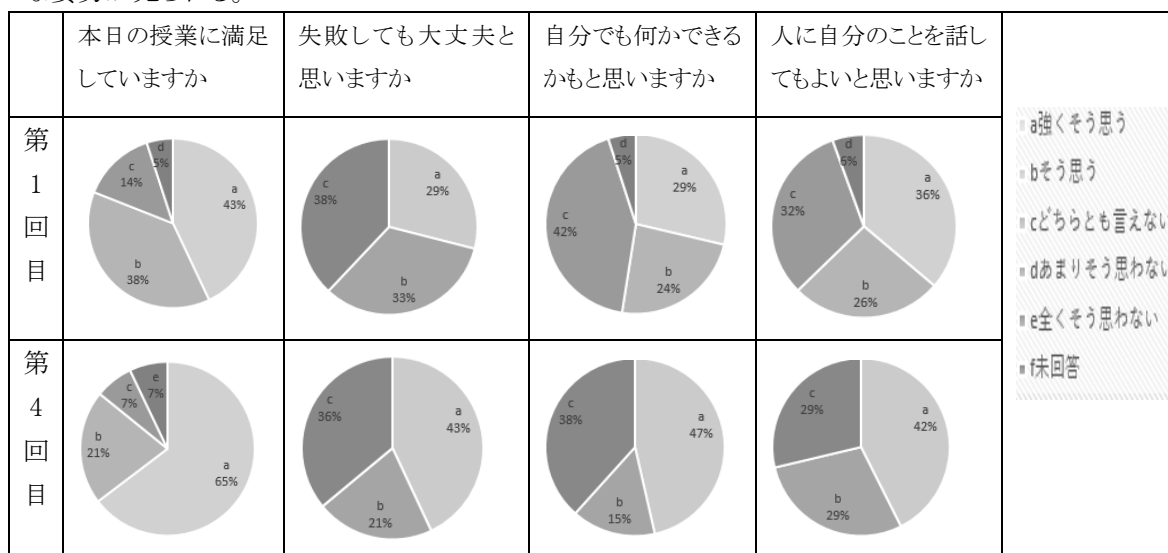


図1.2 学年クレッシュェンドプログラム第1回・第4回授業アンケート比較

### 【複数年度比較からの成果】

次の図(図2.クレッシュェンドアンケート1年時、2年時比較表)は、昨年度(1年時)のプログラム受講アンケートとの比較である。本校2学年は、昨年度(1学年の時)、初めてこのプログラムを受講し、本年度は2年目となる。2学年にとって、昨年度のプログラム受講は、初めて出会った関係性のない大人(コンポーザー)からの積極的なアプローチに対して、生徒各自がつながり方、関係性の築

き方を思索する場、経験する場・生徒側からのアプローチを肯定してもらえる経験をする場となった。2 学年にとって今年度は各生徒一人一人が昨年度の経験を成熟させ各自のスキルをもって、NPO 法人のスタッフやコンポーザーの存在、プログラム内容を理解した上での受講となった。

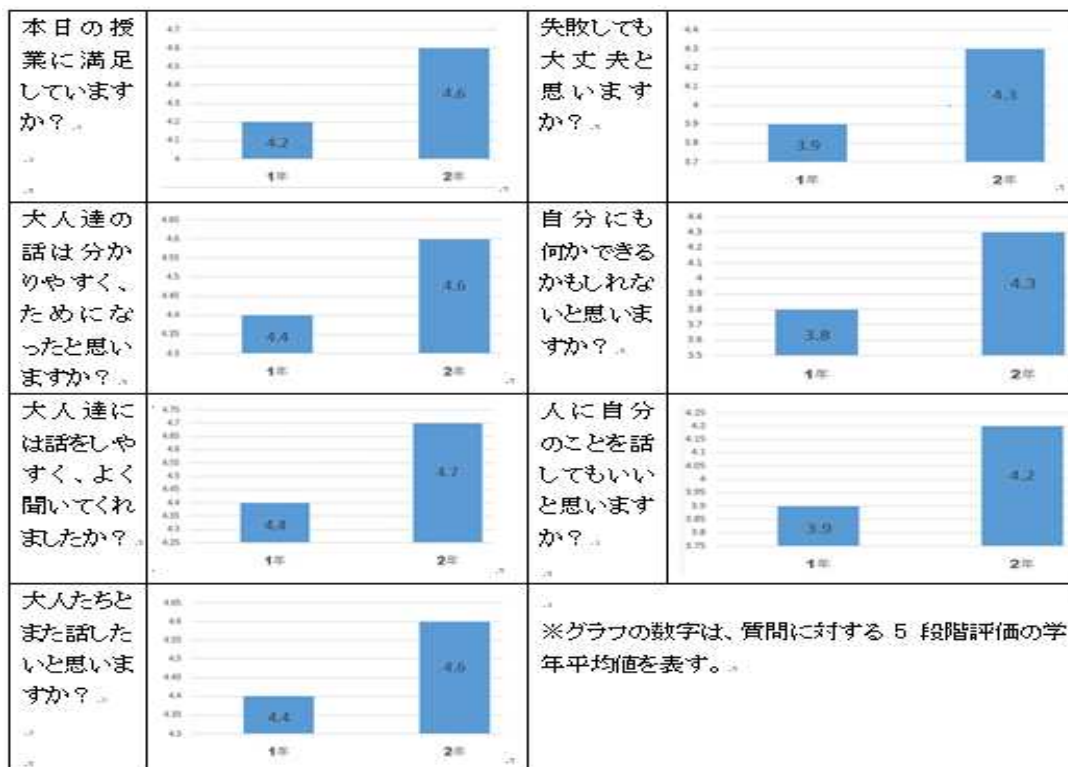


図2. クレッシュェンドアンケート 1 年時、2 年時比較表

各アンケート項目において1学年時と本年度(2 学年時)では、2 学年時での実施結果が、ポイントが上がっている。コンポーザーやスタッフと関係性・信頼感が構築されると共に、本人自身がこのプログラムを通じて受け入れられ、認められた経験を積んだことによって、自己肯定感や自己効力感が強化され、自己の発信力が伸びた結果であると考えられる。

#### 【学校教育活動としての成果】

社会に開かれた教育活動として、外部機関であるNPO法人と連携しながら、本校の課題である生徒の自己肯定感・自己効力感の成熟、構築に取り組むことができた点も成果の一つである。

#### 3 課題及び今後の取り組みの方向

昨年度の第 2 回授業のコンポーザーの経験談によって、生徒自身の辛い体験を想起させたことがあった。そのような場合の対処法を、事前に生徒に周知させておく必要があることが分かり、以後打ち合わせの中では注意を払ってきた。また、このプログラムは、2・3 学期を中心に行うため、第 3 学年・4 学年の進路を各生徒が考える 1 学期に、第 3 学年や 4 学年の自己発信力や自己肯定感をサポートする体制がとれるしくみが必要もある。

今後の取り組みの方向性として、NPO 法人と協議を一層重ね、生徒の自己肯定感・自己効力感の成熟、構築が各学年の生徒に育つよう、さらに良いプログラムするために実施方法を検討し、この取り組みを継続し、生徒の「自己肯定感・自己効力感」の向上に繋げたい。

## 「地域に広げる防災・減災活動 ～高校生が考える・つくる・動かす～」

兵庫県立山崎高等学校

教諭 多々良 恵

### 1 はじめに＜背景＞

兵庫県立山崎高等学校は、播磨北西部に位置し、鳥取県と岡山県に県境を接する宍粟市の中心部、山崎町に位置している。「しろう森林王国」と言われる自然環境に恵まれた地で、普通科、森林環境科学科、生活創造科の3学科からなる総合制の高等学校である。

宍粟市に隣接する佐用町では、平成21年8月の台風9号による集中豪雨で20名の尊い命が奪われ、家屋損壊は1、700戸以上に及び、被災した本校生徒・職員も多くいた。また、平成23年3月には、東日本大震災が起こったことで、被災地への支援活動をしながら私たちには“何ができるのか”“何をすべきか”を考え始めたのが活動のきっかけとなった。

また、本校は山崎断層の真上に位置しており、昭和59年5月の山崎断層地震をはじめ、大きな地震がいつ発生してもおかしくない状況にある。日頃から防災意識を高め、地域を私たちの手で守る姿勢と力を身につける必要がある。そこで、平成24年度から生徒主体の防災体験活動をスタートした。以降毎年内容を充実させながら、活動を継続している。

### 2 取組内容

東日本大震災後、学校家庭クラブが中心となり被災地の園児に手作りの入学グッズなどを送る活動をしているが、さらに私たちにできる防災・減災活動はないだろうかと模索した。

#### (1)平成24年度

「1.17 ひょうご安全の日のつどい」に参加し、校内でも非常食の実習や炊き出しの練習をし、生活創造科の生徒がカレー700食を作って全校生と地域の方に配布する第1回炊き出し訓練を実施した。

#### (2)平成25年度

「生徒が企画する」防災炊き出し訓練を開始した。初年度は、避難訓練、炊き出し訓練（包装食の実演・実習他）、避難所設営訓練を地域の方々を招待して実施した。

#### (3)平成26年度

「1.17 ひょうご安全の日のつどい」で教えていただいたポリ袋炊飯（写真1）を炊き出し訓練に取り入れ、避難所作り訓練のほか、生徒が指導役になっての応急処置体験、消火訓練（消火器・消火栓）、心肺蘇生法訓練を実施した。

#### (4)平成27年度

「食から防災を考える」というテーマで、防災食についての講演会・実習会を行った。



▲ 写真1 ポリ袋炊飯

また、地元自治会の要望に応え、兵庫県立大学と連携して災害時要援護者リストの作成に取り組んだ。生徒が地域の高齢者宅を一軒一軒訪問し、交流を重ねながら聞き取り調査をし、まとめ上げた。生徒が企画する体験活動は一層充実したものとなり、非常時の栄養補給に配慮した炊き出し訓練や、地域の高齢者を避難誘導する訓練（写真2）も行った。また、森林環境科学科がある特長を生かし、生徒が指導役として薪割り体験や担架作りなどを実施した。その後、地域の方を招待して防災活動についての報告会と地域交流会を開催した。



▲ 写真2 高齢者の避難誘導訓練

#### (5)平成 28 年度

地域防災には日頃の「つながり」が肝要との思いから、地域のふれあいサロンと連携した交流会（写真3）を開催し、その中で非常食α米の調理実演・試食会をした。また、地域防災マップ作成に向けての地域調査を行った。自治会内の危険箇所を歩いて調べ、高齢者宅を訪問調査した。防災士による地域防災マップ作成講座を開催し、地域の方々と協力しながらマップの作成を行った。編集作業を経て完成した地域防災マップは、自治会内の全戸に配布した。生徒企画の防災体験活動では、避難誘導訓練（高齢者の避難誘導、段ボールを使ったベッド・椅子づくり、新聞スリッパ・応急マスク作成、防災マップ説明、防災クイズ他）、防災炊き出し訓練（ポリ袋炊飯、豚汁炊き出し、高速道路横断幕を再利用した担架作り、非常食の試食、丸太ストーブ実演他）、防災体験訓練（煙体験、消火体験、負傷者搬送他）を実施した。また、子どもが避難時に背負えるリュックを手作りし、必要な物品を詰めて地域の商業施設で開催した学校のイベントでの販売も行った。



▲ 写真3 地元自治会との交流会での発表

ボールを使ったベッド・椅子づくり、新聞スリッパ・応急マスク作成、防災マップ説明、防災クイズ他）、防災炊き出し訓練（ポリ袋炊飯、豚汁炊き出し、高速道路横断幕を再利用した担架作り、非常食の試食、丸太ストーブ実演他）、防災体験訓練（煙体験、消火体験、負傷者搬送他）を実施した。また、子どもが避難時に背負えるリュックを手作りし、必要な物品を詰めて地域の商業施設で開催した学校のイベントでの販売も行った。

#### (6)平成 29 年度

自衛隊による防災についての講習会を実施

し、避難所運営のあり方や被災時の高校生の役割などについて、レクチャーを受けた。生徒企画の防災体験活動では、本校同窓会館を避難所に見立て、クラスを自治会と見なして地域の方々と共同で避難所運営体験を行った。防災炊き出し訓練では、空き缶と牛乳パック燃料でご飯を炊くサバイバル飯炊き（写真4）、乾物やかんぱん等の保存食を使った料理など、非常食に関する体験学習を実施した。



▲ 写真4 サバイバル飯炊き





▲ 写真5 三角巾で応急処置

また、消防署の協力を得て、煙体験・搬送法・応急処置訓練（写真5）・ロープ結束などの体験学習も行った。そして、防災学習をまとめた「防災ガイドブック」を作成し、自治会全戸に配布した。地域のふれあいサロンと連携した交流会も催し、その中で地域の防災意識の向上を目指して防災についての発表や非常食の実演試食会を行った。

(7)平成 30 年度

「食」にテーマを絞って防災・減災を学習するとともに、地域の商業施設で開催した学校のイベント「山高街の駅」で防災ワークショップを実施した。市販されている様々な非常食を展示するとともに試食会を開催し、防災意識のアンケート調査も行った。また、市内の食品メーカーが製造している防災麺の改良プロジェクトに参加し、高校生の視点から意見を出した。9月以降、非常食についての研究をしながら、12月に行う防災体験活動に向けて企画・準備を進めるとともに、全校での取組に進化させ、森林環境科学科1年生の生徒による木造仮設住宅建設訓練を加えて、総合防災訓練に発展させた。

▼平成 30 年度の活動

4月	生徒防災リーダー（統括・学年担当）決定
5月25日(金)	防災麺についての協議・提案事項のまとめ
5月26日(土)	防災ワークショップの実施
夏季休業中	非常時の食事についての調べ学習、非常食のレシピ作成
9月14日(金)～	防災体験活動の意義・目的について学習・防災体験活動の企画開始
9月21日(金)	ポリ袋調理実習、評価会
9月28日(金)	宍粟防災センター見学（消火訓練・免震装置の見学・講話・ビデオ視聴・非常食体験）
10月5日(金)～	防災体験活動プログラムについての企画・実施要項作成
10月20日(土)	ひょうご産業教育フェアにて防災麺の試食配布・活動内容展示
11月2日(金)～	防災体験活動に向けての準備
12月14日(金)	山崎高校防災体験活動実施
1月9日(水)	非常食実習（ポリ袋調理）
1月13日(日)	平成30年度1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」大賞表彰式・発表会
1月16日(水)	非常食実習（乾パンを使った調理）
1月23日(水)～	非常食ガイドブック作成に向けての学習
2月2日(土)	防災ワークショップの実施
3月8日(金)～	非常食ガイド用調理実習・協議、まとめ
3月	加生自治会へ非常食ガイド配布

### 3 成果

生徒手作りの防災体験活動を継続することで、年々生徒の意識が向上しており、活動の中身も充実してきている。そして、地元自治会との「つながり」も自然な形で強化できている。

また、生徒が地域の方々と共に、災害時要援護者リストや防災マップ作成を行ったことで、地域住民の防災意識が向上し、今年度の自治会館耐震工事のきっかけとなった。

防災・減災について体験活動を通して学び得たことを、防災ワークショップ（写真6）という形で、地域の商業施設等を利用して発信することで、生徒自身が災害を自分のこととして考えられるようになり、地域住民の意識も高めることができていると実感している。



▲ 写真6 防災ワークショップ

### 4 終わりに

本校の取組のポイントは、次の5点である。

#### (1)「地域との連携」

平成24年度のスタート時から自治会と連携し、高校生として地域にいかに関与するか、という視点で活動を行っている。

#### (2)「多様性」

市の消防防災課、消防署、防災センター、社会福祉協議会にもご協力いただき、大学や地域の商業施設、食品メーカーとも連携して活動している。

#### (3)「独自性」

専門学科の特色を活かし、栄養摂取に配慮した炊き出しメニューの考案、調理、全校生や地域の方々への非常食実習の指導を生徒が行っている。

#### (4)「生徒の主体性」

生活創造科2年生が中心となり、全体を掌握する統括リーダー、各学年の体験活動を取り仕切る学年リーダー、学年担当スタッフ（2年生）、補助スタッフ（1年生）という生徒組織により、各自が高い意識と責任をもって主体的に活動を作り上げている。

#### (5)「活動の継続性」

学校設定科目「地域の生活文化」として取り組むため、継続した活動ができている。

いつ、どこで発生するかわからない自然災害に対して、生徒自身が企画・運営し、反省を踏まえて進化させていく過程で、「経験」ということが、いつか、どこかで役に立つと考えつつ、今後も防災教育を継続・発展させていきたい。

#### <受賞歴>

- 平成28年度1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」 優秀賞（平成29年1月）
- 平成29年度1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」 ぼうさい大賞（平成30年1月）
- 平成30年度1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」 ぼうさい大賞（平成31年1月）

## 「地域と共に歩む学校を目指して」

兵庫県立三田西陵高等学校  
教諭 坂本 多津子

### はじめに

前任校県立山崎高等学校は緑豊かな山々を背景とし、田畑や木々、草花に四季の変化を感じることでできる豊かな自然環境にあるとともに、通学路ですれ違う人びととは誰とでも挨拶を交わすような地域環境にあり、地域の多世代の方々との触れ合いの中で学ぶ教育活動に数多く携わることができた。現任校である県立三田西陵高等学校は、神戸三田国際公園都市北摂三田ニュータウンの発展とともに歩み、今年度学校創立 26 周年を迎えた。このニュータウン地域においても少子高齢化が進む中、今後更なる発展を目指す地域コミュニティと本校がどのように連携し、生徒達の学びにつなげることができるのか模索をしてきた。本稿ではこれらの取組の一部を報告する。

### 1 取組の内容・方法

#### (1) 県立山崎高等学校での取組

##### ア 「山高街の駅」での活動

県立山崎高等学校の位置する山崎町は、黒田官兵衛が宍粟郡を与えられ山崎城主になったことに始まり、江戸時代には本多家山崎藩の城下町として栄えた町で、今もその風情を残している。しかし、その中心部に発展した商店街は人通りも少なくなり、静かな雰囲気は日常となっていた。そのような中、平成 22 年度より、県立山崎高等学校が主体となり、通学路の一つともなっている商店街のメイン通りにある和菓子店の旧店舗をお借りし、商店街の活性化に役立とうと地域と学校との交流の場として「山高街の駅」を開設した(写真 1)。月 1～2 回、休日に開店した「街の駅」では、生活創造科の生徒がお店に立ち、自作のお菓子を販売したり、企画したイベントを実施し、地域の方々と交流を深めるよう努めた(写真 2・3・4・5)。いずれも、家庭に関する専門学科における「課題研究」や衣・食・保育に関する専門科目、学校設定科目「和の文化」で学んだことを生かすことができ、生徒達にとっては日頃の学びの発表の場ともなった。季節や「最上山もみじ祭り」などの地域イベントをモチーフに、工夫を凝らして創った焼き菓子の数々は当時の生徒達の自信作である(写真 6)。



写真 1 和菓子店旧店舗での「山高街の駅」の様子 (平成 24 年度)



写真 2 山高街の駅店舗内でお客様を迎える生徒達 (平成 24 年度)



写真 3・4 山高街の駅店舗内で地域の子も達と風鈴作りのイベントを実施、完成した風鈴は日頃お世話になっている商店街の店先にと子どもたちと各お店へ届けた。(平成 24 年度)



写真 5 店舗横の駐車スペースに舞台を設置し、授業で練習した和太鼓を披露した様子 (平成 24 年度)



写真 6 生活創造科生徒が作り販売したお菓子の一例。地域の方々の笑顔が次への励みとなった。

このような活動は、生活創造科、森林環境科学科をはじめとする県立山崎高等学校全職員・生徒の協働により実現できた内容であることは言うまでもない。

#### イ 地域人材を活かしたふれあい育児体験（平成 23 年度）

毎年、科目「家庭基礎」においてふれあい育児体験を実施させていただいている保育園の子ども達をお招きし、学校の同窓会館にて凧作りを行った。生徒達は事前に播磨一宮凧の会の方々にご指導いただき、凧を作る練習をした。ふれあい育児体験本番では、慎重にバランスを確認しながら子ども達と一緒に凧を完成させることができた（写真7）。そして、凧の会の方が風向きを確認してくださる中、生徒と保育園児が協力して凧揚げに挑戦し、子ども達が絵を描いた凧が青空にぐんと揚がった時にはグラウンドのあちこちで歓声があがった。こうして、凧作りを通して「ふれあい育児体験」は多世代交流へと広がりを見せた。



写真7 地元凧の会の方と一緒に子ども達に凧作りを指導する生徒達

#### (2) 県立三田西陵高等学校における取組

##### ア 学校家庭クラブ活動

\*「学校家庭クラブ活動」とは家庭科での学びを生かして学校生活や地域社会の充実向上に生かしていこうというグループや学校全体での活動である。本校では平成 29 年度より 2 名の家庭クラブ員が中心となり、活動を学校から地域へと広げている（写真8）。

##### (ア) 地域自治会「コミュニティカフェ」運営に参加（平成 30 年 3 月～）

平成 30 年 2 月、地元自治会が初めてコミュニティカフェを開催（毎月第一土曜日開催）するにあたり、学校家庭クラブ員生徒が参加を申し出た。第 1 回目（3 月 3 日）では、生徒達はコミュニティカフェの様子を学んだ。そして、第 2 回目にはより多くの方に来ていただけるよう、生徒達は図 1



写真8 地域自治会主催救命救命訓練会をリードする家庭クラブ員（平成 29 年度）

及び写真 11, 12 の工夫を行った。第 2 回目（4 月 7 日）、第 3 回目（6 月 2 日）とそれぞれ

の回で飲み物とお菓子の提供を担当しながら、生徒達は地域コミュニティの中に溶け込んでいった（写真 13・15）。大人だけでなく、地域の小学校の児童も訪れ、生徒達は恰好の遊び相手となった。初めは打ち解けなかった子ども達もすぐなじみ、次々と遊びをリクエストする様子から、今後、コミュニティカフェが子どもの居場所としての役割を果たすことができるのではないかと期待できた（写真 14）。



図1 生徒が作成し地域に配布されたコミュニティカフェの案内



写真11 子ども達も気軽に訪れてくれるようデザインし、協力して作成した窓飾り（4月7日）

コミュニティカフェの目的は地域の方々の交流の場となることであり、毎回たくさんの方々でにぎわうというものではない。それを踏まえ、参加している家庭クラブ員の生徒は「こうして続けていくことが大事。」と意欲的に臨んできた。また、平成 31 年 2 月の学校評議委員会においては、学校評議委員である地域自治会役員の方より、「このような活動を通して西陵高校のことは自治会でも良く知られています、今後も活動を続けてほしい。」とのお言葉をいただいた。このことを踏まえ、来年度は本校生徒達から発信する新たな形でのコミュニティカフェの開催計画を進めている。

の方々でにぎわうというものではない。それを踏まえ、参加している家庭クラブ員の生徒は「こうして続けていくことが大事。」と意欲的に臨んできた。また、平成 31 年 2 月の学校評議委員会においては、学校評議委員である地域自治会役員の方より、「このような活動を通して西陵高校のことは自治会でも良く知られています、今後も活動を続けてほしい。」とのお言葉をいただいた。このことを踏まえ、来年度は本校生徒達から発信する新たな形でのコミュニティカフェの開催計画を進めている。



写真 12 飲み物とともに楽しんでいただこうと作ったクッキー (4月7日)



写真 13 カフェで飲み物を提供する生徒の様子 (4月7日)



写真 14 訪れた子ども達とオセロゲームで交流する様子 (4月7日)



写真 15 カフェに訪れてくださった地域の方々と一緒に (6月2日)

(イ) 西日本豪雨被災地支援街頭募金活動 (平成 30 年 7 月 13 日)

平成 30 年 7 月 5 日から 8 日に西日本を襲った豪雨では、新聞やテレビで日々刻々と豪雨被害による死者が増え、一瞬にして家族を失った被災者の姿が報道されることに心を痛めた家庭クラブ員の生徒は「このままではいけない。」という思いにかられた。そして、自分たちの力で取り組める街頭募金を行うことを決断するまでには時間はかからなかった。



神戸新聞 平成 30 年 7 月 14 日掲載記事  
「豪雨被災地に向け募金活動 三田西陵高校生『復興に協力』」

生徒達は街頭募金を初めて行うにあたって、募金活動に協力してもらえるよう、神戸新聞の記事を用いて豪雨災害の被害の現状をまとめたポスターを作成した。そして、募金してくださった方に感謝の気持ちを表したいと平和の象徴である折り鶴を一つ一つ折って手渡す準備をした。

募金活動当日 7 月 13 日午後、家庭クラブ員 2 名とこの活動に賛同してくれたコンピュータ部員・合唱部員と合わせて 10 名の生徒が集まり、近隣商業施設の入り口に立った。初めは皆、少し戸惑い気味であったが、「被災地の人びとの役に立ちたい。」という思いで生徒達は途切れることなく、大きな声で協力を呼びかけた。店に訪れたほとんどの方が足を止め、募金とともに、「(このような募金活動が) もう、そろそろ始まるかなと思ってたのよ。」「頑張ってるね。」と私たちにも応援の言葉をかけてくださった。そして、それに応えるように「ありがとうございました。」と全員でお礼を述べる事ができた。

この活動の振り返りとして、家庭クラブ員の生徒の一人は「募金活動は初めてだったけれど、地域の方が応援してくださって良かったです。被害を受けた地域が一日でも早く安心して暮らせるように応援したいです。」と家庭クラブ活動の記録ノートに書き留めている。

この日受け取った募金は後日、被害を受けた地域に届くよう、日本赤十字へ振り込ませていただいた。

本校家庭クラブでは「一人ひとりの力は小さいが、集まれば大きな力になる。」をモットーとしてきたが、こうして実際に本校生徒が地域の方々と気持ちを一つにして被災地支援ができたことに私自身も感謝の気持ちで一杯となった。

この活動を契機とし、本校では現地ボランティアチームが組織され、8月に岡山県倉敷市真備町にて活動した。家庭クラブ員 2 名はこれに参加し、後日、報告会を行った。その後も三田市主催総合防災訓練など、地域での防災活動に積極的に参加を続けている。



神戸新聞  
平成 30 年 8 月 11 日掲載記事  
豪雨災害被災地訪問報告

## イ 総合的な学習の時間における防災についての課題研究（平成 29 年度～）

県立三田西陵高等学校は三田市補助避難所に指定されていることから、平成 29 年度は、「学校が避難所になったら」をテーマとし、『避難所運営ゲームHUG』を本校の 1/50 縮尺の平面図を使って行い、50 人分のアルファ化米の調理と校内での配布体験などを通して、避難所運営の課題について考えた。その中で、避難所での食事の問題がクローズアップされ、平成 30 年度は「災害食」をテーマとし、女性の視点から防災についての啓発活動を行っている神戸学院大学ボランティアサークル防災女子のリーダー 2 人をお招きして災害食の実際について学ぶなど、地域課題について研究を進めている。

## 2 成果

表 1 平成 30 年度 兵庫県立三田西陵高等学校 学校評価 生徒アンケートより抜粋

平成30年度 兵庫県立三田西陵高等学校 学校評価 生徒アンケート(695名)			
重点項目	実践項目	合計	平均 評価
1 授業・学習 進路指導	本校の先生は(シラバスを基に)学習の目標や評価の観点について、説明しましたか。	2098	3 A
	あなたは(シラバスから)学習すべきこと(学習の目標や評価の観点)について、理解できましたか。	1963	2.8 B
	授業では生徒同士の対話や、発表、意見交換をする場面がありましたか。	2162	3.1 B
	本校の先生は大学入試改革を念頭に入れた授業をしようとしていましたか。	1991	2.9 B
	本校の先生はよりよい授業をしようとしていますか。	2086	3 B
6 部活動	あなたの部顧問の指導は、活性化のための新しい工夫がありますか。	1807	2.8 B
	あなたの部顧問の指導は、あなたや保護者に受け入れられていますか。	1840	2.9 B
	あなたの部顧問は、活動計画、会計報告等の保護者への案内をしましたか。	1801	2.8 B
	あなたは、部活動で技能の伸張や人間的な成長をしましたか。	1953	3 B
	あなたは、規律ある学校生活を送れていますか。	2350	3.4 A
13 人間的成長	インターンシップ(教育体験実習、看護体験実習、職場体験等)はあなたの意欲や人間性の向上に役立っていますか。	1977	2.9 B
	いじめに関するアンケート等、本校の取り組みは、いじめのない学校づくりに役立っていますか。	2086	3 B
	<b>ボランティア活動、ボランティア清掃等、地区の支援活動は、あなたの人間的成長に役立っていますか。</b>	2095	3 B
	<b>各種の避難訓練等の防災教育は、あなたの防災意識や人命尊重意識の向上に役立っていますか。</b>	2155	3 B
	人権LHR・人権講演会等は、あなたの人権意識の向上に役立っていますか。	2122	3.1 B
16 スクールカウンセラーは、あなたの心と体の問題解決に役立ちましたか。	1778	2.6 B	

※アンケートの回答は  
1・2・3・4の4段階評価

↑0.4

平成 29 年度 2.6

↑0.2

平成 29 年度 2.8

今年度生徒による学校評価アンケートの結果によると、ボランティア活動に関する項目、防災意識の向上に関する項目のいずれもが昨年度より向上が見られた(表 1)。本校で以前より継続して行ってきた地域ボランティア活動に、修学旅行での防災学習、避難訓練実施方法の改善が行われたことにこのたびの活動も加わり、ボランティア活動や防災活動への参加者が増え、評価結果から地域の人びととの関わりの中での学びが生徒の成長へと結びついていることがうかがえる。

## 3 課題及び今後の取組の方向性

現任校での取組については、地域の中で役立てていけるよう発展させることが課題である。今後も学校家庭クラブ、総合的な探究の時間、選択科目等において、地域との関わりを持った学びを計画し、社会に開かれた教育課程の礎を築いていきたい。

## 4 おわりに

今年度、本校は学校防災体制推進校の指定を受け、学校防災アドバイザー兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科防災教育研究センター教授・学術博士 森永 速男氏より、本校の防災体制についてご指導いただく機会があった。その中で、地域と連携した防災活動を進める方策についてお尋ねしたところ、「日頃から地域に出向き、地域の活動に参加することです。そうして顔見知りになっていることがいざというときの連携につながります。」とアドバイスをいただいた。また、西日本豪雨被災地支援募金活動の取材をしてくださった記者の方が、「このように高校生が頑張ってくれていることは地域の方々の励みになるのです。」とお声掛けくださった。このように地域社会も高校生の活躍に期待をしてくださっていることを改めて念頭に置き、今後も生徒・地域の方々が学び合い、共に「ありがとう」という気持ちが生まれるような活動を目指したい。

## 「産・官・学・地域と連携した地域貢献活動」

兵庫県立龍野北高等学校

教諭 香山 正博

産・官・学・地域と連携した地域貢献活動を継続して行っています。産では、皮革産業協同組合・JR西日本姫路鉄道部・障害者自立支援団体のNPO法人えびす 他、官では、たつの市役所・たつの市青少年館・西播磨県民局、学では、たつの市立幼稚園・たつの市立小学校・県立高校・県立特別支援学校・服飾系専門学校・芸術系大学、地域では、たつの市龍野地区まちづくり協議会・たつの市龍野地区(歴史的景観形成地区)全域の地域住民の方々などが主な連携先です。様々な地域貢献活動を行ってきた結果、そのなかの6つの活動が継続的に開催でき、地域の行事として定着しつつあります。以下に紹介します。

### ① 企業や地場産業とタイアップした「ファッションショー」

たつの市商工振興課に橋渡しをしていただき、地場産業(皮革組合)と連携し、「ひょうご皮革まつり・たつの市皮革まつり」のイベントとして、1100名収容の大ホールを使用し、11月中旬の2日間で3回の公演を行っています。平成22年度・第9回目が、龍野北高校総合デザイン科として主催する初めてのショーとなり、生徒たちの長年の願いであったランウェイを取り入れました。この回から障害者福祉作業所の方にデザインを提供し、モデルとして舞台に出ています。今年度、第17回目の公演を行い2日間の延べ入場者数は約2000名でした。皮革組合からの皮革材料の提供をいただき、衣装のプレゼンでの高校生の斬新な発想・従来に無い皮革の使用法などが評価され、地場産業の皮革のPRに貢献しています。この皮革ファッションショーは、多方面から公演の依頼があり、人権教育大会のアトラクションや毎日放送本社で行われているひょうご博覧会のイベントとしても公演を行っています。ショーは、3部構成で、第1部は皮革で制作したバッグのステージです。たつの市で生産された皮革の約8割がバッグの製作に使用されている実情を考慮し、8年前から取り入れており、授業で制作した生徒オリジナルのバッグを披露しています。第2部は小学生とのコラボレーションです。地元の小学校4校に生徒が出向き、高校生が指導し小学生が個々に皮革を用いて作品を制作し、その小学生がモデルとしてショーに参加します。今年度は白のカッターシャツに春夏秋冬をテーマに皮革を使用して「お気に入りのシャツ」の制作をしました。小学生の時にショーにモデルとして参加した生徒が現在本校で活躍しています。第3部は、メインステージで、自分たちのアイデアをもとに皮革で制作した衣装でのステージで、今回のテーマは「INSIDE-number-」です。生徒の組織作りから、企画立案・衣装制作・モデル・映像・音響・舞台大道具制作まで、全ての運営を生徒が行っており、生徒のモチベーションが特に高い活動です。今後も継続的に実施していきたいと考えています。



小学生モデル



## ② 空き町家を使った展覧会「町ちゅう美術館」

2月初旬の3日間、たつの市龍野地区(歴史的景観形成地区)全域を会場とし、町中を美術館にする「町ちゅう美術館」を開催しています。この活動は、地域住民の方と一っしょに「町ちゅう美術館」という展覧会を企画運営することで、相互に町の活性化に取り組むと同時に授業作品の発表の場とすることを目的に実施しています。今年度は17回目の開催で、今年度のテーマは、「福笑(ふくわらい)一笑う町には福きたるー」町ちゅう美術館に関わる全ての人が笑顔になり、幸せを感じることができる3日間をしたいという思いを込めています。各会場の作品展示だけではなく、皮革焼きこてアート体験・似顔絵コーナー・缶バッジ制作教室・フェイスペイント・(総合デザイン科)、木工品販売・木工実演(環境建設工学科)、健康チェックと折り紙遊び(看護科)、かんがえるお絵かき(総合福祉科)、ダンス(ダンス同好会)、福笑いスタンプラリー、リアル謎解きゲームなど様々な体験型のイベントを工夫し、来場者の皆さまに楽しんでもらえる作品展を目指しています。本校以外に22団体・個人の作品展示や体験等の参加があり、32会場を使用して展示、体験以外にも多彩な催しを展開し、参加者の年齢層も幅広く、異世代交流が行われました。また、作品展のポスターやパンフレットも生徒がデザインし、PR活動を行っています。生徒が司会進行をするオープニングセレモニーには、たつの市長も参加していただき、今年度はたつの市の聚遠亭を利用しました。神戸新聞の記事の掲載、NHKラジオ関西ラジオワイド2/7生放送に3年生運営委員3名出演、NHKニュースKOB E発にて事前に紹介とミニコミ誌数社に掲載いただき、冬の恒例行事として17年連続で実施することができました。

高校生の元気な呼び声が、地域の活性化に一役買っていると、高い評価を得ています。地域の活性化及び地域住民との交流によるコミュニケーション能力の向上、実習等の作品展示の工夫と共同作業による協調性の向上など様々な効果が上がっています。今後も継続的に実施していきたいと考えています。



町ちゅう美術館展示会場

## ③ JR西日本姫路鉄道部と取り組む「姫新線活性化のための路線図」制作

平成20年度から11年間継続して、JR西日本姫路鉄道部と連携し、地元のローカル線の姫新線利用促進活動の一環として、列車内部のドアの上に掲示されている路線マップ(姫新線姫路駅から佐用駅間12区間)を作成しています。JRの担当者の方に対して、生徒がプレゼンを行い、様々な指摘をいただきながら作成します。年度末に完成しJRへの「引き渡し式」を行った後、3月のダイヤ改正とともに新しい路線図に順次入れ替え1年間車両に掲載されます。今年度は16作品を制作しました。



「高校生のユニークで斬新なアイデアの楽しいマップが出来上がり、列車内が楽しく華やかになる」と毎回評判も上々で、地域住民の貴重な交通手段であるJRの乗客数の向上に一役かっています。姫新線活性化への貢献とともに自分たちの制作した作品が地元の姫新線車内に掲載されることで、優越感と自信が得られ、生徒たちの今後の制作意欲をアップさせる活動となっています。



今年度の路線図作品の一部

#### ④ 市内の幼稚園児と描く巨大壁画「青空キャンパス」

平成21年度から10年間継続して、7月に1・2年生が、たつの市青少年館主催でたつの市立の全幼稚園と連携した青空キャンパス壁画の制作を行っています。各年度のテーマにそった下絵の案を幼稚園に提案し、選ばれた案をもとに、本校生徒が各学年毎に、コンパネ 30 枚1セットに下絵を描き、本校および各幼稚園に出向いて、生徒と幼稚園児が共同作業で、巨大壁画を制作します。

完成した壁画は、11月にたつの市青少年館の東西2つの壁面に1年間展示され、にぎやかで明るい色彩が訪れる方々の目を楽しませています。また、1年間の展示が終了した作品は、各幼稚園ごとに前述の「町ちゅう美術館」の場で再度披露します。たつの市龍野地区(歴史的景観形成地区)には、閉まったままのシャッターが数多く存在しており、町ちゅう美術館の会期中、各幼稚園ごとの作品をそのシャッターに展示することで、町が明るく、華やかになります。この展示に合わせて、絵を描いた幼稚園児の家族が会場に訪れるので集客も兼ねて一石二鳥の効果があります。



園児との交流



青少年館に展示中の完成作品



#### ⑤ JR姫新線乗車マナー向上キャンペーン

平成23年度から8年間継続して、JR姫路鉄道部と協力して、JR姫新線を利用する本校全日制・定時制・佐用高校の3校による「列車乗車マナーの向上を図るキャンペーン」を2学期に展開しています。1学期に3校の生徒から、キャッチフレーズを募集し、集まったキャッチフレーズの中から、各校の生徒会とJR姫路鉄道部が協議し、優秀作を選定します。選定されたキャッチフレーズを入れたポ

スターを夏季休業中に制作し、2学期に各校1カ月ずつの「乗車マナー向上キャンペーン」実施の期間中に合わせて、列車の車内に掲示します。同時に、本校総合デザイン科が地場産業の皮革を使ったキャンペーングッズ(ストラップ)を制作し、キャンペーン初日に姫新線の各駅で3校の生徒会を中心とした生徒有志が配布し、乗車マナー向上キャンペーンをPRします。

「列車を通学に利用する生徒自身がその使い方を考える」ということを、キャンペーンという形で具体化し、列車の利用者である高校生の社会参加意識を促し、姫新線の品質向上と地域の魅力向上につなげることを目的としています。



車内吊りポスター



配布した皮革グッズ



キャンペーン初日のグッズ配布

#### ⑥ 西兵庫信用金庫のウインドゥディスプレイ

にしん地域振興財団から依頼を受け、山崎町商店街に面する西兵庫信用金庫のショーウインドゥをディスプレイする作品を制作し、平成25年4月から展示を行っています。担当の方から、近年山崎町商店街もご多分にもれず、過疎化が進み、年々商店街を通る人が減少しているので、せめて商店街に面する本店のショーウインドゥを利用して、商店街を通る人が明るく、楽しい気持ちになる様な作品を展示して欲しいという依頼のもと、現在は2年生の制作した4つの作品を、約3カ月ごとに4期に分けて展示を行っています。平面的な実習内容が多くなっている中で、この立体ディスプレイを取り入れることで、プロダクト型の実習を取り入れることができ、立体系が得意な生徒たちは生き生きとして作品作りを行っています。また、作品の展示は展示場所が遠方で、休日に行ったにもかかわらず、9割近くの生徒が参加しています。楽しんで制作しながら、実際にディスプレイの展示の勉強ができる良い機会となっています。



ウインドゥディスプレイの作業と完成作品

## 「地域に笑顔と元気を届けます（Jコーラス部の取り組み）」

兵庫県立太子高等学校  
教諭 澤田 紀世美

### 1 取組の内容・方法

#### (1) Jコーラス部のはじまり

平成22年に総合的な学習でEXILEのボイストレーニングをテーマに取り上げた2年次男子3名が、調べたトレーニングを実践するために音楽室に集まり歌い始めたことをきっかけに、歌の好きな生徒が徐々に集まり、平成23年に、同好会を発足させる。（部員26人・活動回数 のべ約20回 ）

発足させるにあたり名称を「Jコーラス部」とする。Jコーラス部のJとはJapanese Song（ジャンルを問わない日本のうた）とJoyful（喜びや楽しみ）を表す。歌の技術の向上を目指すことや成果の発表を活動の中心にするのではなくjoyfulすなわち歌を通して楽しみや喜びを伝えることで、人と人とのつながりを大切に活動していこうという思いと、童謡から懐メロまで生活の中にある日本のうた（J-ポップ）を中心に歌っていこうという思いがJという文字に込められている。

#### (2) 活動について

##### ① 活動概要

太子高校Jコーラス部は、「歌を通して人と人とのつながり」をモットーに活動を行っている。自分たちの大好きな歌で地域に元気を届けようと、地域のイベントやセレモニー、商業施設や幼稚園・保育園、病院や高齢者施設、障害者施設等でのボランティア演奏や災害復興支援の募金活動、被災地活動など年間約70回の「歌のボランティア活動」を中心に活動している。自分たちの好きなこと得意なことを他者の幸せのために活かそうと考え、歌を中心にボランティアを行う活動は他に類を見ないと考える。活動が認められ、最近ではラジオや新聞等メディアで取り上げていただく機会が多くなっている。

##### 主な受賞歴（ボランティア活動関連）

第14回・第17回出る杭大会 出る杭大賞

第15回・第16回出る杭大会 西播磨ビジョン賞

平成27年度 西播磨青少年本部長賞

平成28年度 ひょうご県民ボランティア活動賞

平成29年度 ひょうごユニバーサル社会づくり推進会議審査員特別賞

平成27年度・平成30年度ひょうごユニバーサル社会づくり推進会議会長賞



出る杭大会



ひょうごユニバーサル社会づくり

## ② 活動内容の工夫

ステージ構成では事前の打ち合わせでリクエスト曲を聞いておき、懐メロや童謡などを組み合わせたミュージカル仕立てにし、自分たちが作成した大道具や小道具を用いて、参加者が見て参加して楽しむ構成を演出するなどの工夫を凝らしている。活動場所でそれぞれ対象となる人が違うので、それぞれの場にふさわしい選曲を考え、手遊びやゲーム、参加型の創作ミュージカルを取り入れるなど、様々な年代の方と心を通わせる交流ができるよう心掛けている。また対象となる人と一体感が生まれることにより自分たちも感動し、さらに心を伝えられるものにしようと工夫を重ねている。表現力を高めるため専門家の指導を受けるなど技術の向上にも力を入れ、コンテストなどでは必ず入賞する歌の実力も持ち合わせている。伴奏はピアノにこだわらず、電子ドラムやベースギターなども使用し、曲の特性を生かして自分たちでアレンジしている。歌謡力を備えた自由な表現が評価され、今年度はバークリー音楽大学の教授が来校してくださり、指導を受けることができた。また、たつの市の「第1回たつので生まれた童謡歌唱コンクール」では優良賞を受賞することができた。



バークリー音楽大学教授



たつので生まれた童謡歌唱コンクール

## ③ 活動場所（平成30年度）

<高齢者施設>・書写ひまわりホーム・フルーツガーデンさかい・まほろばの里 いなみの学園大学大学院

<こども施設>・県立こどもの館・たつの子育てつどいの広場・勝原公民館  
・太子町あそびっこ教室・安養保育園・龍野保育所・小宅保育所

<障害者施設>・書写ひまわりホーム・県立しらさぎ特別支援学校・県立西はりま特別支援学校・パレットたつの

<地域行事>・出る杭大会・おたいしマルシェ・糸井池田自治会夏祭り・姫路ぐるめらんど・太子夏会式・太子あすかふるさとまつり・立岡自治会・たつの花火大会・新宮花火大会・そごう神戸店・デュオドーム神戸・神出学園・赤とんぼ一番街・リバーシティー姫路・太子町マーケット・夢かなうた発表会・姫路花と緑のガーデンフェアイベント・姫路花と緑のガーデンフェア・第2回西播磨高校生マルシェ・太子町健やかフォーラム・兵庫県公立高等学校PTA連合会研究大会・御津人権教育講演会・たつの童謡歌唱コンクール・手柄山ライブ Call～誘い Vol.4・兵庫県進路選択機構教育フォーラム・谷本賢一郎南光小学校コンサート・青山かふえ・ひめじ緑いち

<国際交流>・韓国信一高等学校との交流・台湾台中市立豊原高級中學との交流



子育てひろば



高齢者施設



夏祭り



太子夏会式

<ボランティア活動>

地域でのボランティアコンサート以外にも、地域で育んだ力を被災地支援活動にも生かしている。歌だけではなく募金活動や被災地での仮設住宅訪問など、高校生の元気を多くに方々に届けている。異なる年代の方々や障害者、被災者と触れ合う活動を通して、お互いを理解し合い、お互いの良さを見直す機会となり、支え合いながら生きることの大切さを学んでいる。今年度はJコーラス部で2年続けて行った熊本被災地支援ボランティアの活動を学校全体としての取り組みに発展させた。まず、生徒会を通じて全校各クラスにメッセージやプレゼントの作成を呼び掛け、被災地での活動有志を募った。また同窓会やPTA、職員にも有志を呼び掛け、Jコーラス部45名、生徒有志20名、同窓会10名、PTA2名、教職員等7名総勢84名での被災地支援活動を行った。



募金活動



事前準備のプレゼント



熊本動植物園



テクノ仮設団地



木山仮設団地



ひろやす荘



熊本県庁

## 2 取組の成果

地域に高校生のパワーを届けることで地域の方々の元気づくりを担い、まちづくりや地域の活性化にも役立っている。高齢者の方が涙を流しながら「長生きしようと思った」、小さな子供さんから「おにいちゃんやおねえちゃんみたいになりたい」、保護者の方から「自分たちの学生時代を思い出した。自分の子供も充実した青春を送ってほしい」など、参加者とのふれあいや笑顔、お礼の言葉やお礼状などから自信をつけ、生徒一人一人が自己肯定感や自己有用感を高め、自覚と誇りを持って行動し太子高校生の模範として学校生活も送ることができている。生徒一人一人が興味関心のある得意な分野を生かして企画・運営、発表のすべてを行い作り上げる喜びを経験することにより、より一層自主性や思いやりの心を育むことができている。また、数多くのステージ活動を行うことにより、臨機応変に対応できる力も養っている。

## 3 課題及び今後の取り組みの方向

今後の課題として、この多くの経験を生徒自身が次の進路により活かせるよう、具体的なイメージを持てる工夫や仕掛けを充実させたい。心の教育だけでなく音楽的な力の向上もさらに追及し、表現の幅を広げられるように自分自身の研修やスキルアップにも努めていく必要性を感じている。教科の特性を学校の教育活動全般に活かせるよう、自身の柔軟な発想と心の充実にも心がけたい。また、引き続き生徒の指導に力を入れることはもちろん、クラブ活動における生徒の心の教育と地域に根差した教育の充実や発展の実践を若手教員をはじめとした全ての教員に伝えていきたい。

今後も地域に根差した活動を通して、「生徒の心豊かでたくましく生きる力」をはぐくむ教育を実践し、地域との連携を密にすることで、地域に信頼される開かれた学校づくりに貢献していきたいと考えている。

# 4 特別支援学校

**特別支援教育における地域リーダー育成の試み**  
- 「平成 27 年度学校・地域リーダー研修 C」を通して -

兵庫県立西神戸高等特別支援学校  
主幹教諭 八乙女 利恵

1. 研究の目的

「学校・地域リーダー研修 C」は、平成 24 年度に兵庫県立特別支援教育センター主催の研修としてスタートした。初年度は兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコースとの共同研究として実施され、平成 25 年度以降は兵庫教育大学特別支援教育モデル研究開発室が共同研究に参画した。この研究の目的は、兵庫県下の特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが抱える課題について主体的・戦略的な展開を図り、今後の方向性を明らかにすることと、「学校・地域リーダー研修 C」の成果及び課題を反映して、現職教員の専門性向上、特に特別支援教育における地域リーダー育成のための研修のあり方について検討することにあつた。

2. 継続研修の設計コンセプト

「学校・地域リーダー研修 C」は、学習理論として「経験学習」、研修デザインとして「ワークショップ形式」、学びのスタイルとして「他者との対話」という 3 つの柱をコンセプトに、1 年間の継続研修として設計した。

(1) 経験学習

「学校・地域リーダー研修 C」の年間デザインは、「経験学習サイクル」(Kolb, 1984) による学習理論を基本に考えている。「経験」-「内省」のプロセスを通じて経験そのものを「抽象的概念化」し、「行動」に変換させていくサイクルである(図 1)。

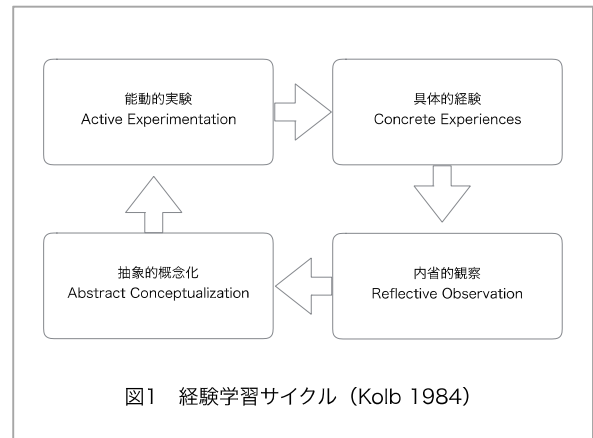


図1 経験学習サイクル (Kolb 1984)

(2) ワークショップ形式

ワークショップは図 2 を基本モデルとした。「導入」では活動のねらいや概要を理解する。「知る活動」では、講義や資料から活動に関する情報を得たり、話し合いを通して共有を図ったりする。「創る活動」では、集団または個人でプロトタイプ(試作品)を創る。「まとめ」ではプロトタイプを発表し、共有し意見を交換する。また活動全体を振り返り、学びを実践に応用できるか検討する。各コンテンツによって活動内容は異なる。

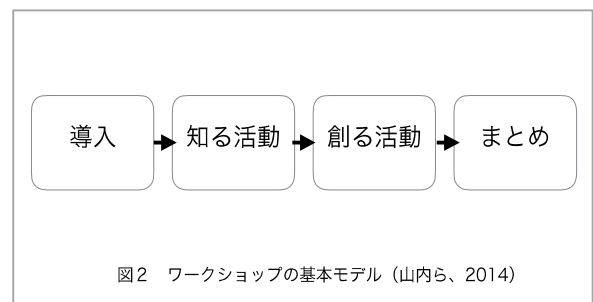


図2 ワークショップの基本モデル (山内ら、2014)

(3) 他者との対話

地域支援の取り組みについては、前例がなく未だに手探り状態の部分がある。言わば「答えがない」という状態の中でどう課題解決を図るのかを考えた時、個人が正解を求めて頑張る方法には限界がある。チームメンバーを意識し、問題を



共有化し、みんなで考えて解をつくっていくというコミュニケーションのあり方が今後は重要になると考えた。そこで「学校・地域リーダー研修 C」では、参加者同士の話し合いの中から起こる学びを重視し、活動の中心に据えた。

### 3. 平成 27 年度の研修のねらい

これまでの取組を踏まえて、これからの特別支援学校のコーディネーターがおこなう地域支援は、地域の学校に特別支援教育の中核を担う教員を育てることにあると考え研修の年間テーマを「地域の人づくり」とした。具体的なコンテンツの行動目標を a) マインド、b) スキル、c) 実践の 3 点から以下のように作成した。

#### a) マインド

- ・コーディネーターの取り組みは、「地域の人づくり」に寄与しているという価値を理解することができるようになる。
- ・コーディネーターの役割は、地域の教員や学校が自ら主体的に特別支援教育を実践していくように支援するという立ち位置を理解する。

#### b) スキル

- ・ファシリテーション、コンサルテーションに関する知識、スキルを体験的に学び、実践に活かせるようになる。

- ・その専門的なスキルを、地域の教員、学校に伝えることができるようになる。

#### c) 実践

- ・自分あるいは学校が、「地域の人づくり」としてできることは何かを考え、実践と振り返りを繰り返しながら、取り組みを進めることができる。

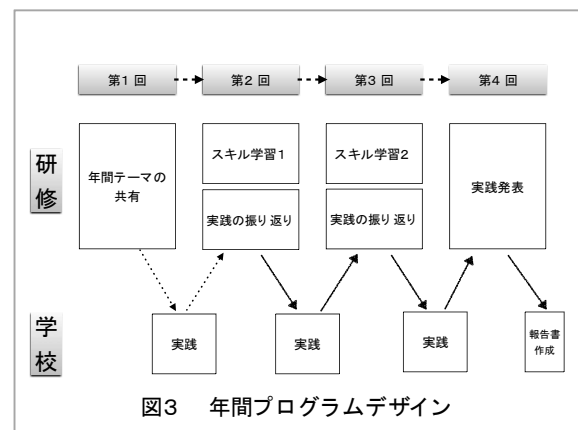
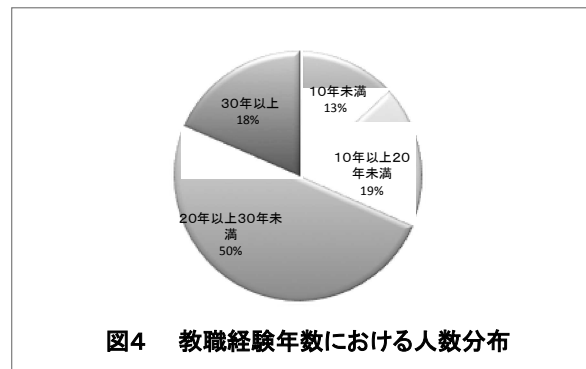


図3にコンテンツの枠組みのモデル図を示した。第1回で「地域の人づくり」というテーマを共有する。第2回、3回と学校での実践と研修での「実践の振り返り」のPDCAサイクルを体験しながら、テーマについて継続的に探求してもらい、第4回で実践発表を行うという大きな枠組みを作った。さらに第2回と第3回で、ファシリテーションとコンサルテーションをテーマにしたコンテンツを組み入れた。

### 4. 研修の実際

#### (1) 参加者

兵庫県内の各県立、市立の特別支援学校 38 校（神戸市を除く）より 1 名ずつ、計 38 名が参加した。教職経験年数の人数分布については、図4に示した。経験年数 20 年以上 30 年未満の教員が 19 名で全体の 50% を占め、一番多かった。特別支援教育経験年数の人数の分布については図5に示した。多い項目から示すと、10 年以上 20 年未満の教員 16 名（42%）、20 年以上 30 年未満の教員 12 名（26%）10 年未満の教員 10 名



(32%)で、30年以上の教員はいなかった。また、本研修に2年連続で参加した教員は10名であった。

(2) 各回の概要

第1回は「私の「地域の人づくり」を考える」というテーマで、「暗闇のちこ」という対話型ワークショップを実施した。写真1は参加者全体の「共通解」として作成した、石によるプロトタイプに、各グループのコメントをつけたものである。

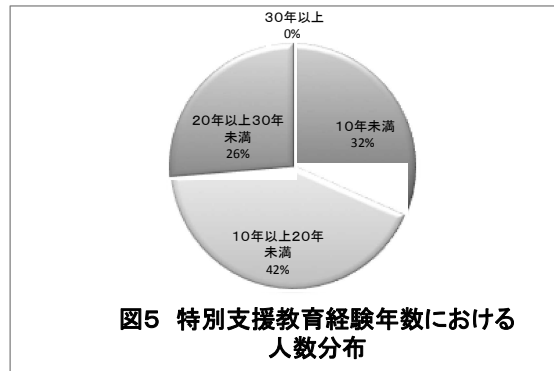


図5 特別支援教育経験年数における人数分布

第2回の午前中は、「ファシリテーション-質問力を磨こう-」というテーマで、授業研究会を想定したロールプレイを実施した。午後は、参加者があらかじめ提出した実践報告を基に「実践の振り返り」というテーマでグループワークを実施した

第3回の前半は、「コンサルティの主体性を促すコンサルテーション」というテーマで、担任を対象としたコンサルテーションを想定したワークショップを実施した。後半は、第2回と同様に「実践の振り返り」の2回目をグループワークで実施した。

第4回の前半は「私の「地域の人づくり」を振り返る」というテーマで、ポスター発表形式で参加者全員が実践発表を行った。写真2は、発表に対するコメントを付箋を使って可視化したものである。

後半は、第2回と同様に「実践の振り返り」の2回目をグループワークで実施した。

第4回の前半は「私の「地域の人づくり」を振り返る」というテーマで、ポスター発表形式で参加者全員が実践発表を行った。写真2は、発表に対するコメントを付箋を使って可視化したものである。

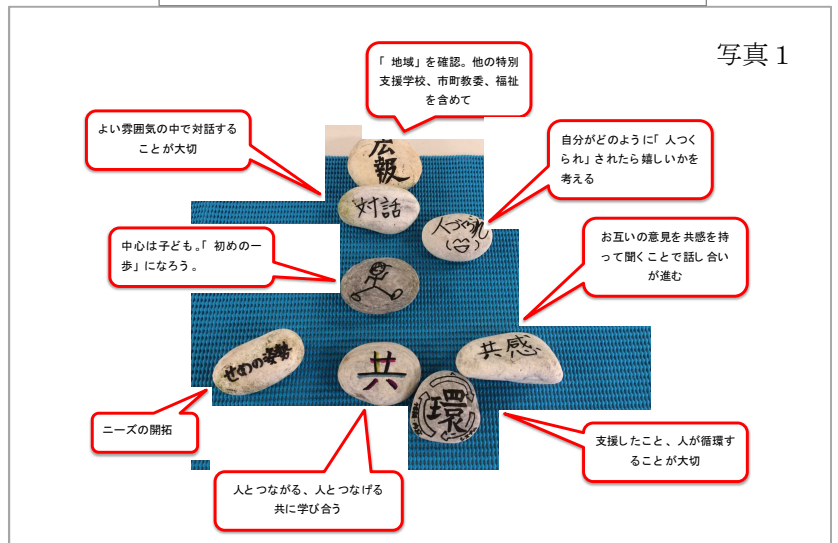


写真1



写真2

5. 結果

第4回の終了後、参加者に対して年間テーマ「地域の人づくり」に関して、①考えるきっかけ、②意義の理解、③共通のイメージ、④行動へのイメージの4点について質問した。「とてもあてはまる」「あてはまる」「ややあてはまる」「どちらともいえない」「あまりあてはまらない」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の7件法とした。図6に結果を示す。

① 考えるきっかけ

「とてもあてはまる」12名(39%)、「ややあてはまる」11名(35%)、「あてはまる」6名(19%)、「どちらともいえない」は2名(7%)だった。

② 意義の理解

「とてもあてはまる」11名(35%)、「ややあてはまる」11名(35%)、「あてはまる」7名(23%)、「どちらともいえない」は2名(7%)だった。

### ③ 共通のイメージ

「とてもあてはまる」5名(17%)、「ややあてはまる」14名(46%)、「あてはまる」6名(20%)、「どちらともいえない」5名(17%)だった。

### ④ 行動へのイメージ

「とてもあてはまる」5名(17%)、「ややあてはまる」13名(43%)、「あてはまる」10名(33%)、「どちらともいえない」は2名(7%)だった。

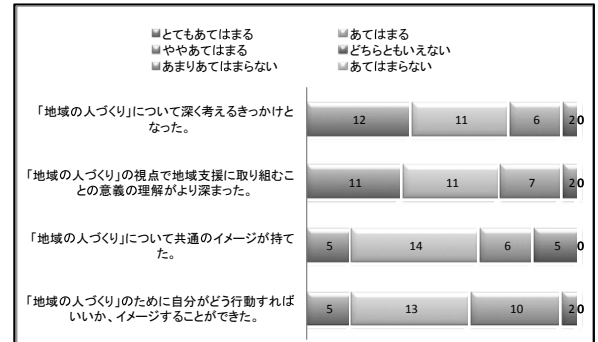


図6 1年間の研修を終えて

## 6. 考察

図6の結果から、今回の継続研修は「地域の人づくり」というテーマに関して「考えるきっかけ」と「意義の理解」につながった一方で「共通のイメージ」「行動へのイメージ」については、達成が難しかったことがわかった。「考えるきっかけ」や「意義の理解」については、第1回から第3回まで毎回レクチャーという形で伝えることが影響していると思われる。一方「共通のイメージ」に関しては、各参加者の取り組みが異なるため、実践の視点から共通点を見いだすことが困難だったからではないかと思われる。また共通点に至るには、「人づくり」のイメージの核心への検討を深める必要があり、研修内で必要な場やサポートの提供が十分とは言えなかったという理由も考えられる。「行動のイメージ」に関しては、「地域の人づくり」の具体的なゴールイメージが明確ではないため、参加者同士の学びだけでは取り組みが不十分だったことが考えられる。

なお、各コンテンツは、単独の研修としても十分活用しうるプログラムとなった。パッケージとしての研修の組み合わせ方についてはさらに検討する余地がある。今後は各学校や地域で活用してもらうことを意図して、研修のねらいをより明確にし、シンプルで実行しやすいプログラムに仕上げていく必要があるだろう。

最後に、「地域の人づくり」というテーマの投げかけは、参加者が自分の実践と地域の人材育成を結びつけて考えるきっかけとなったという点で意義があった。それを踏まえて今後の研修の在り方として、地域の幼保・小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターと実際に交流することが挙げられよう。情報交換することでお互いの専門性や立場、現状を理解することができれば、新たなビジョンを共に描くことが可能になるだろう。

## 参考文献

兵庫県特別支援教育センター・兵庫教育大学大学院特別支援教育コーディネーターコース・特別支援教育モデル研究開発室(2016).平成27年度「調査・研究」「現職教員の専門性向上のための研修の在り方IV 特別支援教育における地域リーダー育成」-特別支援教育コーディネーターを対象とした「部長研修」を通して-

# 「子どもも教師も楽しめる授業づくりをめざして」

加古川市立加古川養護学校

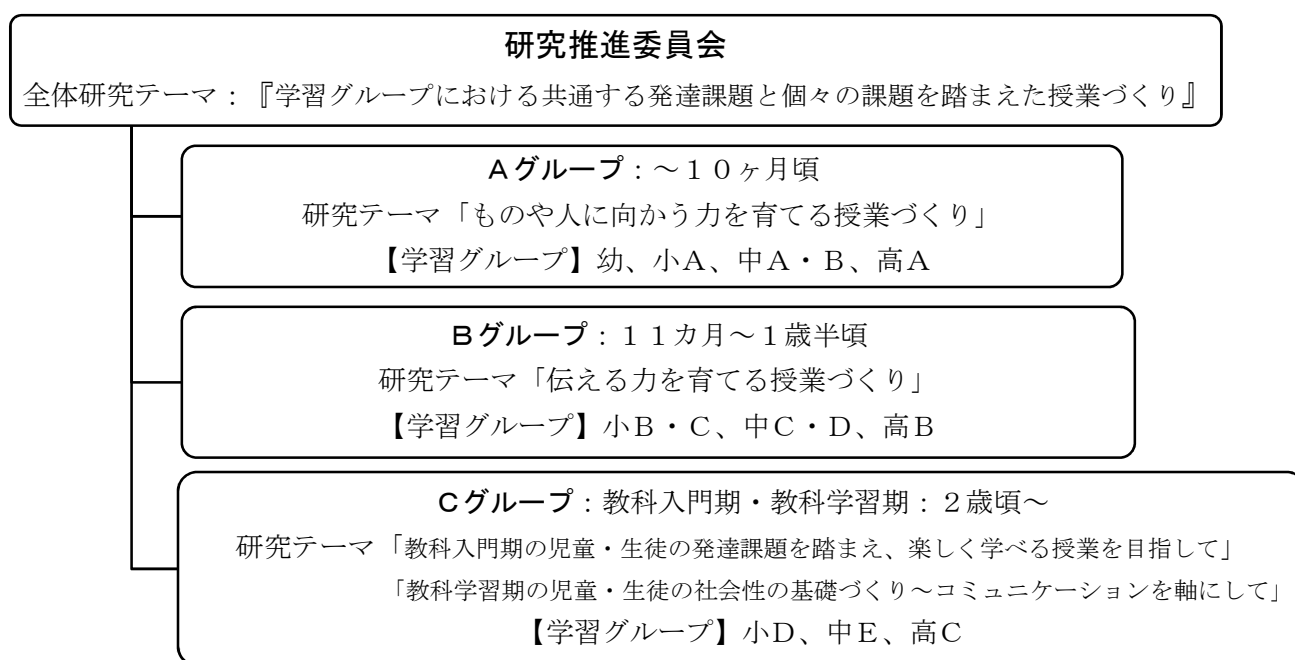
主幹教諭 平田 真二

## 1 取り組みの内容・方法

本校では、近年、校内研究として、共通する発達課題に重点を置きながら、子どもの個々の障がいや特性に応じた授業づくりに取り組んできた。ここでは、平成29年度までの校内研究の取組について報告したい。

### (1) 校内研究の概要

学習グループの発達段階ごとに、学部（幼・小・中・高）の枠を外した縦割りで3つの研究グループを編成し、全体研究テーマに沿った各グループでの研究テーマを設定した。（図1）



<図1 研究組織図>

各研究グループとも、研究を深めるために、次の4点を授業づくりの共通の視点として意識しながら取り組んだ。

- ①共通する発達課題をベースにした授業づくり
- ②個々の課題を踏まえた授業づくり
- ③同一教材・複数課題の授業づくり
- ④プロセスを大切にした授業づくり

そして、上記のような研究組織・共通の視点のもと、次のように研究を進めていった。

- ①月1回のグループ研究日を設定し、研究授業の事前・事後研究を中心に行う。

- ②各研究グループで1回ずつ全校研究授業を行う。
- ③どの学習グループもグループ研究授業を行う。(適宜)
- ④2月に校外に向けて公開授業を実施する。
- ⑤3月にグループ研究発表会を実施し、各グループにおける研究成果を共有するとともに、本年度の研究の総括と来年度の方法について検討する。

## (2) 実践例

Aグループでは、グループ研究テーマを「ものや人に向かう力を育てる授業づくり」と設定し、まだ感覚運動的段階にあり、自分の世界に留まりがちであるAグループの子どもたちが、ものや人(外界)へ気持ちを向けたくなるようにするためにはどうすればよいかを、授業研究を通して検証していった。実際の1年間のAグループの取り組みを以下に示す。(表1)

	グループ研での授業研究等
1 学期	Aグループの子どもたちの実態や課題の把握 ⇒ 研究テーマの設定 全校授業研究 小A「風船ランドでルック&タッチ」
2 学期	グループ授業研究 中A「電話でもしもし」 グループ授業研究 高A「おむすびころりん」
3 学期	グループ授業研究 中B「好きな音探し」 Aグループの研究のまとめ ⇒ グループ研究発表会で発表

<表1 Aグループの年間取り組み>

## (3) Aグループ研究授業「風船ランドでルック&タッチ」(小A)

### ①学習グループに共通する実態・課題

小Aの児童5名(うち1名は訪問教育)は、臥位で過ごすことが多く、外界を捉えたり、外界に働きかけたりすることが弱くなりがちである。体幹の力を高めながら、身体を立てた姿勢を多くとり、手で物に触れて外界を探索していくことが課題である。さらに、5名中3名が視覚に弱さがあるため、視覚以外の多様な感覚に訴えていくことが必要である。そして、快の体験を積み重ねる中で、楽しいと感じる気持ちややりたい要求を、表情、身振り、発声で伝えることも課題となる。

### ②教材の工夫

ふわふわと揺れ動く風船の様子を目で見て捉えたり、顔や手に当たることで感触を感じたりして、それに手で触って働きかけようとするのをねらいとした。蚊帳の中に吊るしたり置いたりした風船が、サーキュレーター風の揺れ動いたり、舞い上がったり、空中で静止したりするようにし、さらに、ブラックライトで風船が光るようにすることで、思わず触れたいような環境設定を工夫した。また、風船の光やBGMを使うことで、待っている子どもも友だちが活動し



ている様子を見たり感じたりする学習活動の場として設定した。

### ③子どもの反応

物に関心を向けようとしなかった子どもが、光る風船を見て思わず手を伸ばして触ろうとした。また、視覚の弱い子どもが、顔に当たる風船を手で触れることから始まり、回を重ねるごとに、指でつかもうとしたり、両手でつかんで抱えようとしたりするなど、一人一人風船へのかかわり方の変化が見られて、楽しい授業となった。また、友だちが楽しそうに活動している様子を見たり感じたりして、声や身ぶりで自分もしたいという気持ちを表現する姿も多く見られた。

## 2 取組の成果

### (1) 授業づくりの共通する視点

Aグループで1年間の4つの研究授業の比較検討を通して、「ものや人に向かう力を育てる」授業づくりのために共通する7つの視点が浮かび上がった。

#### ①実態把握

- ・子どもの実態把握から一人一人の課題をはっきりさせ、それを授業の中での具体的な指導目標につなげていく。

#### ②スモールステップとなる目標

- ・授業を重ねる中で子どもが目標達成を目指せるように、スモールステップで目標設定をしていく。

#### ③次の課題設定

- ・日々の授業における子どもの変容について教師集団で話し合うことを通して、次の課題を設定したり、支援について工夫したりしていく。

#### ④内面を動かす教材

- ・心揺さぶられる教材に出会ったとき、子どもたちは思わず出た自らの動きで外界を変化させたという体験をする。そうした成功体験を生み出すような、子どもの内面を動かす教材を絶えず吟味していく。

#### ⑤目標に近づくための支援

- ・成功体験を積みやすくしている身体的な制約をカバーするために、介助の仕方や補助具の活用などを含めた支援の手立てを、一人一人の実態に応じてきめ細かく行う。

#### ⑥子どもの表出・表現の捉え方

- ・表出・表現が読み取りにくい子どもの発信を見逃さずに丁寧に捉えていき、適切に意味づけていく。

#### ⑦集団の力

- ・信頼できる教師との関わりが基礎になるが、子ども同士の関わりから得られることも大きい。子ども同士がお互いに意識しながら、連帯感や一体感が生じる環境づくりを大切にする。

### (2) 授業実践を共有財産に

授業実践を共有財産にすることを目指してデータベース化に取り組んだ。(図2)現時点で、600以上の授業実践が登録されている。どのような教材を、どのよう

な発達段階の子どもたちに、どのように授業の中で触れ合わせるかを系統化し、全教師が共有化することで、次の授業づくりに活かせるようにしている。

No.	教材(単元)名	授業種別	中心学習領域	関連学習領域	学部	グループ	対象の子どもの階級	実施年度	実施学期	指導案	その他資料	DVD	写真	数
2001	ふとん たいすき	テーマ学習	自分・交流	からだ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2012	3学期	○	人形劇シナリオ			
2002	ふとん せきとり	テーマ学習	自分・交流	からだ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2012	3学期	○	読み聞かせの仕方、絵本画像			
2003	汽車に乗って温泉に行こう	テーマ学習	自分・交流	からだ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2013	1学期	○				
2004	くっついた	テーマ学習	自分・交流	からだ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2013	1学期	○	絵本「おててなっちゃん」のパワーポイント	○		
2005	みんなで楽しく(かき氷)	テーマ学習	せいかつ	ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2012	1学期	○				
2006	お月見ごっこ	テーマ学習	せいかつ	からだ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2012	2学期	○				
2007	ほわほわ ばら	テーマ学習	せいかつ	ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2013	1学期	○	絵本「ほわほわばら」パワーポイント			
2008	海しな	テーマ学習	せいかつ	自分・交流、からだ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2013	1学期	○				
2009	せきとり しりとり	テーマ学習	からだ	自分・交流、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2013	2学期	○	絵本「せきとりしりとり」パワーポイント			
2010	もりのおふろ	テーマ学習	からだ	せいかつ、ことば	小学部	みかん	5～10ヶ月児	2012	2学期	○	台詞の絵本			

< 図 2 授業データベース >

### 3 課題及び今後の取組の方向

このように、共通する発達課題に重点を置きながら、子どもの個々の障がいや特性に応じた授業づくりに取り組んできたが、今後はより研究を深めながら、各発達段階における子どもの発達課題を整理し、それを参考に誰でもが授業における子ども個々の学習課題を設定できるような「発達課題を学習課題につなげるものさし」づくりにも取り組んでいきたいと考えている。

また、全国的な課題でもあるが、本校においても、ここ数年間でベテラン教師の退職が進み、経験の浅い教師が占める割合が高くなってきている。授業データベースを充実させ、有効に活用できるようにするとともに、ベテラン教師が経験の浅い教師に授業づくりのノウハウを継承できるようなシステムづくりが、学校としての急務であると考えている。

私たち教師は、日々の授業実践を通して子どもたちとつながっており、「教師が授業づくりを楽しめること」＝「子どもが授業を楽しめること」であると考えている。子どもが授業を楽しむ姿が、教師の次の授業づくりへの意欲につながっていく。このことは、まさに学校の活性化につながるであろうし、今後も日々の授業づくりを基盤においた学校の活性化を推進していきたいと考えている。